

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第 26 条)の規定に基づき、平成 29 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行いました。本報告書では、教育委員の活動状況、特に 29 年度のポイントとなる事柄、及び「第 2 期教育振興基本計画」(5 つの目標)に基づく 29 年度の事業の執行状況について、学識経験者の皆様から貴重な意見をいただきながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。

## 第 1 章 教育委員の活動状況

教育委員会の審議に当たり、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、各教育委員がレイマンとして幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

### ○教育委員会会議

定例会・臨時会
会議回数：24 回（定例会 12 回、臨時会 12 回）
審議件数：97 件
審議時間（平均）：2 時間 5 分/回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）：13.5 名/回（延人数 325 名）
連絡会
懸念事項等の事前勉強（2～6 時間/回 × 25 回）
意見交換会
個別課題について意見交換、勉強会（約 2 時間/回 × 2 回）

### ○教育委員会会議以外の活動状況

- ・学校訪問：47 回（スクールミーティング約 3 時間/回 × 3 回、ほか委員個別の学校訪問）
- ・各種式典：22 回（開校式、周年式典等）
- ・総合教育会議：11 月 17 日開催  
協議：横浜教育ビジョン 2030（仮称）  
報告：いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況 等

## 第 2 章～第 4 章 29 年度のポイントとなる 3 つの事柄

### 第 2 章 横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定

#### ○策定の趣旨

グローバル化の一層の進展や人工知能の進化等により大きく変化する時代を見据え、今後 10 年を展望した教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」を策定しました。

さらに、新学習指導要領や「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、各学校が教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善することができるよう、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定しました。

#### ○今後の取組

「横浜教育ビジョン 2030」の具現化に向けたアクションプランである「第 3 期横浜市教育振興基本計画」を 30 年度に策定し、取組を着実に進めます。また、各学校や小中一貫教育推進ブロックが学校教育目標や 9 年間で育てる子ども像を見直し、カリキュラム・マネジメントの軸となる「学校全体で育成を目指す資質・能力」を明確にしていけるように、各種研修会等を活用して、学校やブロックを支援してまいります。

### 第 3 章 いじめ重大事態に関する再発防止の取組状況

平成 29 年 3 月 31 日に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取組について、学校と教育委員会事務局が連携して進めました。

#### ○学校の取組

- ・児童生徒理解・法の定義理解のための教職員研修の実施
- ・「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底（29 年度：全校で月 1 回以上実施）
- ・「いじめ防止市民フォーラム」における小学生・中学生による学校がいじめ防止の取組の発表等

#### ○教育委員会事務局の取組

- ・学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援
- ・学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援（29 年度：85 件）
- ・スクールソーシャルワーカーを活用したチームアプローチの実施と相談窓口の設置（29 年度 SSW の支援対象人数：550 人 あんしんダイヤル相談件数：計 182 件）

#### ○再発防止にかかる方針や仕組みづくりへの取組

- ・再発防止等を踏まえた「横浜市いじめ防止基本方針」の周知徹底
- ・いじめ重大事態の調査結果「公表ガイドライン」の運用等（29 年度：2 件）
- ・情報共有や引継ぎのための仕組みづくり
- ・小学校高学年における一部教科分担制の推進

### 第 4 章 教職員の働き方改革

近年の学校教育に対するニーズの変化や、複雑化・多様化する課題の中で学校に求められる役割は大きくなり続けており、教職員の長時間勤務につながっている現状があります。

29 年度は、教育委員会内や学校現場で働き方改革について様々な議論を重ね、教職員がいきいきとした姿で子どもに向きあえるように、30 年 3 月に「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を作成しました。

#### ○「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の達成目標

指 標		2017(H29)年度	2018(H30)年度～
(1)	時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合	—	0 %
	19 時まで退勤する教職員の割合	—	70%以上
(2)	健康リスク・負担感指数*	109	100 未満
(3)	年休取得日数	—	全員 10 日以上

\*「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数 全国平均 100 として数値が高いほどストレス度合いが高い

#### ○主な取組

- ・専門スタッフなど人員配置の充実  
職員室業務アシスタントの配置（30 校）、スクールソーシャルワーカーの配置（23 人）  
部活動外部指導者の派遣（364 人）等
- ・業務改善支援  
学校閉庁期間・学校閉庁日の実施（実施割合 94%）、ICT 等を活用した業務改善  
職員室のレイアウト改善
- ・勤務実態把握、意識啓発  
IC カードによる勤務実績の把握（退勤管理を開始）、「横浜市立学校 教職員の働き方改革フォーラム」の開催

## 第5章 「第2期横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた、“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開し、30年度までの5か年計画である「第2期教育振興基本計画」を26年度に策定しました。

「第2期教育振興基本計画」は5つの目標と13の施策を定めており、施策を進捗することで教育の質の向上に取り組んでいます。第5章では13の施策の主な事業について、執行状況及び進捗状況を振り返っており、計画策定時に設定した30年度の想定事業量に対する29年度の実績を3段階評価で示しています。

### 3段階評価

既に30年度の想定事業量を達成している場合：◎ 達成見込みの場合：○ 達成困難の場合：△

#### 施策1 横浜らしい教育の推進

- ・横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組
- ・「小中一貫教育推進ブロック」及び「キャリア教育実践推進校」の指定
- ・「スーパーイングリッシュプログラム」の実施 等

主な取組	進捗状況
「横浜版学習指導要領」の見直し	◎
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	◎
小中一貫校の設置	○
「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	△
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	○
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	△
小中学校における実用英語技能検定等の外部指標の活用	小学校 △ 中学校 ◎
「情報教育推進プログラム(仮称)」の策定	○

#### 施策2 確かな学力の向上

- ・学校司書の配置
- ・理科支援員の配置
- ・横浜市学力・学習状況調査の実施と活用

主な取組	進捗状況
学校司書の配置	◎
理科支援員の配置	○
「横浜市学力・学習状況調査」の分析結果を具体的な授業改善に活用している学校	◎

#### 施策3 豊かな心の育成

- ・道徳授業力向上推進校・拠点校における研究の推進
- ・各教科等と関連を図って指導するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の見直し
- ・「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)の教育課程等への位置付け」等

主な取組	進捗状況
「道徳授業力向上推進校」における研究の推進	◎
各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂	◎
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	○
「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)を教育課程や「人権教育年間計画」に位置付けている割合	△
ハートフルルームの増設	◎
フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施	◎
芸術文化教育プログラム(「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」学校プログラム)実施回数	◎

#### 施策4 健やかな体の育成

- ・体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善
- ・「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信
- ・食育実践推進校での取組 等

主な取組	進捗状況
「体力・運動能力調査分析ソフト」等を活用した取組の改善	◎
「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信	○
幼児小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	○
「食育実践推進校」の指定	△
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	◎
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	◎

#### 施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

- ・特別支援教育の推進(特別支援教育支援員の配置)
- ・特別支援教育の活用方法の研究と指導体制の充実
- ・特別支援学校の再編整備
- ・日本語指導が必要な児童生徒への支援 等

主な取組	進捗状況
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	△
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の養成	○
特別支援学校の再編整備	△
日本語指導が必要な子どもの指導計画の編成・実施	◎

#### 施策6 魅力ある高校教育の推進

- ・TOEFL等外部指標の導入
- ・「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組
- ・「キャリア教育コーディネーター」「進学指導アドバイザー」の派遣 等

主な取組	進捗状況
TOEFL等外部指標の導入	◎
「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」の実施	◎
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化	◎
高大連携事業の実施	◎
「キャリア教育コーディネーター」又は「進学指導アドバイザー」の派遣	◎
公開授業の実施	◎

#### 施策7 優れた人材の確保

- ・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成
- ・採用前研修の実施
- ・教員の育成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働 等

主な取組	進捗状況
「アイ・カレッジ」入塾試験受験者数	△
本市と連携・協働している大学等の数	◎

#### 施策8 教師力の向上

- ・教務主任OJT推進者への研修の実施
- ・企業等研修派遣
- ・海外研修派遣 等

主な取組	進捗状況
教務主任等OJT推進者への研修の実施	◎
個々の教員の実績等にに応じた研修を実施するための研修履歴システムの構築	◎
企業等研修派遣	◎
海外研修派遣	△
メンタルヘルス研修の充実	△
「メンタルヘルセルフチェック」の実施	◎
復職者の支援	◎

#### 施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

- ・「中期学校経営方針」に基づく学校経営
- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置
- ・本市の特性や教育施策に応じた教職員配置及び給与支給業務の実施 等

主な取組	進捗状況
「中期学校経営方針」の策定	◎
「学校評価ガイド」の改訂	○
学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合	○
「小中一貫型カウンセラー配置」の実施	◎
スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	◎
学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者(非常勤)の配置	○
県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計	◎

#### 施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

- ・各学校教育事務所の学校訪問等による支援
- ・学校課題解決支援の取組
- ・授業改善支援センター(ハマ・アップ)の運営 等

主な取組	進捗状況
「授業改善支援センター(ハマ・アップ)」の運営	◎

#### 施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

- ・学校・地域コーディネーターの配置
- ・地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加
- ・学齢期の子どもの持つ「親の交流の場づくり事業」の実施 等

主な取組	進捗状況
「学校・地域コーディネーター」の配置	○
「地域交流室」の整備	○
地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加	○
学齢期の子どもの持つ「親の交流の場づくり事業」の実施	◎
NPOの法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信	◎

#### 施策12 教育環境の整備

- ・学校防災の推進
- ・市立学校特別教室への空調設備の配置
- ・児童生徒急増地域への対応
- ・建替えに関する基本方針の策定 等

主な取組	進捗状況
児童生徒用の飲食料等の配備	◎
学校の特別教室への空調設備の設置	△
みなどみらい本町小学校の設置	○
上郷中学校・戸戸中学校の学校統合	◎

#### 施策13 市民の学習活動の支援

- ・横浜市民の読書活動の推進
- ・市民の課題解決を支援するレファレンス(資料相談)の機能の強化
- ・文化財施設による学校と連携した取組 等

主な取組	進捗状況
読書活動を支えるボランティア向けの講座開催	◎
図書館と地域が連携した企画事業等の実施	◎
区の活動方針に合わせた読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会等の実施	◎
レファレンス(資料相談)受付件数	○
横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催	◎

## 第6章 学識経験者による意見

### 第7章 まとめ～平成29年度振り返りと今後に向けて

平成30年7月25日、30日に点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換会を実施しました。意見交換会では、カリキュラム・マネジメント、いじめ重大事態への対応、教職員の働き方改革、教職員の育成、授業力の向上等、様々な観点から議論を行いました。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

#### 【学識経験者】

- ・高木 展郎 氏(横浜国立大学名誉教授)
- ・福本 みちよ 氏(東京学芸大学教職大学院教授)
- ・鹿毛 雅治 氏(慶応義塾大学教職課程センター教授)



平成29年度実績  
横浜市教育委員会  
点検・評価報告書

平成30年8月  
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、平成 29 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）  
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### <教育委員会名簿>

平成 29 年度在籍者 (平成 30 年 3 月 31 日現在)		現在籍者 (任期)
教 育 長	岡田 優子	鯉渕 信也 (平成 30 年 4 月 1 日～33 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	大場 茂美	大場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～33 年 4 月 1 日)
委 員	間野 義之	間野 義之 (平成 27 年 12 月 21 日～31 年 12 月 20 日)
委 員	長島 由佳	宮内 孝久 (平成 28 年 4 月 1 日～32 年 3 月 31 日)
委 員	宮内 孝久	中村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～33 年 4 月 1 日)
委 員	中村 幸子	森 祐美子 (平成 30 年 7 月 1 日～34 年 6 月 30 日)

## はじめに

本報告書において 29 年度の教育委員会の取組の点検・評価を行いました。特に 29 年度を振り返る上でポイントとなる事柄は 3 つあります。

1 点目は、**横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定**についてです。子どもや学校を取り巻く環境の大きな変化等を踏まえ、2030 年頃を展望した教育の理念や方向性を示した「横浜教育ビジョン 2030」及びビジョンを踏まえた教育課程の推進を支援する「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定しました。

今後は、ビジョンの具現化に向けたアクションプランである、第 3 期横浜市教育振興基本計画を作成し着実に取組を進めるとともに、各学校において地域や子どもの実態を踏まえた教育課程を展開し「横浜の教育が目指す人づくり」を実現してまいります。

2 点目は、**いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況**です。29 年度は、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取組について、学校と教育委員会事務局が連携して取組を進めました。

今後も、学校、教育委員会が当該児童と保護者の気持ちに寄り添い、その思いを十分に受け止めながら、再発防止策に徹底して取り組んでまいります。

3 点目は、**教職員の働き方改革**です。学校の教職員が心身健康で、いきいきとした姿で子どもと向き合うことができるよう、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

教職員が誇りや情熱、やりがいを持って子どもと接し、子どもの豊かな学びや成長につながるよう、学校と教育委員会が両輪となり家庭や地域等も含めたすべての学校関係者と連携しながら、プランで定めた目標の達成に向けた取組を進めてまいります。

グローバル化の一層の進展や人工知能の進化等、社会や生活が大きく変わることが予測されています。子ども達が複雑で変化の激しい社会で生きていくためには、社会の変化に対応して子ども達に様々な力を身に付けさせることが必要であり、たゆむことなく教育水準を向上していく必要があります。

一方で、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、子ども達の背景にも目を配り、福祉的要因にも対応せざるを得ない状況となっています。学校に求められる役割は増えており、教職員だけによる学校経営ではなく、学校長のリーダーシップの下、関係機関等との連携やスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用しながら、チーム体制を構築し対応していくことが求められています。

横浜市は 500 を超える市立学校を設置し、約 1 万 8 千人の教職員が約 27 万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。日本最大の基礎自治体として、その権限を最大限活かし、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく使命があります。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

## — 目 次 —

1	教育委員の活動状況	1 頁
	(1) 教育委員会会議	1 頁
	(2) 教育委員会会議以外の活動状況	2 頁
2	横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント 要領 総則・総則解説の策定	3 頁
3	いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況	7 頁
4	教職員の働き方改革	10 頁
5	「第 2 期横浜市教育振興基本計画」(5 つの目標)に基づく事業の執行状況	13 頁
	目標 1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	15 頁
	目標 2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します	27 頁
	目標 3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します	31 頁
	目標 4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	35 頁
	目標 5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	37 頁
6	学識経験者による意見	41 頁
	(1) 学識経験者の紹介	41 頁
	(2) 学識経験者による意見	42 頁
	(3) 7 月 25 日学識経験者との意見交換会	48 頁
	(4) 7 月 30 日学識経験者との意見交換会	50 頁
7	まとめ ～平成 29 年度振り返りと今後に向けて～	53 頁

### 別冊 ≪資料編≫

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
  - ・平成 29 年度 教育委員会組織
  - ・平成 29 年度 教育委員会審議案件等一覧
  - ・平成 29 年度 教育委員活動実績一覧

# 1 教育委員の活動状況

29 年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員がレイマンとして幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

## (1) 教育委員会会議

### ア 定例会・臨時会 <資料編 P.63～71>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

特に 29 年度は、今後 10 年を展望した横浜市の教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」の策定、横浜市全体で子どもの健全育成を図り、いじめのない社会の実現を目指すことを目的とする「横浜市いじめ防止基本方針」の改定、学校の勤務環境や教職員の働き方改革推進のための具体的な取組及び各工程表を示した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」の策定など、今後教育行政を進める上で重要となる議案について、幅広い立場から質の高い審議を行いました。

会議回数	24 回（定例会 12 回、臨時会 12 回）
審議件数	97 件
審議時間（平均）	2 時間 5 分／回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	13.5 名／回（延人数 325 名）

### イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた懸念事項等の事前勉強を行いました。

連絡会	懸念事項等の事前勉強（2～6 時間／回 × 25 回）
-----	-----------------------------

### ウ 意見交換会

教育に関する重要なテーマについて、課題の整理や長期的な方向性を検討するため集中的な議論を行いました。

意見交換会	個別課題について意見交換、勉強会（約 2 時間／回 × 2 回）
-------	----------------------------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 <資料編 P. 72～73>

種別	回数	説明
学校訪問	47	スクールミーティング※（約3時間／回 ×3回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	22	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師、その他行事	36	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	107	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを29年度は3回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

日付	場所	テーマ
6月16日	霧が丘学園	義務教育学校としての特色ある学校経営について
10月27日	山内小学校	教科担任制の導入による学校経営について
1月29日	左近山小学校	通級指導教室での子どもの学び、設置校の運営について



霧が丘学園



山内小学校



左近山小学校

**総合教育会議**

27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、市長の呼びかけによって、11月17日に総合教育会議を開催しました。29年度は、「横浜教育ビジョン2030（仮称）」素案（案）を議題として協議・調整しました。また、いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況を報告し、“オール横浜”でいじめ防止に取り組むことを確認しました。

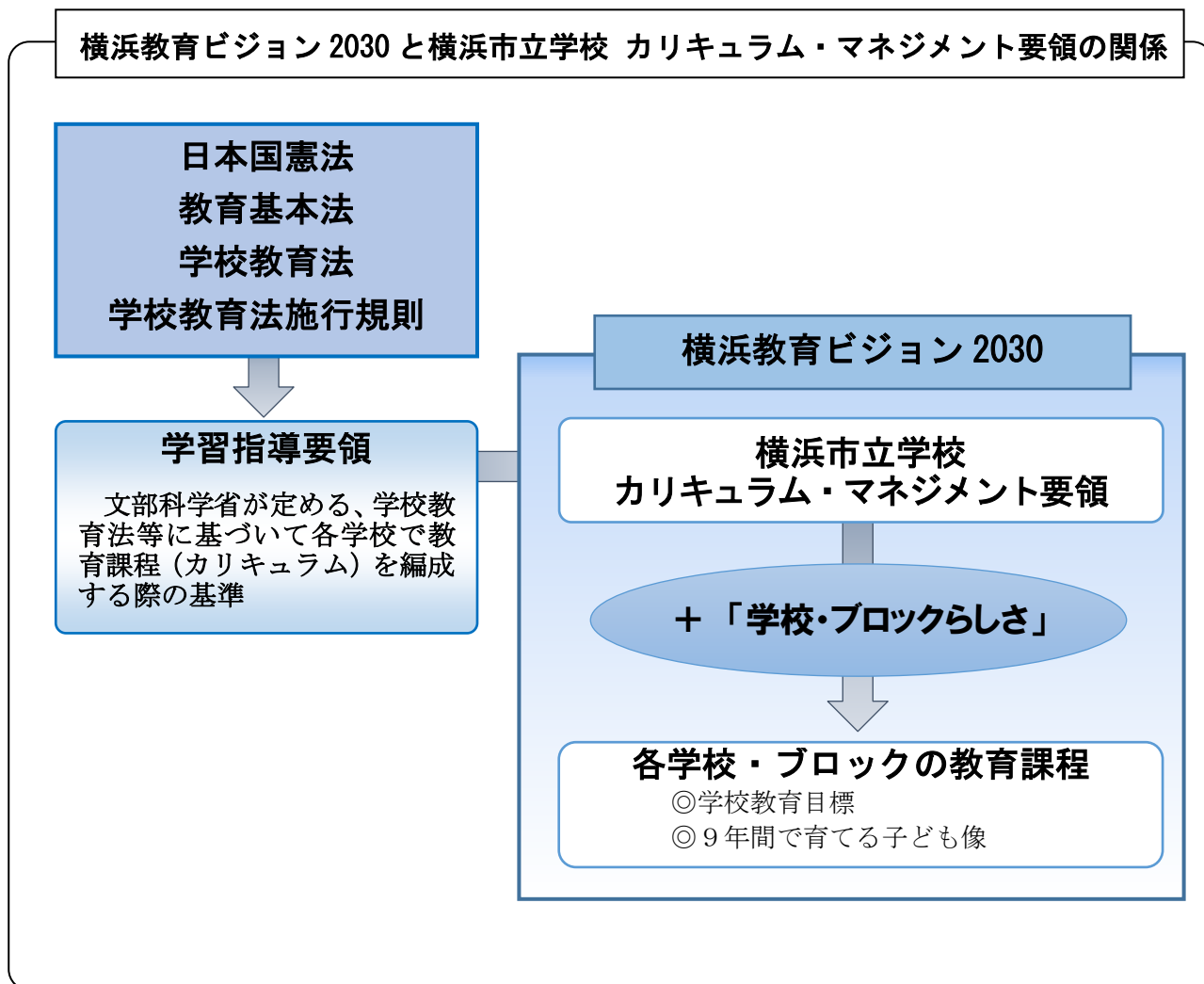




## 2 横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定

グローバル化の一層の進展や人工知能の進化等により大きく変化する時代を見据え、今後 10 年を展望した教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」を策定しました。

さらに、新学習指導要領や「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、各学校が教育課程を自主的・自立的に編成・実施・評価・改善することができるよう、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定しました。



### 横浜教育ビジョン 2030 の策定の趣旨

平成 18 年に「横浜教育ビジョン」を策定し、子どもを育成する際に大切にしている視点として示した「知」「徳」「体」「公」「開」は、各学校の教育目標等に明記されるなど、学校現場で広く浸透しています。「横浜教育ビジョン」策定から概ね 10 年が経過し、子どもや学校を取り巻く環境が大きく変化していることや、学習指導要領の改訂を踏まえ、2030 年頃の社会の姿を見据えた「横浜教育ビジョン 2030」を策定しました。

## 横浜教育ビジョン 2030

### ■横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

### ■横浜の教育が育む力

子どもに身に付けてほしい力を五つの視点で表し、相互に関連付けながらバランスよく育みます。

知：生きて はたらく知

徳：豊かな心

体：健やかな体

公：公共心と社会参画

開：未来を開く志

### ■横浜の教育の方向性

多様性を尊重し、つながりを大切にしながら、四つの方向性に沿って施策や取組を進めます。

○子どもの可能性を広げます

○魅力ある学校をつくります

○豊かな教育環境を整えます

○社会全体で子どもを育みます

## 横浜教育ビジョン 2030 の推進

「横浜教育ビジョン 2030」の具現化に向けたアクションプランとして、今後 5 年間で進める施策や取組を示す「第 3 期横浜市教育振興基本計画」を平成 30 年度に策定します。同計画では、具体的な指標を設定し、PDCA サイクルに基づき取組を着実に進め、検証を行います。

また、各学校は「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、子どもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定し、子どもを育てていきます。

## 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」の策定の趣旨及び経過

- 29 年 3 月に公示された学習指導要領及び「横浜教育ビジョン 2030」の理念や方向性を踏まえ、横浜市立の各学校や小中一貫教育推進ブロック（以下「ブロック」と表記）が、教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所として、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を進めています。
- 29 年 3 月に示した「同 総則（素案）」を受け、30 年 2 月に「同 総則・総則解説」を策定しました。あわせて、「同 教科等編（案）」も作成しました。

- 作成に当たっては、「同 総則・総則解説」も「同 教科等編（案）」も、総則部会と16の専門部会とで構成される横浜市教育課程研究委員会で検討を行いました。29年4月25日の全体会から年間を通して20回前後の委員会を開催しています。
- 8月には前期研究協議会として全市に向けて取組の具体を発信しました。研究協議会には、のべ9,326名の教職員等が参加し、カリキュラム・マネジメントについての議論を行いました。

### 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」

- 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」は、第1部の「総則」の内容を、第2部の「総則解説」で項目ごとに解説しています。「横浜教育ビジョン2030」に示された「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育むために、教育課程が担う部分について示しています。
- 第1章には、学習指導要領の改訂に関わる要点を示しました。第2章には、「横浜らしい教育課程」として、教育課程全体を通じて教科等横断的に育成を目指す資質・能力の例を7種類示しました。また、「授業」「人」「学びの場」の「三つのつながり」を位置付けた教育課程や、横浜が目指す学びの姿である「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」についても解説しています。第3章には、学校やブロックがカリキュラム・マネジメントを進めていく際のポイントや参考資料、取組例などを具体的に示しています。

### 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」の周知

- 30年2月初旬に、全横浜市立小・中・義務教育・特別支援学校の校長、本務教員、事務職員、栄養職員に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」の冊子を配付しました。
- 30年2月13日に、「同 総則・総則解説」の説明会を磯子公会堂で開催しました。
- 30年2月16日、20日、28日の3日にわたり、16会場で全市に向けて「同 教科等編（案）」の説明会を教科等ごとに開催しました。
- 教育課程推進室が発行する「よこはまカリキュラム情報」で、「同 総則・総則解説」及び「同 教科等編（案）」の活用のポイントを4回にわたって連載し、全校に配付しました。
- 教育課程推進室のウェブページに、「同 総則・総則解説」及び「同 教科等編（案）」を掲載し、各学校でダウンロードできるようにしました。あわせて、2月の説明会で使用したプレゼンテーションデータについても掲載し、校内の研修会で活用できるようにしました。

## 今後の取組

- 30 年度中に、各学校やブロックが学校教育目標や9年間で育てる子ども像を見直し、カリキュラム・マネジメントの軸となる「学校全体で育成を目指す資質・能力」を明確にしていくように、各種研修会や学校経営推進会議、指導主事訪問等を活用して、学校やブロックを支援してまいります。
- 30 年度からの移行措置期間中の学習指導に関して、学校やブロックに随時、情報提供を行います。
- 30 年 8 月末に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」を各校に配付します。小学校の本務教員には全 14 冊<sup>i</sup>を、中学校の本務教員には担当教科 1 冊と「道徳科編」「特別活動編」「総合的な学習の時間編」「特別支援教育編」の計 5 冊を配付し、教育課程の編成に向けた具体的な取組を支援します。
- 8 月に開催する横浜市教育課程研究委員会研究協議会などで、研究の成果や各学校やブロックの具体的な取組を積極的に発信し、引き続き、各学校やブロックのカリキュラム・マネジメントを支援してまいります。

<sup>i</sup> 「国語科編」「社会科編」「算数科、数学科編」「理科編」「生活科編」「YICA、外国語科編」「音楽科編」「図画工作科、美術科編」「家庭科、技術・家庭科編」「体育科、保健体育科編」「道徳科編」「特別活動編」「総合的な学習の時間編」「特別支援教育編」の 14 冊

### 3 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

平成 29 年 3 月 31 日に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取組について、学校と教育委員会事務局が連携して進めています。

29 年 10 月には「横浜市いじめ防止基本方針」を改定し、全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直し、公表しました。引き続き、各学校は校長のリーダーシップのもとに日常の児童生徒指導の充実を図るとともに、教職員全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて組織的に取組を進めます。

また、教育委員会事務局は学校を支援し、再発防止策の実施状況を確認・検証しながら対策を進め、全ての学校において、「いじめを絶対に許さない」意識の徹底を図ります。

#### 学校の取組

##### ○児童生徒理解・法の定義理解のための教職員研修の実施

- ・各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、「『いじめ』根絶！横浜メソッド」を活用した児童生徒理解やいじめの定義理解の研修等を実施し、各学校での校内研修へつなげました。
- ・福島県へ教職員を派遣し、震災後の学校や福島県の放射線教育について研修を実施し、学校において、研修での経験を生かした道徳の授業や学級活動、人権研修等を行いました。
- ・「『いじめ』根絶！横浜メソッド増補版」として、記録の重要性や事案発生時の対応ポイント、学校教育事務所による支援等についてまとめました。30 年度は、増補版を活用した研修を実施していきます。

##### ○「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

- ・複数の教職員によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」を、毎月 1 回以上開催することを徹底し、いじめの認知、対応方針の決定、進捗管理を行い、いじめの解決に組織的に対応しました。引き続き、いじめ防止対策委員会がより効果的に行われるよう、学校を支援していきます。

【29 年度 学校いじめ防止対策委員会の開催状況】 (単位：校)

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
月 1 回	259	79	2	9	11
月 2～3 回	70	33	0	0	1
週 1 回以上	10	34	0	0	0
計	339	146	2	9	12

- ・10 月に改定した横浜市いじめ防止基本方針を受け、全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、30 年 3 月までにホームページへ公表しました。改定した方針を全教職員で共有するとともに、児童生徒、保護者、地域等に周知し、連携・協働して取り組んでいきます。

○社会全体でいじめ防止に取り組む「いじめ防止市民フォーラム」の開催

- ・「いじめの問題に向き合い、自分や他の人を大切にして関わり合う子ども社会をつくろう」をテーマに、いじめ防止啓発月間中の12月2日に「いじめ防止市民フォーラム」を開催しました。
- ・小学生・中学生が「横浜子ども会議」の取組を生かし、それぞれ学校で行っているいじめ防止の取組について発表を行いました。パネルディスカッションでは、「いじめが起きた時、自分には何ができるのか」、小学生、中学生、保護者、教職員それぞれの視点から話し合いました。

**教育委員会事務局の取組**

○学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

- ・学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チーム（スクールソーシャルワーカー・学校支援員含む。）の派遣など、学校の組織的対応を支援するとともに、電話、面接等により、保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。

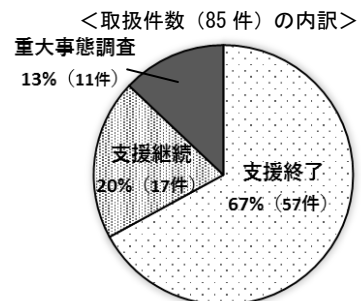
○学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

- ・いじめの早期解決を図るため、29年度より、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務4人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局内に設置しました。
- ・学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図っています。

【29年度 緊急対応チーム取扱件数】

取扱件数		学校訪問 ※2
(カンファレンス実施)	うち支援終了 ※1	
85件	57件	70件 (延370回)

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件  
 ※2 学校訪問のうちSSW等の専門家同行35件(延172回)



○スクールソーシャルワーカーを活用したチームアプローチの実施と相談窓口の設置

- ・学校が区役所などの関係機関と連携して適切な支援や指導を行えるよう、社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の積極的な活用を進めています。
- ・教育委員会事務局に係長職のスーパーバイザー1人と学校教育事務所を兼務するチーフSSW4人を配置しました。
- ・30年度は、チーフSSWに代わり正規職のSSW（統括）を各学校教育事務所に配置するとともに、新たに高校、特別支援学校担当のSSWを教育委員会事務局に配置することで支援体制を充実させます。

【29年度 SSWの支援対象人数】

(単位：人)

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
373	146	17	14	550

- ・児童生徒と保護者の新たな学校外の相談窓口として 29 年 5 月に開設した「学校生活あんしんダイヤル」を通じて、SSW が直接いじめの相談に応じるほか、継続的な支援が必要な場合は学校教育事務所の SSW が引継ぎ、学校とともに解決を図っています。30 年度は開設時間を延長して対応します。

**【29 年度 あんしんダイヤル相談件数】**

(単位：件)

いじめ	不登校	学校との関係	養育	その他	計
54	42	56	10	20	182

**再発防止にかかる方針や仕組みづくりへの取組**

○再発防止策等を踏まえた「横浜市いじめ防止基本方針」の周知徹底

- ・10 月に「横浜市いじめ防止基本方針」を改定しました。様々な機会を通じ、地域や学校現場等へ広く周知し、いじめ防止の取組を徹底していきます。

○いじめ重大事態の調査結果「公表ガイドライン」の運用等

- ・調査結果の公表について、関係当事者への影響を配慮しつつ、再発防止につなげられるよう、いじめ問題専門委員会の答申に基づき 12 月に策定した「公表ガイドライン」を運用していきます (29 年度：2 件)。
- ・6 月に「いじめ問題専門委員会」の委員を 4 人増員し、体制強化を図りました。

○情報共有や引継ぎのための仕組みづくり

- ・教育委員会事務局における相談記録の情報を共有するシステムの導入に着手しました。31 年度以降の本格実施を目指し、制度設計を行います。
- ・学校では、研修等を通じて記録の徹底を図るとともに、児童生徒の個人情報として慎重に対応することの重要性を共有します。

○小学校高学年における一部教科分担制の推進

- ・小学校高学年における児童の資質・能力を着実に育み、きめ細やかな指導を行うとともに、複数の教職員で児童一人ひとりを見守る体制づくりができるように、一部教科分担制の導入による学年経営力強化の事業計画を策定しました。
- ・30 年度は 8 校で試行導入し、実施についての効果検証を行います。

## 4 教職員の働き方改革

近年の学校教育に対するニーズの変化や、複雑化・多様化する課題の中で学校に求められる役割は大きくなり続けており、教職員の長時間勤務につながっている現状があります。

教育委員会では、25年度に実施した「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」を契機として、学校業務改善支援や「教職員の負担軽減ハンドブック」の発行等、様々な取組を進めてきましたが、抜本的な課題解決には至っていませんでした。

また、29年4月に公表された国の「教員勤務実態調査」においても、長時間勤務の実態が改めて明らかになりました。

29年度においては、教育委員会内や学校現場で働き方改革について様々な議論を重ねてきました。また、10月には、学校の教職員の働き方改革の意識向上を図るため、「横浜市立学校教職員の働き方改革フォーラム」を開催しました。学校の勤務環境や教職員の働き方改革を推進し、教職員が心身健康で、いきいきとした姿で子どもに向き合えるように、30年3月に「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

### 「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」策定

○達成目標を明確にし、5年程度（H30～34）を見据えて、具体的な取組及び工程表を示した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

指 標		2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度～
(1)	時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合	—	0 %
	19 時まで退勤する教職員の割合	—	70%以上
(2)	健康リスク・負担感指数	109	100 未満
(3)	年休取得日数	—	全員 10 日以上

○重点戦略 ～4つの戦略と40の取組～

戦略1 学校の業務改善支援	(1) ICT等を活用した業務改善支援
	(2) 働きやすい物的環境の整備
	(3) 家庭と仕事の両立支援
戦略2 学校業務の適正化、精査・精選	(1) 学校業務の適正化
	(2) 学校業務の精査・精選
戦略3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実	(1) 教職員配置の工夫、チーム体制の構築
	(2) 学校をサポートする専門スタッフ等の配置
戦略4 教職員の人材育成・意識改革	(1) 勤務実態の把握、マネジメントの推進
	(2) 意識啓発・研修



## 専門スタッフなど人員配置の充実

### ○職員室業務アシスタントの配置（30校）

職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を配置し、副校長及び教員の負担軽減を図りました。

### ○スクールサポート非常勤講師の配置（小中：213校）

集団行動や授業への集中が困難な児童生徒にきめ細かに対応し、学級運営を支援しました。

### ○日本語指導が必要な児童生徒支援（非常勤講師：20人、補助指導員：8人）

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校で、非常勤講師や外国語で対応できる補助指導員を配置し、学習支援を行いました。

### ○スクールソーシャルワーカーの配置（23人）

児童生徒の問題解決に向けて、学校と関係機関が連携して対応できるよう支援しました。

### ○部活動外部指導者の派遣（364人）

部活動の専門的な技術指導を行える人材を外部指導者として学校へ派遣し、教職員のサポートを行いました。

### ○学校司書や理科支援員の配置（学校司書：全497校 理科支援員：231校）

子どもの読書意欲の向上・情報活用能力の育成や、小学校5・6年生の理科の授業の充実・活性化を図りました。

## 業務改善支援

### ○学校閉庁期間、学校閉庁日の実施

夏季休業中に教育委員会主催の研修を行わない学校閉庁期間（8月3日～16日）に、465校が学校閉庁日（日直を置かない日）を設定しました。

【実施割合】94%（465/497校）

【実施校数】小学校：332/338校 中学校：122/145校

義務教育学校：2/2校 特別支援学校：9/12校

### ○ICT等を活用した業務改善

教職員間の連絡や情報共有を効率的に行うことができる学校向けグループウェアを導入することで、情報の確実な伝達や会議時間の短縮などの業務効率化、ペーパーレス化の推進によるコスト削減につながりました。

## ○職員室のレイアウト改善

機能的な執務環境を整え、業務の効率化やコミュニケーションの活性化等、チームとしての働き方への転換を進めました。昇降式テーブルの設置による打ち合わせのあり方の改革や、大型ディスプレイを設置して当日の日程を共有するなど、様々な取組が実践されました。

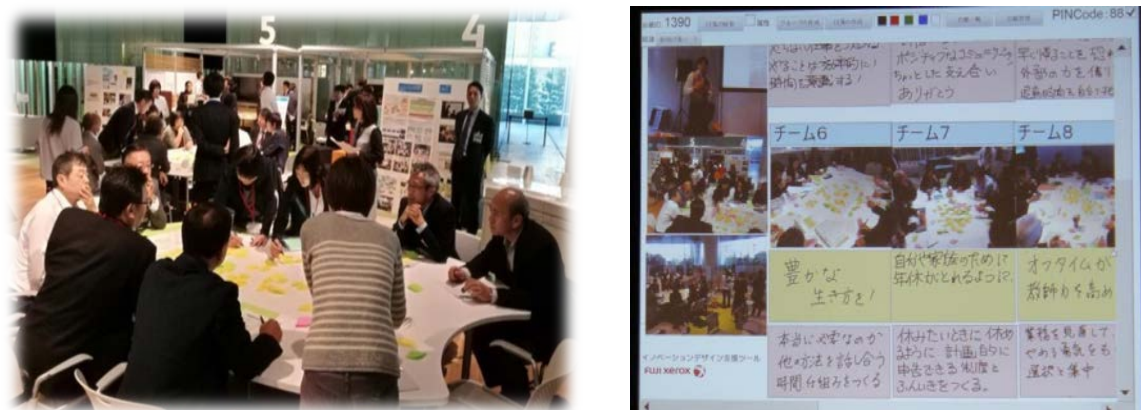
## 勤務実態把握、意識啓発

### ○ICカードによる勤務実態の把握

教職員庶務事務システムを改修し、30年3月から、ICカードを使用した退勤管理を開始しました。

### ○「横浜市立学校 教職員の働き方改革フォーラム」の開催

29年10月に民間企業からの協力を得て、「横浜市立学校教職員の働き方改革フォーラム」を開催しました。当日は多くの学校関係者にご参加いただき、ワークショップ等を行い、参加者の働き方改革に対する意識向上につなげることができました。



「横浜市立学校 教職員の働き方改革フォーラム」ワークショップの様子

29年度は、教育委員会と学校が連携し、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。今後は本プランに基づいた取組を着実に実行するために、教育委員会と学校が両輪となって取組を進め、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を十分に確保できる教育環境をつくっていきます。

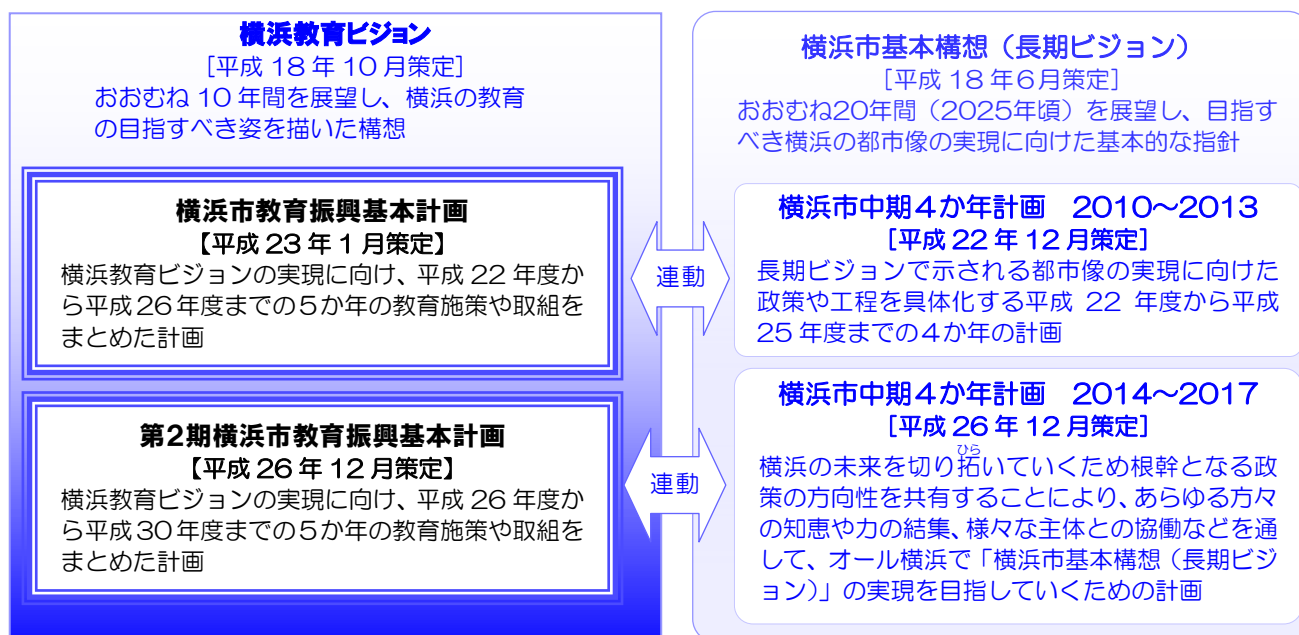
## 5 「第2期横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

### ■ 第2期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開しています。

26年度には、「横浜市中期4か年計画 2014～2017」とも連動を図りながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画期間の開始年度を本市の中期4か年計画と合わせて26年度とし、30年度までの5か年の計画としました。

本計画では、グローバル化の進展など社会状況の変化に対応するため、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減」等を新たな視点として取り入れ、5つの目標と13の施策により、引き続き教育の質の向上に取り組んでいます。



本項では 15 ページ以降、計画に示す 13 の施策の主な事業について、執行状況及び進捗状況を示しました。最終年度である 30 年度までにしっかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるよう P D C A サイクルの徹底を図ります。

- ・執行状況（見開き左ページ）：各施策の主な取組概要を項目ごとにまとめており、上段（中段）に29年度の取組実績を記載し、下段（中段）に事業の課題や今後の方向性を記載しています。
- ・進捗状況（見開き右ページ）：計画策定時に設定した30年度の想定事業量に対する、29年度の実績を3段階で示しており、既に30年度の想定事業量を達成している場合は◎、達成見込みの場合は○、達成困難の場合は△と記載しています。

### 執行状況（見開き左ページ）

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

#### 施策1 横浜らしい教育の推進

**施策の方針** 横浜型小中一貫教育を一層推進し、学力の向上や児童生徒指導の充実を図ります。横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育みます。  
横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等を身に付けた人材を育成します。

#### 各施策の主な取組概要

##### 【横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組】

- ・中学校区を基本とした139の小中一貫教育推進ブロックごとに「9年間で育てる子ども像」を共有し、学力向上等に向けて取り組みました。小中学校の教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施するとともに、小中合同授業研究会を実施しました。
- ・横浜型小中一貫教育推進会議において、各ブロックの取組に資する実践報告や協議等を年間2回行いました。小中学校一貫教育の実践を一層充実させるために、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校においては、学びの円滑な接続のために中学校の教員が小学校に行き授業を行う「乗り入れ授業」を行いました。また、本市教育委員会の規則改正を行い、1ブロックで、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入に向けた取組を進めました。
- ・小中一貫教育推進ブロックの取組状況に違いがあるため、指導主事の派遣や横浜型小中一貫教育推進協議会等において各ブロックが参考にできる取組を発信するなど、様々な取組を地域に積極的に発信していきます。また、学習指導要領の改訂に伴い、小中一貫教育の目的や取組内容について見直しを行い、特色ある9年間一貫したカリキュラム・マネジメントを推進します。

29年度の取組実績  
事業の課題  
今後の方向性

### 進捗状況（見開き右ページ）

主な取組（想定事業量）

重点取組1	横浜型小中一貫教育の推進					進捗状況
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	
「横浜版学習指導要領」の見直し	検討中	横浜の子供を育てるためのカリキュラムについて検討開始	横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則(素案)の作成	横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説同 教科等編(素案)の作成	28年度までに見直し	◎
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	20人	22人	22人	20人 (正規：6人)	26人	◎
小中一貫校の設置	2校	2校	2校(内：義務教育学校1校)	2校(内：義務教育学校2校)	新たな小中一貫校の設置拡充準備	○

30年度の想定事業量に対する3段階評価

## 施策 1 横浜らしい教育の推進

- 施策の方針** 横浜型小中一貫教育を一層推進し、学力の向上や児童生徒指導の充実を図ります。横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育みます。
- 横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等を身に付けた人材を育成します。

### 各施策の主な取組概要

#### 【横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組】

- ・中学校区を基本とした 139 の小中一貫教育推進ブロックごとに「9年間で育てる子ども像」を共有し、学力向上等に向けて取り組みました。小中学校の教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施するとともに、小中合同授業研究会を実施しました。
- ・横浜型小中一貫教育推進会議において、各ブロックの取組に資する実践報告や協議等を年間 2 回行いました。小中学校一貫教育の実践を一層充実させるために、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校においては、学びの円滑な接続のために中学校の教員が小学校に行き、授業を行う「乗り入れ授業」を行いました。また、本市教育委員会の規則改正を行い、1ブロックで、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入に向けた取組を進めました。
- ・小中一貫教育推進ブロックの取組状況に違いがあるため、指導主事の派遣や横浜型小中一貫教育推進協議会等において各ブロックが参考にできる取組を発信するなど、様々な取組を地域に積極的に発信していきます。また、学習指導要領の改訂に伴い、小中一貫教育の目的や取組内容について見直しを行い、特色ある 9 年間一貫したカリキュラム・マネジメントを推進します。

#### 【「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定】

- ・29年度は3つの中学校ブロックの小中学校計 10 校をキャリア教育実践推進校として指定し、実践研究を繰り返しながら、9年間を見通した自分づくり教育を行いました。キャリア教育実践推進校では、全体計画や年間指導計画を検討・策定し、研究内容を市内の小中学校に向けて発信しました。
- ・小中学校でそれぞれ取り組んできたキャリア教育を、ブロック全体で小中一貫した 9 年間の計画に新たに編成することが難しいことなどから指定を希望する学校が少なかったことにより、計画を下回る結果となっています。
- ・引き続き、様々な実践例を蓄積し、研究内容を全校に発信していくとともに、『横浜の時間』をはじめ、あらゆる教育活動を通じて、9年間を見通した発達の段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育むなど、学校生活全般を、全ての学校でキャリア教育の視点からもう一度とらえ直し、取組の充実化を図っていくことが必要です。

#### 【「スーパーイングリッシュプログラム」の実施】

- ・AETを授業に複数名配置し、生徒がAETと英語でコミュニケーションを図る場面を充実させ、体験的に学ぶ場となるスーパーイングリッシュプログラムを中学校 140 校で実施し、コミュニケーションへの意欲の向上や能力の育成につなげることができました。想定事業量に対して取組が遅れていますが、29年度はAETの日程調整の方法を改善したことにより、実施校を増やすことができました。
- ・プログラムの実施を複数回希望する中学校や同時期に希望する中学校があり、学校間の調整が課題となっています。研修会等で効果的な実践例の紹介等を行い、全中学校での実施を目指します。

#### 【「実用英語技能検定」等の外部指標の活用】

- ・生徒の学力向上及び教員の授業力向上を目的として、全中学校及び一部の特別支援学校 150 校で「実用英語技能検定」を実施しました。29年度実施の英語教育実施状況調査における「英検 3 級以上取得及び英検 3 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数」は 54.0%となりました。
- ・実施結果を十分に分析・活用できていない学校があるため、外部指標の活用の目的や結果の分析方法、授業改善に活用している学校の好事例を周知するなど学校を支援し、英語力のより一層の向上を図ります。
- ・小学校の英検 Jr. 学校版については、英語の教科化に伴う新しい評価方法と英検 Jr. による評価との整合性が確認できておらず、中学校での実施を優先したことから目標を達成することが困難となりました。実施結果の分析や活用が教科化後にも有用であるか明確でないため、30年度以降の実施を見直します。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		横浜型小中一貫教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「横浜版学習指導要領」の見直し	検討中	横浜の子供を育てるためのカリキュラムについて検討開始	横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）の作成	横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説、同教科等編（案）の作成	28年度までに 見直し	◎
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	20人	22人	22人	20人 (正規：6人)	26人	◎
小中一貫校の設置	2校	2校	2校（内：義務教育学校1校）	2校（内：義務教育学校2校）	新たな小中一貫校の設置拡充準備	○

重点取組 2		豊かな経験を通じた学習の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	累計 4ブロック 26年度 4ブロック 25年度から継続	累計 8ブロック 27年度 4ブロック 新規	累計 8ブロック 28年度 4ブロック 27年度から継続	累計 11ブロック 29年度 3ブロック 新規	累計 18ブロック (29年度)	△

重点取組 3		家庭・地域と連携した防災教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	326校	363校	399校	431校	全小・中・義務教育学校	○

重点取組 4		国際社会で活躍できる人材の育成				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	40校	82校	118校	140校	全中・義務教育学校 (27年度)	△
小中学校における実用英語技能検定等の外部指標の活用	小学校6年生 22校 中学校3年生 30校	小学校6年生 22校 中学校3年生 75校	小学校6年生 28校 中学校3年生 全校	小学校6年生 28校 中学校3年生 全校	全小学校6年生 (30年度) 全中学校3年生 (28年度)	小学校 △ 中学校 ◎

重点取組 5		先進的なICT教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「情報教育推進プログラム（仮称）」の策定	仮案を作成	仮案の修正・検討	国の動向を踏まえた検討	プログラム策定に向けた検討とICT活用編（案）の策定	30年度までに 策定	○

## 施策2 確かな学力の向上

### 施策の方針

「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく問題解決的な学習を推進し、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育みます。

「横浜市学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、保護者や地域と情報共有し、連携して学力の向上に取り組みます。

### 各施策の主な取組概要

#### 【学校司書の配置】

- 29年度は学校司書の全校配置を継続するとともに、学校司書を対象とした研修では、新採用研修及び月1回の研修の計画的な実施に加えて、学校司書の資質や能力に合わせた研修を実施しました。

＜学校図書館の貸出状況：冊数＞

	根岸中学校	大鳥中学校	南太田小学校
28年度	780	356	1,395
29年度	5,641	2,344	8,437

※対前年度比の大きい学校の例

- 学校司書の人材確保が難しく、年間を通じて全校配置を維持することができませんでした。子どもの読書習慣の確立や、情報活用能力の育成のためには学校図書館教育の充実が重要であることから、学校司書の全校配置を継続維持するため、人材確保に向けた待遇改善を引き続き検討します。

#### 【理科支援員の配置】

- 外部の人材を理科支援員として主に小学校5、6年生の理科の授業に配置し、活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的とし、29年度は小学校231校に理科支援員を配置しました。また、理科支援員を対象にした研修会を2回（うち1回は実技を伴う研修）実施するとともに、新規採用者向けの研修を2回実施しました。
- 担任等授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが引き続き必要です。また、傾斜配置・複数校配置等の準備を行い、第2期横浜市教育振興基本計画で定めた30年度の全小学校配置を進めるとともに、全校配置の継続及び研修内容の充実により理科の授業及び支援内容の充実を図ります。

#### 【横浜市学力・学習状況調査の実施と活用】

- 29年度も市立小・中・義務教育学校の全学年を対象に横浜市学力・学習状況調査を実施しました。児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、個々の児童生徒の課題の把握や学力向上を図るため、分析チャートに小中一貫教育推進ブロックごとのチャートを追加し、9年間の系統性を見通した教育課程を編成する際に活用できるよう改善しました。
- 引き続き、分析チャートを活用したカリキュラム・マネジメントの促進等を行うとともに、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定、実施等カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組みます。また、新学習指導要領において求められる資質・能力や「個々」の状況をよりきめ細かく把握できるよう、調査内容の見直しを行います。

＜資料編 P.11～13＞

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		基礎的・基本的な知識・技能の習得をめざした学習の推進と学習習慣の定着				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学校司書の配置	250校	375校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校（28年度）	◎

重点取組 2		考える力を育むための授業改善の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
理科支援員の配置	171校	191校	211校	231校	全小・義務教育学校	○

重点取組 3		「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「横浜市学力・学習状況調査」の分析結果を具体的な授業改善に活用している学校	84.9%	89.2%	全小・中・義務教育学校（分校は除く）	全小・中・義務教育学校（分校は除く）	全小・中・義務教育学校	◎



## 施策3 豊かな心の育成

### 施策の方針

「『豊かな心の育成』推進プログラム」に基づき、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育みます。

実生活との関連を重視した道德教育を充実させます。

だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の減少を目指します。

文化芸術体験を通じ豊かな感性や情操を養います。

### 各施策の主な取組概要

#### 【道德授業力向上推進校・拠点校における研究の推進】

- ・「道德授業力向上推進校」と「道德授業力向上拠点校」が全クラス授業公開を行い、「道德教育推進教師」が授業参観を行いました。そこで学んだことを踏まえ、校内道德研修会を各校が実施することで授業力の向上が図られました。
- ・「考え、議論する道德」に向けて、毎週行われる道德科の授業を充実させるために、問題解決的な学習などの指導方法の工夫や評価の研究を行う必要があります。新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導ができるよう、指導方法の工夫や評価等の研究を公開授業を通して全市に発信して行きます。

#### 【各教科等と関連を図って指導するための「道德教育全体計画」「年間指導計画」の見直し】

- ・29年度からの「特別の教科 道德」の先行実施に伴い指導と評価を充実させるため、「道德科年間指導計画（主題配列表）」の見直し・改善、「道德サポートブック」を活用した指導と評価の一体化の研修を行いました。また、評価の児童生徒・保護者への伝え方、評価の方法、指導と評価の一本化について、講演やワークショップを行いました。
- ・道德科授業で「考え、議論する道德」への質的改善を図るため、各教科等との関連を生かした具体的な指導事例を示すなど、主体的・対話的な学びを重視した授業づくり研修を行う必要があります。また、他教科等との関連を生かしながら各学校の道德教育重点目標を具現化できるように「年間指導計画」の振り返りや見直しを行っていきます。

#### 【「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の教育課程等への位置付け】

- ・いじめ再発防止策の取組として、本プログラムの活用に向けて児童支援・生徒指導専任教諭区代表者協議会を始め、各年次研修等を実施するとともに、各学校における校内研修推進のための資料を作成し全校に発出しました。
- ・専任教諭の世代交代期を迎える中、校内研修は実施されているものの、教職員個人の活用に留まり、教育課程への位置付けが遅れています。引き続き、指導者の養成強化とともに、教科指導に本プログラムの概念や方策を取り入れるなど、全教育活動を通して推進を図って行きます。

#### 【民間教育施設等と連携した登校支援のための協働事業の実施】

- ・不登校児童生徒の再登校や社会的自立に向けた支援・相談体制を拡充するため、北部方面（都筑区）に新たな小学校ハートフルルームを開設しました。また、より効果的な登校支援の方法を検証するため、民間教育施設が浦舟複合施設の一部を活用し実施するモデル事業への補助等を実施しました。
- ・不登校児童生徒の再登校や社会的自立の促進に向けて、関係機関との連携や一人ひとりの児童生徒の状況に応じた、きめ細かな支援を行って行きます。また、モデル事業の検証をすすめ、民間教育施設のノウハウを活用した、より多角的な登校支援を実施して行きます。

#### 【「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施】

- ・市内文化施設や芸術団体等で活躍しているスタッフがコーディネーターとなり、様々な分野で活躍する芸術家と希望する学校とをつないで授業を行っています。29年度は140校において本プログラムが実施され、芸術家が直接学校に出向いて充実した学習が展開されました。
- ・実施校が固定化されつつあり、新規の応募が少ないことが課題となっているため、未実施校を中心に応募を促したり、実施年数が長い学校に対しては文化庁が実施している「文化芸術による子どもの育成事業」の活用を勧めたりするなど、未実施の学校、特に中学校の実施校数の増加に取り組みます。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		実生活に生きる道徳教育				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「道徳授業力向上推進校」における研究の推進	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	各区小学校 1校 各区中学校 1校 計 36校	◎
各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂	小・中・特別支援学校全校で作成	「全体計画」「全体計画の別葉」：小・中・特別支援学校で改訂  「年間指導計画」：小・中・特別支援学校で改訂	「全体計画」「全体計画の別葉」：小・中・義務教育・特別支援学校全校で改訂  「特別の教科道徳の年間指導計画」の作成を推進	「全体計画」「全体計画の別葉」：小・中・義務教育・特別支援学校全校で改訂  「特別の教科道徳の年間指導計画」：全校で作成済	小・中・義務教育・特別支援学校全校で改訂	◎

重点取組 2		人権教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	16校	22校	25校	30校	各区小学校1校 中学校1校 高等学校1校 特別支援学校1校 計 38校	○

重点取組 3		いじめ根絶、登校支援に向けた取組				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」を教育課程や「人権教育年間計画」に位置付けている割合	66.2%	72.9%	75.6%	76.6%	100%	△
ハートフルルームの増設	8校	8校	9校 (1校増設)	10校 (1校増設)	10校	◎
フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施	検討中	児童職員の交流 合同の保護者 相談会等の実施	児童職員の交流 合同の保護者 相談会等の充実	実施	実施	◎

重点取組 4		文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
芸術文化教育プログラム（「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」学校プログラム）実施回数	307回	338回	324回	314回	280回以上	◎

## 施策4 健やかな体の育成

### 施策の方針

「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づき、運動に親しむ子どもを育みます。

体力・運動能力調査を活用した学校の目標・取組を保護者や地域と共有し、連携して体力向上に取り組めます。

食育を推進し健康な体をつくる子どもを育みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上や運動機会の拡充を図ります。

### 各施策の主な取組概要

#### 【体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善】

- ・全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有につなげられるよう、体力・運動能力調査分析ソフトを全小中学校に配付しました。29年度は小学校に加え中学校においても全生徒分の調査結果データを反映した「分析チャート」を提供し、客観的データによる「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有のための支援を行いました。
- ・生活実態調査とのクロス集計など体力分析チャートの一層の改善を図ります。体力の課題について、個票を活用して生徒・家庭・学校で共有するとともに、分析によって把握した実態をもとに「体育・健康プラン」の改善を進めます。また、家庭・地域と協力し、生活習慣の改善や運動能力向上など、体力向上に向けた総合的な取組を発信していきます。

#### 【「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信】

- ・29年度は新たに小学校8校、中学校4校を体力向上研究校に指定しました。全校の体力向上への取組の改善を図るため、全小中学校の担当教職員が出席する、横浜市児童生徒健康・体力づくり推進協議会を開催し、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信しました。
- ・運動能力だけでなく、生活習慣の改善なども含めた広い意味での体力向上の理解を深め、総合的な取組による体力・健康を軸とした組織的なカリキュラム・マネジメントの必要性について周知していく必要があります。

#### 【食育実践推進校での取組】

- ・29年度は小・中・高・特別支援学校15校を食育実践推進校に指定しました。食育実践推進校では、保護者や地域と連携した食育の取組や、朝食の喫食など日常の食生活を改善する取組が実践され、食育推進研修会で4校が研究成果を報告・発信しました。
- ・研究指定をすることが教職員の負担になってしまうという懸念があることや、中学校・高等学校には栄養教諭・学校栄養職員の配置がなく食育担当者が変わることが多いことから、積極的な取組につながらない状況があります。
- ・栄養教諭・学校栄養職員の配置のない中学校・高等学校に対しても、全教職員で進める食育の実践例を発信するなど食育担当者への働きかけを行っていく必要があります。

#### 【横浜らしい中学校昼食の推進】

- ・ハマ弁の利便性向上のためポイント制の導入やスマホアプリの開発を行いました。また、ハマ弁の良さを周知する取組として小学校を対象とした食育セミナーや試食会を行いました。
- ・ハマ弁は、栄養バランスに優れ、1日単位で注文できることから、家庭の状況に合わせて活用することができますが、喫食率が30年3月時点で1.3%と低迷しています。より多くの方々に利用していただけるよう、温かいおかずの提供に向けた検討・試行や注文方法の改善の検討など、喫食率向上に向けた取組を検討し、ハマ弁がより選択しやすい環境整備を行います。

### 【部活動において外部人材等を活用できる体制の整備】

- ・部活動外部指導者（専門家）を29年度は364人（運動223人、文化141人）派遣しました。
- ・生徒の健康管理、豊かな社会体験、家庭生活等の充実を踏まえ、調和のとれた学校生活の実現を目指すため、週に平日1日、休日1日以上休養日を設定するよう部活動休養日の設定について各学校へ通知しました。また、持続可能な部活動の実現に向け、有識者で構成する「横浜の部活動の未来を考える懇談会」を開催しました。
- ・「横浜の部活動の未来を考える懇談会」を30年度も開催します。懇談会の意見等を踏まえ、横浜の実態に応じた多様な部活動支援の方法を検討し、生徒の活動機会の保障や活動（指導）の質の向上、教員の負担軽減につなげ、持続可能な部活動の実現に向けた取組を進めます。

<資料編 P.19～22>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組1	PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「体力・運動能力調査分析ソフト」等を活用した取組の改善	全小学校	全小・中学校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	全小・中・義務教育学校	◎
「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信	各方面に研究校 小学校2校 中学校1校	各方面に研究校 小学校2校 中学校1校	各方面に研究校 小学校2校 中学校1校	小学校8校 中学校4校	各方面に研究校 小学校2校 中学校1校 (27年度)	○
幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	2校	累計14校 27年度12校	累計26校 28年度12校	累計38校 29年度12校	累計50校	○

重点取組2	食育の推進などによる健康な体づくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「食育実践推進校」の指定	小・中・高等学校 計18校	小・中・高等学校・特別支援学校 計18校	小・中・高等学校・特別支援学校 計18校	小・中・高等学校・特別支援学校 計15校	小・中・高等学校 計20校	△
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	受講可能校数 230校分確保	受講可能校数 264校分確保	受講可能校数 270校分確保	受講可能校数 300校分確保	受講可能校数 300校分確保	◎

重点取組3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	派遣人数263人 (運動部160人 文化部103人)	派遣人数281人 (運動部171人 文化部110人)	派遣人数323人 (運動部199人 文化部124人)	派遣人数364人 (運動部223人 文化部141人)	30年度までに体制整備	◎

## 施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

### 施策の方針

特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援のため、研修や校内指導体制を充実させます。

通学区域の見直しによる特別支援学校の再編整備を行います。

日本語指導が必要な子どものニーズに合わせた教育を行い、学校生活に適應する力と学習に必要な力を育成します。

### 各施策の主な取組概要

#### 【特別支援教育の推進（特別支援教育支援員の配置）】

- ・障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の一般学級・個別支援学級に特別支援教育支援員を1,223名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援を行いました。また、支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座（年6回）を開講し、379名の市民が受講しました。研修講座を広く公開して実施することで支援員のスキルアップだけでなく、支援員の人材確保の一助となりました。
- ・児童生徒が支援されるだけでなく持てる力が発揮できるよう、支援の内容を見極め、支援員を適切に配置します。

#### 【特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実】

- ・特別支援教室実践推進校（小学校4校、中学校4校）に「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師」を配置し、それぞれの学校に応じた特別支援教室の多様な活用方法や校内体制の研究を行い、他の市立学校が参考にできるよう方面別に開催する「特別支援教育コーディネーター協議会」やホームページで発信しました。
- ・29年度は特別支援教室実践推進校8校に非常勤講師を配置しました。本事業は、非常勤講師の人員確保に課題があり、モデル校での研究実績を重ね、市職員が使用するインターネット（YCAN）上で共有するよう方針を変更しています。
- ・特別支援教室での学習等が必要となる児童生徒の実態把握を行うとともに、特別支援教室の活用推進における非常勤講師の配置の有効性を検証し、拡大していきます。また、使用する教材やプログラムの検討、指導について支援・助言を行う専門的な外部機関との連携が必要です。

#### 【特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成】

- ・29年度も過年度に引き続き、横浜国立大学の特別支援教育コーディネーター養成コース派遣研修に1年間、小学校教諭を派遣しました。特別支援コーディネーターには、より高度で多岐に渡る専門性が求められるため、久里浜医療センターでのネット依存症研修に2名教諭を派遣しました。また、高等学校における特別支援教育に関する指導力向上に向け、コーディネーター連絡会を設置し、実施しました。
- ・さらに募集対象者の拡大や、派遣する研修の種類の新規の検討を行うなど、内容の充実や募集枠を拡大し、広くリーダーとなる教員の養成を実施していきます。

#### 【特別支援学校の再編整備】

- ・31年度に開校を予定している左近山特別支援学校の実施設計を行い、一部工事に着手しました。また、北綱島特別支援学校については、方針を一部修正し、分校として存続することとしました。
- ・「特別支援学校教育推進検討会」を立ち上げ、再編整備の今後の進め方等について、有識者等からの意見聴取を実施しました。
- ・肢体不自由特別支援学校の再編整備に向けて、引き続き、保護者等に対し丁寧な説明を行うとともに、教育課程等の検討を進め、より良い教育環境の整備を図ります。また、市北部地域での受け入れ体制等については、引き続き県教育委員会等との連携を進めていきます。

### 【日本語指導が必要な児童生徒への支援】

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍する全ての学校で、横浜版「個別の指導計画」を作成し、「特別の教育課程」を編成・実施しました。
- ・29年9月に「日本語支援拠点施設『ひまわり』」を開設し、新たに入学前の学校ガイダンスや、プレクラスでの学校生活の体験などの取組を開始しました。
- ・今後は、各学校での「個別の指導計画」を基にした指導の在り方等について、国際教室担当者会や日本語指導者養成講座、管理職研修等で広く発信することでより一層の活用を進めるとともに、日本語支援拠点施設での取組を充実させていきます。

<資料編 P.23～26>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組 1	特別支援教育推進のための指導体制の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	活用状況の把握	小中学校 11校でモデル実践を行い、活用事例集を作成	小中学校 13校でモデル実践を行い、YCAN上で共有	小中学校 8校でモデル実践を行い、YCAN上で共有	特別支援教室への特別支援教育非常勤講師を100校に配置	△
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の養成	8名	累計 21名 27年度 13名	累計 33名 28年度 12名	累計 45名 29年度 12名	50名育成	○

重点取組 2	特別支援学校の再編整備					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
特別支援学校の再編整備	検討	再編整備方針を策定	左近山特別支援学校(仮称)の基本設計に着手	左近山特別支援学校の実設計	再編完了	△

重点取組 3	日本語指導が必要な児童生徒への支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
日本語指導が必要な子どもの指導計画の編成・実施	64校	133校	対象校全校で編成・実施	対象校全校で編成・実施	対象校全体で編成・実施 (平成28年度)	◎

## 施策6 魅力ある高校教育の推進

### 施策の方針

多様な文化・価値観への理解を深め、世界的視野や問題解決能力等を養い、国際共通語である英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成します。

特色ある高校づくりを推進し、市立高校への市民の信頼と期待に応えます。

次代を担う人材の育成や生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育を実践します。

### 各施策の主な取組概要

#### 【TOEFL等外部指標の導入】

- ・市立高校全校の生徒を対象として、外部指標であるTOEFL ITPを活用し、授業の効果測定や到達目標の明確化を図りました。
- ・生徒の英語力向上に併せて、英語の力をより正確に測ることができるよう2技能以上の測定が可能な検査を行う必要があります。今後は、実用英語技能検定（英検）を活用し、一層の授業内容の改善と生徒の英語力向上を図ります。

#### 【「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組】

- ・海外大学進学を希望する市立高校生が英語力向上を図りながら、海外大学への進学に必要なエッセイやディスカッションの手法について学ぶ支援プログラムを27年度から実施しています。事業を3か年度継続して実施したことにより、1年生のプログラム開始から3年生の進路決定まで体系的な支援体制を構築することができました。3年生20名のうち、13名が海外大学に合格し、4名が海外大学に進学しました。
- ・海外大学受験までの3年間、生徒のモチベーションを下げることなく、目標に向かって取り組むことができるよう、引き続き内容や進め方を工夫していきます。また、今回の海外大学進学実績等を踏まえ、受講希望者や保護者へより丁寧な説明を行うことや、プログラムの内容の充実に取り組んでいきます。

#### 【横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組】

- ・横浜サイエンスフロンティア高校の教育をより一層、充実・発展させ、グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成を進めるとともに、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、29年4月に附属中学校を開校しました。
- ・国内でも注目される理数科高校附属中学校として、中高6年間継続した特色ある教育活動に取り組みます。横浜サイエンスフロンティア中・高はPFI事業により施設の管理運営を行っているため、事業者と調整しながら施設改修を進めていきます。

#### 【「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣】

- ・キャリア教育コーディネーターの役割を担う人材として、産業カウンセラーを戸塚高校定時制、横浜総合高校、横浜商業高校及びみなと総合高校に派遣し、就職を希望する生徒の相談対応や指導などを行い、社会的、職業的な自立に向けた力の育成支援を行いました。
- ・生徒の希望する進路実現のため、進学指導アドバイザーを横浜サイエンスフロンティア高校、東高校に派遣し、学校経営から見た進学指導体制の診断や指導助言などを行いました。
- ・就労支援、進学指導ともに各学校や生徒の実情に応じた効果的な取組を進める必要があります。また、実施校での取組成果を他の学校においても活用できるよう情報共有を進める必要があります。

### 【公開授業の実施】

- ・教師の授業力向上を目的として、公開授業を市立高校全校で年間を通して実施しました。29年度は実施機関を年間1期間から2期間に増やし、より多くの教員が参加できるよう改善しました。
- ・公開授業の実施は、個々の教員が自ら授業を見つめ直す機会となるとともに、お互いに授業を見せ合うことで、教員の意識の向上につながりましたが、更に効果を高めていけるよう、公開授業と併せて実施している授業力向上に向けた校内研修の内容を工夫する必要があります。

<資料編 P.27～30>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組1	次代を担うグローバル人材の育成					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
TOEFL等外部指標の導入	8校	全校実施	全校実施	全校実施	全校(27年度)	◎
「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」の実施	準備	全校対象実施 (1学年)	全校対象実施 (2学年)	全校対象実施 (全学年)	実施(27年度)	◎

重点取組2	特色ある高校づくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化	基本計画策定	開校準備	開校準備 施設改修	開校	開校 (29年4月)	◎

重点取組3	生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
高大連携事業の実施	7校	全校	全校	全校	全校	◎
「キャリア教育コーディネーター」又は「進学指導アドバイザー」の派遣	検討	2校	累計6校 28年度4校	累計全校 29年度6校	全校	◎
公開授業の実施	年間1期間	年間1期間	年間1期間	年間2期間	年間2期間	◎



## 施策 7 優れた人材の確保

### 施策の方針

「教師」としての使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する人材を確保します。

経験の浅い教員が増加することから即戦力となる優れた人材の確保を目指し、大学との連携を進めます。

### 各施策の主な取組概要

#### 【よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成】

- ・本市の教員志望者に対し、本市の人材育成指標に示されている「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的に、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開催しています。大学等における説明会を24回実施し、219人が入塾試験を受験しました。
- ・講座は、「横浜市 教員のキャリアステージにおける人材育成指標」にある「横浜市が求める着任時の姿」に沿ったカリキュラム編成とすることで、養成から育成まで一貫した取組となるよう工夫しました。また、コミュニケーション等の教職の素養に関する講座を土台とし、授業力、児童生徒理解と指導、学級経営を三つの柱として講座を展開することで、教員志望者が、教員として求められる資質・能力を身に付ける一助となりました。
- ・民間企業の求人数の増加等の影響から、本市教員採用試験受験者減少しており、入塾試験受験者数は、30年度の想定事業量を下回る見込みとなっていますが、「アイ・カレッジ」卒塾者の本市採用率は伸びています。「アイ・カレッジ」により、教員としての基礎的・基本的な知識・技能の養成に取り組んできたことが寄与していると考えられます。今後は、大学等における説明会やオープンカレッジの開催回数、広報・周知の機会を増やすと共に、募集人数・校種の焦点化等、募集要項の見直しをすることで入塾試験受験者の増加を図ります。

#### 【採用前研修の実施】

- ・採用予定者を対象に、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶため3月に3日間集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜市で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を進めるきっかけとしました。研修を通して業務への理解が進むとともに、同期職員等との交流により不安解消につながりました。
- ・従前の取組と併せて、今後は、教員採用候補者選考試験の合格発表直後の11月から月に1回程度、休日に集合研修を実施することで、横浜の教育への関心度を更に高め、横浜市の教職員としての意識の向上に資することができるよう、採用前研修の充実を図ります。

#### 【教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働】

- ・市立学校における経験の浅い教員の増加や、教育課題の多様化・複雑化が進む中、優れた教員の確保、養成に向けて教職課程のある大学等52校と教員の養成・育成に関する協定を締結し、協議会等で意見交換や協議を重ねています。
- ・教員養成の質の向上を目指し、28年度から2か年にわたり協議会で重ねてきた意見交換や協議の内容をリーフレット「大学と共に歩む横浜の教員養成」にまとめました。
- ・市立学校と大学が連携した質の高い教員養成を目指し、相互交流を活性化するために、作成したリーフレットの更なる周知が必要です。

<資料編 P.31~33>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	優れた教職員の確保策の展開					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「アイ・カレッジ」入塾試験受験者数	累計 2,393人 26年度 269人	累計 2,636人 27年度 243人	累計 2,859人 28年度 223人	累計 3,078人 29年度 219人	累計 3,600人	△

重点取組 2	大学と連携した教員の養成・確保					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
本市と連携・協働している大学等の数	50 大学等	50 大学等	52 大学等	52 大学等	50 大学等 以上	◎

## 施策8 教師力の向上

**施策の方針** メンターチーム等を活用したOJTや研修と研究の効果的な実施により、授業力・教師力の向上を目指します。

学び続ける教員の支援に向け、大学や民間企業との連携を図ります。

### 各施策の主な取組概要

#### 【教務主任等OJT推進者への研修の実施】

- ・OJTを推進する教職員に対する研修を充実させ、経験の浅い教員や臨時的任用職員等の実践力の早期向上に取り組んでいます。管理職や主幹教諭、教務主任のマネジメントのもと、リーダーシップ開発研修受講者や人材育成マネジメント研修受講者が、経験の浅い教員に意図的に関わることによってメンターチーム等のOJTの活性化を図りました。
- ・27年度から年度ごとに作成しているOJT推進校の実践をまとめたOJT実践事例集である「OJTガイド1から3」を研修で活用し、副校長や新任教務主任をはじめとしたOJT推進者の理解を深める研修を充実させていきます。また、リーダーシップ開発研修や人材育成マネジメント研修では、OJTのリーダーやファシリテーターとしての役割認識と人材育成の理論や知識技能の学びを充実して実践につなげています。

#### 【各学校教育事務所による教師力向上の取組】

- ・経験の浅い教職員や臨時的任用職員が増加する中で、豊かな実践経験を持つ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を『『匠』の授業』として推奨し、授業を訪問して学ぶ取組を全学校教育事務所で実施しました。29年度は、見る機会の少ない国際の授業や学校司書と連携した授業を訪問ツアーに組み込むなど、参加者を増やすための工夫を行いました。
- ・『『匠』の授業』により多くの教員が参加できるよう、各種研修の場や要請訪問時に案内をするなど、積極的な広報を実施していきます。

#### 【企業等研修派遣】

- ・教員が、社会を捉える視野を広げるとともに、企業等の効率的な業務の進め方やマネジメントを学ぶため、企業等への研修派遣（791人）を実施しました。
- ・企業等研修派遣での学びを効果的に校内で共有し、活用していくため、各校に経験者が複数人在籍するよう、引き続き本事業を推進していきます。

#### 【海外研修派遣】

- ・海外研修派遣（48人）を実施することにより、グローバル人材の育成に携わる教員自身が、海外における教育実践や生活体験などを通じて、グローバルな視点を養い異文化への理解を深めるとともに、コミュニケーション等に関する資質・能力を向上させることができました。
- ・平成26年度から派遣者を増員しながら実施してきましたが、研修の成果をしっかりと学校に還元できる教員を選抜した結果、大幅に派遣者を増やすことができず、目標を下回る結果となりました。今後は、海外研修派遣の成果について、より多くの学校に周知し波及させるとともに、一層子供たちの学びに結びつける必要があることから、派遣の成果を学校現場に発信する取組を推進します。また、海外の交流校への研修派遣を実施し、交流の促進と研修の充実を同時に図っていきます。

#### 【「メンタルヘルスセルフチェック」の実施】

- ・全教職員を対象にストレスチェックを行い、結果の通知やメンタルヘルス不調のリスクが高い教職員へ面接指導の勧奨と面接指導を実施しました。また、学校ごとに集団分析を行い、職場環境の改善につなげました。
- ・教職員は仕事の質や量に負担を感じており、身体負担度も高い状況となっています。30年度以降も教職員を対象に年1回のストレスチェックを行い教職員への面接指導等のケア等を行うとともに、分析結果を踏まえた職場環境の改善を図ります。

<資料編 P.34~38>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
教務主任等OJT推進者への研修の実施	教務主任研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	第2・第3ステージ及び管理職を対象にした研修において、人材育成に関する研修の実施を継続	研修の実施	◎
個々の教員の実績等に応じた研修を実施するための研修履歴システムの構築	年次研修受講履歴の整備	管理職による研修受講履歴の閲覧開始	研修受講受付システムYCAN化等に向けた改修	YCAN環境において運用開始	システムの活用	◎

重点取組 2		大学や民間企業と連携した教員の学びの支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
企業等研修派遣	303人	累計 1,181人 27年度 878人	累計 1,939人 28年度 758人	累計 2,730人 29年度 791人	2,700人 (5か年)	◎
海外研修派遣	15人	累計 45人 27年度 30人	累計 86人 28年度 41人	累計 134人 29年度 48人	200人 (5か年)	△

重点取組 3		教職員の心の健康の維持・向上				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
メンタルヘルス研修の充実	学校：全校 管理職：毎年度実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	◎
「メンタルヘルスセルフチェック」の実施	5年間で 1回実施	全教職員が 年1回実施	全教職員が 年1回実施	全教職員が 年1回実施	全教職員が 年1回実施 (平成27年度)	◎
復職者の支援	非常勤講師の配置 希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置 希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置 希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置 希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置 希望する全ての学校 ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	◎

## 施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

### 施策の方針

校長等がマネジメント力の向上や情報発信に取り組み、組織的な学校運営を推進します。

きめ細かな指導・支援体制や職場環境の充実などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組みます。

県費負担教職員の市費移管のために必要な制度設計を行うとともに、移管後の教職員配置等を工夫します。

### 各施策の主な取組概要

#### 【「中期学校経営方針」に基づく学校経営】

- 各学校において、28年度から30年度の学校経営方針及び達成目標等を明示した中期学校経営方針に基づく学校経営が進められています。29年度には重点取組分野に「いじめへの対応」を追加することで、いじめ問題に対する学校単位の組織的な対応方針を明確にすることができました。
- 30年度は中期学校経営方針の最終年度であることから、改訂予定の学校評価ガイドの趣旨を踏まえ、各学校において31年度以降の中期学校経営方針を検討します。

#### 【学校ウェブページの更新による積極的な情報発信】

- 学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム（CMS）の導入支援を実施し、29年度までに計452校が導入しました。29年度は、情報セキュリティの強化に伴い、外部のインターネットに接続できるパソコンが限定されました。そのため、学校ウェブページを更新できるパソコンが限られ、前年度に比べて月1回以上更新している学校の割合は下がりましたが、高い水準を保持しており、各学校において継続的な情報発信に取り組むことができています。
- 引き続き、学校情報を積極的に発信する意義を伝え、更新が滞っている学校に対して作成・更新に関する支援を行います。

#### 【スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置】

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の資質向上を図るため、区担当を持たないチーフSSW各1名を学校教育事務所に配置し、OJTによる育成研修を行いました。また、SSWによる市民向け相談窓口（学校生活あんしんダイヤル）を開設し、いじめの申し立てを受けるほか、学校生活での困りごとなどの相談を受け、学校とともに解決に向け支援を行う体制を整えました。
- 29年度に支援した児童生徒の数は、28年度の1.4倍となり、学校の満足度も、28年度の89.9%から96.8%に上昇しました。
- 子どもをめぐる社会的な課題の複雑化に対応するため、SSWには、更に高い専門性が求められています。学校教育事務所に、正規職の統括SSWを配置し、SSWの指導、育成、事案管理等を行います。

#### 【本市の特性や教育施策に応じた教職員配置及び適正な給与支給業務の実施等】

- 移管初年度となる29年度は、日本語指導の必要な児童生徒への支援や児童生徒の発達に適した学習環境の充実等、本市の特性や教育施策に応じた教職員配置に取り組み、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応等を図ることができました。
- 教職員庶務事務システムを導入するとともに教職員庶務事務センターを稼働させ、学校へのサポートを行うなど、適正な給与支給業務を実施しました。
- 引き続き、本市の実情、特性に応じた教職員配置基準及び人事評価制度の充実・改善を図ります。また、適正な給与支給業務を行うとともに、学校の利便性向上につながるよう教職員の庶務事務システムの機能や教職員庶務事務センターによる学校へのサポートをより一層充実させます。

<資料編 P.39～43>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1 校長、副校長のマネジメントの向上						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「中期学校経営方針」の策定	小・中・特別支援学校全校で実施	中期学校経営方針の様式を見直し	小・中・義務教育学校・特別支援学校全校で中期学校経営方針と連動した学校評価を実施	小・中・義務教育学校・特別支援学校全校で策定	27、30年度に策定	○

重点取組 2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「学校評価ガイド」の改訂	未実施	27年度末に改訂	中期学校経営方針と連動した学校評価に関する研修を実施	中期学校経営方針に基づく学校評価の検証	27、30年度に改訂	○
学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合	74.8%	79.8%	80.0%	76.7%	80%	○

重点取組 3 教職員の負担軽減に向けた取組						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「小中一貫型カウンセラー配置」の実施	120 中学校ブロック	128 中学校ブロック	136 中学校ブロック（義務教育学校を含む）	全中学校ブロック（義務教育学校を含む）	全中学校ブロック	◎
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	12 人	18 人	19 人	23 人	1 区 1 人以上	◎
学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者（非常勤）の配置	51 校	65 校	69 校	81 校	90 校	○

重点取組 4 県費負担教職員の市費移管への対応						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計	検討中	勤務条件等の制度設計等の細部について検討	条例・規則改正教職員配置の考え方を決定	市費移管の完了	市費移管を完了させる（29年度）	◎

## 施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

### 施策の方針

自主的・自律的な学校運営を支援するため、学校教育事務所の機能強化を図ります。

### 各施策の主な取組概要

#### 【各学校教育事務所の学校訪問等による支援】

- ・学校経営の状況を把握し、教育課程の運営改善や授業力向上への支援・指導のため、通年訪問を前期・後期の2回実施しました。学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、学校のニーズに合わせ、「随時訪問」「臨時訪問」「要請訪問」として、必要などころ、求められた所に重点的に訪問しました（訪問回数：合計5,020回）。
- ・ニーズに応じた学校支援を充実させるため、指導主事の専門性や指導力をより向上させていきます。各学校教育事務所独自の指導主事研修を充実させ、学校の授業力向上や課題解決に向け、総合的な指導力を持った指導主事の育成を図ります。

#### 【学校課題解決支援の取組】

- ・各学校教育事務所が心理、法律、医療等の専門家等で構成する「学校課題解決支援チーム」を学校に派遣し、いじめ等の多様化する学校課題の未然防止・早期解決へ向け、きめ細かな対応に取り組みました（小学校：1,312回派遣 中学校：624回派遣）。
- ・各学校教育事務所が、随時直接弁護士に相談できるような体制を整えており、29年12月からは弁護士を2名から4名に増員し、より一層の学校に係るトラブルの未然防止や早期解決につなげています。
- ・スクールソーシャルワーカーと児童支援・生徒指導専任教諭との間で相互の役割理解や協働、連携を更に進め、いじめや不登校等の未然防止の支援に努めます。また、30年度から、正規職員として各学校教育事務所に、統括スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化した課題の解決を図ります。統括スクールソーシャルワーカーは、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言や、学校教育事務所及び学校への助言等を行います。

	26年度	27年度	28年度	29年度
学校訪問回数	5,321	4,399	4,704	5,020
学校課題解決支援チーム派遣回数（小中合計）	1,024	1,136	1,410	1,936

#### 【学校自主企画事業の実施】

- ・学校の自主的・自律的な経営を促すことを目的として「夏休みの国際読書会」などの「学校自主企画事業」を実施し、地域の課題をとらえて解決していく取組や、学校の創意工夫で教育効果を高める取組に対して支援を行いました（実施校：26校）。
- ・確実な成果がみられる事業もある一方、単年度の取組では成果が見え難い課題もあり継続的な支援が必要です。また、30年度は、効果的な予算執行及び事務の効率化を図るため、4方面でとりまとめて当番事務所が審査に係る事務等を行います。

#### 【授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営】

- ・各学校教育事務所に授業改善支援センター（ハマ・アップ）を設置しています。ハマ・アップでは、授業づくり講座の実施や授業づくり・学級づくり相談等を実施し、授業づくりや学級づくりを支援しています（利用者数：延べ18,713人）。
- ・より多くの教職員に利用してもらえよう、効果的な広報が必要です。また、スペースや設備が不十分であるため、授業づくり講座の内容が制限されることもあります。授業力等向上に向け、教員等のニーズや本市教育課題に応じた事業展開を工夫します。

<資料編 P.44～49>

## ～方面別学校運営サポート事業の実施～

- ・東部学校教育事務所では、外国籍・外国につながる児童生徒が多い学校において、それぞれの実情に応じた日本語指導や学習支援が欠かせないため、「外国につながる児童生徒への学習支援事業」を実施しました（実施校：10校）。また、学校と地域等が協働し、児童の放課後の居場所づくりを行うとともに、学習習慣の確立と基礎学力の向上を図るため、小学校を対象とした「放課後学習支援事業」を実施しました（実施校：18校）。なお、「放課後学習支援事業」については、東部域内において学習習慣や基礎学力の定着に一定の効果が見られたことから、30年度から4方面で展開します。
- ・西部学校教育事務所では、「横浜市学力・学習状況調査」のデータを客観的な根拠として、地域や児童生徒の実態を踏まえた授業改善、学力向上を図るため、「横浜市学力・学習状況調査活用ゼミナール」を実施しました（全6回）。また、学生や地域人材を活用して授業中や放課後等に児童・生徒へ学習・生活支援することを目的として、「学習支援ボランティア活用支援事業（25校、延べ453回）」「通訳ボランティア活用支援事業（10校、延べ182回）」を実施しました。
- ・南部学校教育事務所では、地域・学校の特性を生かした体験活動を通して、自己有用感や自尊感情を高め、いじめのないよりよい人間関係をつくる教育活動への支援を実施しました（事業推進校：7校）。さらに、南部域内全校に対しての講演会等の開催、「あいさつ運動」の推進を行うほか、事業推進校で行う講演会等の開催への支援も行いました。
- ・北部学校教育事務所では、危機管理、児童生徒理解等をテーマに、「専門家による、先生と学校のためのスキルアップ講座」を実施しました。学校を主な会場とすることで、実施校とその近隣校の多くの教職員が受講できるよう配慮しつつ、実践的な講義や演習を通して、各学校が抱える課題の解決や校内でのOJTを支援しました（講座数：44回）。

## ～「学校支援会議」の取組～

各学校教育事務所では、提案型の支援を行うため、指導主事や学校支援員、スクールソーシャルワーカー等を構成員とする「学校支援会議」を開催しています。

東部学校教育事務所では、年度始めの学校支援会議で、まず首席指導主事が「校長が指導主事に期待すること」をテーマにレクチャーを行いました。その後、グループワークで、学校状況の情報共有や、「児童・生徒指導の充実」「授業力向上」「人材育成と組織力の向上」等の視点で学校の内外環境分析を行い、各グループが発表して意見交換を行いました。

このように学校支援会議で指導体制の改善や教育活動の改善に向けた具体的な方策を検討し、その結果に基づく支援を学校に提案しています。



※ 学校支援会議の様子

### 主な取組（想定事業量）

重点取組 1	自主的・自律的な学校運営のための支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗状況
「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」の運営	19,776人	累計 40,759人 27年度 20,983人	累計 62,004人 28年度 21,245人	累計 80,717人 29年度 18,713人	26年度～30年度 利用者数 75,000人	◎



## 施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

### 施策の方針

地域で子どもが豊かに成長するために、地域の人材を学校運営に活かし、地域と学校が貢献し合う関係を構築します。

学校や家庭、区役所、警察等の関係機関が協力・連携して全ての子どもを支えます。

### 各施策の主な取組概要

#### 【学校・地域コーディネーターの配置】

- ・地域住民などが主体的な担い手として学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、29年度は72校102名（累計：798名）を養成しました。
- ・引き続き、学校・地域コーディネーター養成講座を開催し、新規28校を目安に、学校と地域の実情に応じて学校・地域コーディネーターを配置します。また、養成講座修了者の中から、学校長の推薦を受けた方に「地域学校協働活動推進員」を委嘱するとともに、地域学校協働活動を推進する「地域学校協働本部」の整備を進めていきます。

#### 【地域交流室の整備】

- ・学校と地域の交流・連携の場として「地域交流室」の整備を進めており、29年度は18校（累計404校）を整備しました。
- ・地域交流室未整備の学校からの設置のニーズは高くなっています。空き教室等のスペースがないため設置が困難な学校も多くありますが、30年度は新規17校に設置するよう取り組みます。

#### 【地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加】

- ・児童生徒の自助・共助の意識を高めるために、地域と学校が協力して地域防災拠点訓練を実施しました。小中ブロックが連携して訓練を実施するなど、災害時を想定した実践訓練を行うことで、児童生徒の防災に対する関心が高まりました。
- ・多くの学校で、地域防災拠点訓練に児童生徒が参加していますが、引き続き、学校安全教育推進校の取組を紹介するなど、学校・地域・保護者との連携を図った地域防災拠点訓練が広がるよう、児童生徒の参加率を上げるための取組を推進していきます。

#### 【学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施】

- ・「親の交流の場づくり事業」について、おやじの会、PTA、地域及び学校で構成する運営委員会38団体への委託により実施しました。普段、学校行事等にあまり参加しない保護者も子どもと一緒に参加できる親子クッキングのような「体験・交流イベント」や、子どもの人権などについて学ぶ「学習会」を実施したことで、保護者や地域の大人同士の交流のきっかけとなりました。
- ・地域で孤立傾向にあり、子育てに関する深刻な悩みを持つ保護者は、地域のイベントなどに参加していない傾向があるため、引き続き親子で参加しやすいイベント等を実施していきます。

#### 【関係機関との連携による児童生徒支援】

- ・学校や警察等の関係機関が一堂に会する「児童・生徒指導中央協議会」（年2回開催）を通じ、児童生徒の健全育成や非行防止等を促進しました。また、児童福祉法等の一部改正に伴い、28年度に策定した、事務取扱要領やマニュアルをもとに、こども青少年局と連携し、ロールプレイ等を取り入れた研修を行いました。
- ・児童生徒を取り巻く状況は複雑化・多様化している中、学校と区役所、児童相談所等がより一層の効果的な連携を図るため、担当者レベルでの情報共有のためのルールを徹底していきます。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		地域の人材を活かした学校運営の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗状況
「学校・地域コーディネーター」の配置	累計 181 校 新規 17 校	累計 200 校 新規 19 校	累計 216 校 新規 16 校	累計 236 校 新規 20 校	累計 264 校	○
「地域交流室」の整備	累計 351 校 26年度 25 校	累計 369 校 27年度 18 校	累計 386 校 28年度 17 校	累計 404 校 29年度 18 校	累計 406 校	○

重点取組 2		児童生徒の地域活動への参加促進				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗状況
地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加	約 70%	約 74%	約 77%	約 80%	85%以上の 学校で実施	○

重点取組 3		家庭の教育力向上のための支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗状況
学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施	モデル事業 4 校	モデル事業 6 校	本格実施 (37 団体)	本格実施 (38 団体)	本格実施 (28 年度)	◎

重点取組 4		区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗状況
NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信	1 学校教育事務所で実施 3 学校教育事務所で情報収集	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	◎

**施策12 教育環境の整備**
**施策の方針**

子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。

地域の実情に応じて、学校規模の適正化を進めます。

**各施策の主な取組概要**
**【学校防災の推進】**

- ・非常飲食料等の備蓄品について、賞味期限に合わせた更新等を行いました。防災ヘルメット等の配備については、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部児童を対象に、1学年分の防災ヘルメット等を配備しました（26年度から5学年分を配備）。
- ・防災ヘルメットについては、現3年生から5年生までは折りたたみ式ヘルメットを継続して使用しているため、取扱いについて定期的に周知していきます。

**【防火防煙シャッターの安全対策の実施】**

- ・シャッター挟まれ事故を防止するため、対象となった全ての防火防煙シャッター4,030台に危害防止対策を実施しました。
- ・30年度以降は、保守点検結果をもとに、老朽化したシャッターの更新を進めます。

**【市立学校特別教室への空調設備の設置】**

- ・各学校における教育環境の改善を進めるため、市立学校115校（累計281校）の図書室・理科室・美術室（小学校は図工室）・調理室（小学校は家庭科室）の4つの特別教室に空調を設置しました。
- ・限られた予算の中、児童生徒の安全を確保するシャッター改修等を優先したため、空調の設置は遅れている状況ですが、31年度の全校設置に向け取組を進めます。

**【児童生徒急増地域への対応】**

- ・大規模な住宅開発に伴う児童数の増加に対応するため、地域や学校等と密に連携を図りながら、学校の新設等の対策を進めました。
  - ・みなとみらい本町小学校では、新設工事が終了し、開校の準備が整いました。
  - ・子安小学校では、移転新築に向け、工事を進めました。
  - ・市場小学校けやき分校では、32年4月の開校に向け、条例を一部改正するとともに、新築工事に向け設計を行いました。
  - ・日吉台小学校第二方面校（仮称）では、条例改正の準備と新設工事に向けた設計を行いました。
- ・各学校とも開校年度が決まっているため、開校までに十分に準備を整え、地域や学校、関係機関と密に連携を進めていきます。

**【学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進】**

- ・児童数の減少に伴う小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、小規模校対策を実施しました。
  - ・上菅田小学校及び笹山小学校は、条例を一部改正し32年4月の学校統合が決定しました。
  - ・池上小学校及び菅田小学校では、地域に検討部会を設置し、学校統合の方向性を確認しました。
  - ・野庭中学校及び丸山台中学校では、小規模校対策を検討することについて、両校で保護者説明会を実施しました。
  - ・嶮山小学校及びすすき野小学校では、地域に検討部会を設置し、小規模校対策を検討することを確認しました。
- ・児童生徒数が減少傾向にある学校については、地域・保護者の理解と協力を得られるよう丁寧に検討し、地域の実情に応じた対応を進めていきます。

### 【建替えに関する基本方針の策定】

- ・児童・生徒の安全、安心の確保と快適な学習環境の整備に向け、施設の老朽化に伴い建替えの対象となった学校が最善の形で建替えを進められるよう、29年度に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、29年度は建替校を3校選定し、基本構想を策定しました。
- ・基本方針では、昭和56年度以前に建設された学校を対象としており、築70年に達する平成63年度までに、対象である384校を建替えることとしています。30年度は、29年度選定した3校の基本設計に着手します。また、新たに選定する3校の基本構想に着手します。

<資料編 P.53～55>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組1	安全で安心な教育環境の整備					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
児童生徒用の飲食料等の配備	407校	全校配備	全校配備 (54校更新)	全校配備 (80校更新・ 新設校1校配備)	全校 (27年度)	◎
学校の特別教室への空調設備の設置	累計46校 26年度24校	累計94校 27年度48校	累計166校 28年度72校	累計281校 29年度115校	全校	△

重点取組2	学校規模の適正化					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
みなとみらい本町小学校の設置	基本設計着手	基本設計完了 実施設計着手	実施設計完了 工事着手	建築工事完了	開校予定 (30年4月)	○
上郷中学校・庄戸中学校の学校統合	統合校開校準備	統合校開校	—	—	統合校開校 (27年4月)	◎

## 施策13 市民の学習活動の支援

### 施策の方針

区役所・図書館・学校の連携により、地域全体で読書活動を推進します。

レファレンス機能の強化と利便性向上を図り、図書館サービスを充実させます。

横浜らしい文化財の保存・活用を図り、横浜の歴史を学習する場を充実させます。

### 各施策の主な取組概要

#### 【横浜市民の読書活動の推進】

- ・読書の担い手を対象として横浜中央図書館で開催した29年度の読書フォーラムは、約300人の来場がありました。学校図書館活用講座や子どもの読書活動に関する講演会のほか、トークセッションにおいて、計4件の地域の読書の取組を紹介しました。本を介した体験会も開催し、「語る・つながる」取組を進めました。
- ・市の読書活動推進事業の普及啓発とイベント・取組の周知のため、広報の充実が必要です。また、イベントや各区の取組の充実に向け、読書団体や民間企業等が実施する、本を介して「語る・つながる」取組について、情報収集を行うことも必要です。
- ・区・図書館・学校が連携し、地域特性を踏まえた活動目標に基づき、地域全体で読書活動が推進されるよう、引き続き広報等の普及活動を行うとともに、30年度で計画期間が終了する「横浜市民読書活動推進計画」について取組の成果検証を行い、次期計画の策定に向けた準備を行います。

#### 【読書活動を支えるボランティア向けの講座開催】

- ・図書館の企画事業として、読み聞かせ、図書修理ボランティアの養成講座を80回開催しました。読み聞かせ講座については、初心者向けの入門講座だけでなく、すでに活動しているボランティア向けの中級講座等も開催しました。また、地区センターなど図書館外を会場とした講座が増え、地域との連携が進みました。
- ・多様化するボランティアのニーズに応えるため、講座内容を充実させます。また、図書館において司書を講師として派遣できることが地域施設にも周知されたことで、依頼件数が増えていくことが予想されるため、講師を務めることのできる司書を養成していきます。

#### 【市民の課題解決を支援するレファレンス（資料相談）の機能の強化】

- ・10、11月にレファレンスサービスの有効性をPRするために、図書館全館で広報を実施しました。また、ツイッターを活用した公開事例の紹介や、新たな相談事例を34件（累計1,071件）ホームページで公開しました。
- ・レファレンスへのニーズに応えられるよう、引き続き事例公開や広報に努めます。また、市民の学習意欲を喚起するため、講座や企画展示等を実施します。

#### 【文化財施設による学校と連携した取組】

- ・学校内に所蔵された地域の歴史資料の状況調査・整理及び整備に関して、博物館の学芸員などによる専門的な支援を平成25年度から継続的に行っています（29年度3校、累計23校）。また、教科書に記載されている「吉田新田」に関する研究成果や開校記念日、学校資料室を活用した授業など、延べ21校の小学校で出前授業を実施しました。
- ・教員向けの講座や修学旅行事前学習としての中学校への出前授業に取組み、学校教育に貢献しました。
- ・学校からのニーズの増加を受けて、教員を対象に展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」などのテーマに関する研修を実施していきます。

### 【文化財の保存・活用】

- ・彫刻・絵画の2件を新たに横浜市指定文化財に指定しました。また、29年9月に「日本丸」が新たに国重要文化財に指定されました。
- ・新たに指定された文化財を、横浜市歴史博物館で実施した、市指定の文化財展で紹介しました。
- ・新たに指定された文化財に限らず、文化財の保存・活用を進めるとともに、より効果的な公開の方法を検討する必要があります。引き続き、文化財の所有者及び関係機関と協力しながら、文化財の保存・活用を図っていくとともに、公開の方法を検討します。また、文化財を周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するためのマスタープランとなる、歴史文化基本構想の策定に着手し、保存・活用の必要性を周知しながら、公開・情報発信ができるような取組を検討していきます。

<資料編 P.56～59>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組 1	地域の特性に応じた読書活動の推進					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
読書活動を支えるボランティア向けの講座開催	55回	59回	81回	80回	60回	◎
図書館と地域が連携した企画事業等の実施	35件	69件	73件	85件	50件	◎
区の活動方針に合わせた読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会等の実施	10館	18館	18館	18館	全図書館で実施	◎

重点取組 2	図書館サービスの充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
レファレンス（資料相談）受付件数	25万8千件	26万件	25万件	26万7千件	約28万件	○

重点取組 3	横浜の歴史に関する学習の場の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催	44回	54回	62回	64回	60回	◎

## 6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い3名の学識経験者から意見をいただきました。

### (1) 学識経験者の紹介

#### ○高木 展郎 (たかぎ のぶお) 氏 横浜国立大学 名誉教授

国語科教育学と教育方法学を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員を務められている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。



#### ○福本 みちよ (ふくもと みちよ) 氏 東京学芸大学 教職大学院 教授

学校経営学・教育行政学を専門とされ、文部科学省学校評価システム研究会協力委員、横浜市学校評価事業運営委員、横浜市第三者評価委員などを歴任し、横浜市における学校評価システムに関する論文を執筆するなど、国、横浜市の教育についての識見を生かした研究を実践されている。

特に「学校評価に連動した戦略的学校支援システムに関する実証的研究」をテーマとし、学校評価結果に基づく学校支援の在り方について研究されており、実際に市立学校現場において、学校評価による学校の改善に取り組まれた実績も有している。



#### ○鹿毛 雅治 (かげ まさはる) 氏 慶應義塾大学 教職課程センター教授

教育学と教育心理学を専門とされ、文部科学省中央教育審議会教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ委員、「横浜版学習指導要領 総則」の策定委員を務められるなど、識見を生かし国、本市において活躍されている。

特に教育心理学の観点から、子どもの学習意欲や授業デザインなど幅広く研究されており、現在慶應義塾大学教職課程センター副所長として、教育心理学の分野で多方面で活躍されている。



## (2) 学識経験者による意見

### ア 横浜国立大学 高木 展郎 名誉教授による意見

#### 1. 平成 29 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価について

「平成 29 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」に基づいて、点検・評価を行いましたので以下にご報告いたします。

「平成 29 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」には、昨年度と同様に「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）」の「点検項目」一つ一つに「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、点検・評価が具体的に行われていることは、高く評価できます。

特に、「今後の方向性」を示すことは、現状の「自己評価」をもとに、次年度の施策の対応や指針になる基盤となるものであり、重要な項目と考えます。

#### 2. 「29 年度を振り返る上でポイントとなる事項」

「はじめに」において、29 年度を振り返る上でポイントとなる 3 つの点を上げています。

その「1 点目」として取り上げている「横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定」については、平成 29 年 3 月に次期学習指導要領が告示され、そこにおけるカリキュラム・マネジメントについて、各学校がどのように対応すべきかの指針として、横浜市教育委員会より「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」がだされており、そこにおける解説内容や実行の具体的な記述に関し、高く評価を致します。

「2 点目」として上げられている「平成 29 年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況」も重要です。この取組は、防止策の取組状況にこれまで 28 年度から継続して取り上げられており、複数年次をまたいでの課題ですが、学校と教育委員会事務局とが連携をし、より一層の継続的な取組が求められます。

「3 点目」として上げられている「教職員の働き方改革」については、多忙化している学校現場の状況をより良くし、教師が児童生徒に向き合う時間をより一層充実させるためには、重要な課題です。平成 30 年 3 月の「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の作成は重要ですが、それが教職員の働き方に機能する実効性が問われています。現実には、IC カードによる勤務実績を把握することと、実際の勤務状況との乖離がない施策を行うことが強く求められます。教職員は、単に勤務時間だけで働いているのではなく、子供たちへの教育的な思いから働くことが多く、そのことへの行政的な支援と配慮とがきわめて重要だと考えます。

#### 3. 総評

平成 29 年度の点検・評価は、学校教育にとって、重要な課題が振り返るポイントとして取り上げられています。

特に、1 点目として取り上げられているカリキュラム・マネジメントは、次期学習指導要領での最重要課題でもあり、これからの横浜市の各学校における教育の方向性を決め、それを市



民に示し、その実行と成果とを学校評価として自己点検・自己評価を行うことをとおしてPDCAサイクルによって、各学校の教育の向上を図るものとなります。

また、2点目として取り上げられているいじめの問題は、絶対にあってはならないことです。しかし、その問題が生じた場合、その初期対応が極めて大切となります。再発防止に向けて、より一層の取組をお願い致します。

3点目の教職員の勤務状況は、単に働く時間数のみではなく、子供たちへの教育内容の充実を伴わないと、意味ある働き方改革にはつながらないと思います。

今回の振り返りのポイントで取り上げた3つの内容は、平成29年度だけの課題ではなく、平成30年度にも重要な課題となっています。教育の問題は、単年度の積み重ねの中ではありますが、中期的なスパンや長期的なスパンを見通して、その問題や課題に対応することを期待致します。

## イ 東京学芸大学 教職大学院 福本 みちよ 教授による意見

平成 29 年度横浜市教育委員会では、①横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定、②いじめ重大事態に関する再発防止、③教職員の働き方改革、の 3 点を特に重要な柱に位置付け、様々な施策が展開された。これらの点をふまえつつ、以下、平成 29 年度の横浜市教育委員会による取組について若干の意見を述べさせていただきます。

### 1. 「横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定」について

平成 18 年版「横浜教育ビジョン」に続き、「横浜教育ビジョン 2030」が策定された。同ビジョンにも書かれているが、同ビジョンの要は子どもや学校を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、「今後 10 年を展望した教育の理念や方向性」をどれだけの確に示しているかである。「知」「徳」「体」「公」「開」という 5 つの視点は、横浜市の学校、教職員にはすでに広く浸透しているが、今回、特に「知」と「開」のとらえ方に大きな変化が見られる。「知」は「幅広い知識と教養」から「生きて はたらく知」へ、また「開」は「国際社会に寄与する開かれた心」から「未来を開く志」へという変化である。ここに表れるビジョンや行政の思いを学校や教職員一人ひとりがどこまで認識し、日々の実践につなげていくことができるか。そこで生きてくるのが、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」である。「三つのつながり」（学校間等のつながりを重視した「学びの場」のつながり／教科等横断的な視点に立った「授業」のつながり／多様性を踏まえた「人」のつながり）を基盤としたカリキュラム・マネジメントを効果的に機能させていくためには、管理職のみならず教職員への説明や研修を丁寧に積み重ねていく必要がある。この点について、横浜市では様々な機会を設けて積極的に取り組んでいる。今後の横浜市での教育成果に期待したい。

### 2. 「いじめ重大事態に関する再発防止」について

平成 29 年 3 月の「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」にもとづき、様々な施策が展開されている。そのなかで、児童生徒理解のための教職員研修の一つとして、学校運営セミナーの中に位置づけられている「福島県への教員派遣研修」がある。平成 29 年度に第 1 回派遣が行われ、30 年度には第 2 回派遣が実施される。この研修の良さの一つとして、単なる教職員にとっての「体験活動」ではなく、研修を通しての知見が研修参加者間や学校内で共有され、さらにそれをもとに勤務校でどのように具体的活動に結び付けていくのか、そのプランニングまでが研修の一環として位置づけられている点を指摘したい。教員の参加希望も多いようで、何より受け入れ側の福島県の期待も大きいと伺っている。大変有効な取組であると高く評価するとともに、今後の継続と成果に期待したい。

### 3. 「教職員の働き方改革」について

いずれの自治体においても、本課題については何らかの施策を展開している。横浜市の取組については、第一に実態調査とその結果分析を丁寧に行い、実態を踏まえた課題の指摘がなさ

れている点、第二に明確な達成目標が明示されている点は高く評価できる。管理職及び教職員の意識改革が改革の基盤として明確に据えられていること、そして施策を行政のみの主導で展開するのではなく、各区の学校経営推進会議等を効果的に活用し、行政と学校側が両輪となって改革を進めていくことが肝要である。

## ウ 慶應義塾大学 教職課程センター 鹿毛 雅治 教授による意見

横浜市教育委員会による平成 29 年度の教育行政事務の管理及び執行状況について実績を点検したところ、行政が目指す方向性が妥当であることを確認するとともに、執行状況も概ね適切であると判断した。以下では、本市教育行政の一層の発展を期待しつつ、より具体的な意見を述べることにする。

### 1. 「29 年度のポイントとなる 3 つの事柄」について

平成 29 年度の教育行政を点検・評価するポイントとして（１）「横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説の策定」、（２）「いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況」、（３）「教職員の働き方改革」の三点が挙げられている。まず（１）については、とりわけ横浜教育ビジョン 2030「横浜の教育の方向性」に記された「多様性を尊重し、つながりを大切にする」という理念を高く評価したい。それは一人ひとりの学びや成長を重視した教育を支える不易の価値であると同時に、近年の社会状況を踏まえた際にもわれわれが再認識し自覚を新たにすべき価値であり、それを高らかに掲げた本市教育行政のさらなる発展と具体的な施策の推進に期待したい。（２）については、何よりも「当該児童と保護者の気持ちに寄り添う」という基本的なスタンスに立って具体策をまとめた点を評価したい。今後は「いじめ」への対応や対策に特化するだけでなく、各学校の生活指導全般にわたる教育実践という観点から、一人ひとりの子どもにとって居心地のよい「学校風土づくり」に努めることこそが肝要であり、そのための条件整備が教育委員会に求められることになろう。（３）については全国に先駆けて具体的な施策を実行に移しているという点を高く評価したい。ただ、退勤時間などに関して数値目標を掲げてその達成を促すだけでは根本的な解決に至らない。報告書にある通り、「学校の教職員が心身健康で、いきいきとした姿で子どもと向き合うこと」「教職員が誇りや情熱ややりがいを持って子どもと接すること」こそが真の目的であり、それが可能になるような条件整備こそが課題の本質であることを確認するとともに、今後は「教師の本質的な仕事は授業を中心とした教育実践である」と明確に主張し、「それと直接的に関係のない仕事は一切する必要がない」という原理原則を明言し、それに基づいた各施策を一層推進してほしい。とりわけ、この問題の解決に際して人的リソースのニーズは高いわけだが、本市には退職後も引き続き本市の教育のために継続的な勤務を希望する有能な教職員も多く、小中学校での部活動の指導、小学校での英語教育場面、授業研修、校務分掌分担など、彼らに積極的に活躍していただく多様な機会を創り出す主導的な役割を教育委員会が担っていただきたい。

### 2. 施策の重点化と統合化について

計 13 にわたる施策はいずれも重要なものではあるが、それらが総花的に並立されて展開されていることにより、施策間の関連が不明確になったり、効率的な運用を妨げていたりする可能性がある。例えば、「教師力の向上（施策 8）」、「チーム力を活かした学校運営の推進（施策 9）」、「学校教育事務所の機能強化による学校支援（施策 10）」については相互に密接な関連があり、これらの施策の実現が「確かな学力の向上（施策 2）」、「豊かな心の育成（施策 3）」な

どの実現の基盤になるという関係になっている。このように各施策を構造的にとらえることによって施策を統合化し、さらには重点化していく必要があるのではないか。例えば、多くの施策の中核となるのは「教師力の向上」であり、とりわけそこでの重要なキーワードは「授業改善」であろう。例えば、その「授業改善」を支える条件整備という観点から各施策を見直し、統合化するとともに、それを重点化するという作業が求められる。現状をみると、キャリア教育、防災教育、企業や海外への研修派遣といった具体的な施策が並ぶが、これらは各施策の下での具体策として妥当であっても、「教職員の働き方改革」を目指す方針の下で「教師力の向上」を重点施策として掲げる全体的な構想下の施策として果たして適切なものであるといえるか疑問が残る。むしろ逆に教師の多忙化を促す可能性も高く、教師力向上にも効果的であるとは必ずしも言えないからである。「自主的、自律的な学校運営をサポートする」という施策 9 や施策 10 にみられる本市教育委員会の役割という観点からは、むしろ多様なニーズに応じて各学校が主体的に選択できるようなメニューを用意するとともに、きめ細かな対応が可能となる「サポート・システム」の構築こそが目指されるべきであろう。そのためにも、施策ごとに独立した達成目標を設定してその進捗状況を評価するという要素主義的で総花的な発想を転換し、施策の重点化、統合化を求めたい。

### (3) 7月25日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

**ア 日時** : 平成30年7月25日(水) 9時30分～11時30分

**イ 出席者** : 鹿毛雅治氏  
鯉渕信也教育長、大場茂美委員、宮内孝久委員、  
中村幸子委員、森祐美子委員  
小林力教育次長、伊東裕子担当理事

#### ウ 意見交換会における主な意見

##### 〔いじめ重大事態への対応〕

(鹿毛氏) 学校として大事なことは、いじめだけではなく、いじめる側の子どもにも目を向けて対応すること。対症療法的な対応ではなく、生活指導としての教育実践をいかに高めるかという視点も中長期的には必要である。

(森委員) いじめる側をケアする際に、個人情報取り扱いには気を付けつつも情報共有という意味でも、民生委員であったり、様々な地域の方との連携が重要だと考える。

(大場委員) いじめる側の背景にも目を向ける必要性を改めて感じた。地域に対しての情報出し方は、検討する必要がある。

##### 〔教職員の働き方改革〕

(鹿毛氏) 教員の授業力を向上させることが本丸だと考えるが、施策が総花的になっており、学校現場の負担が増えている現状があるのではないかと。

(中村委員) 現場では、授業を大事にしたいと考えているが、働き方改革の中でジレンマに陥っていることも事実。重点研究の質を担保するために時間をどのように確保すればよいのか。危機感を抱いている。

(鹿毛氏) 校長先生のマネジメント力が重要。どのように授業研究の時間を確保するのかそこにかかっている。

(宮内委員) ビジネススクールのような手法を用いてマネジメントリーダーを育てることが必要だと考えている。

##### 〔施策の統合及び重点化〕

(鹿毛氏) 施策をいくつか統合、重点化し力を注いだらどうか。また、学校に自主的・自立的に施策を選んでもらい、そこを中心にサポートする。学校・地域の多様性を生かすことを基本に学校独自の選択にゆだねて、学校づくりを支援するというように、発想を変えたらいいのではないかと。

- (森委員) 非常に共感した。1つ1つの学校や、学校が位置する地域は多様である。学校がうちはここに力を入れたいということ言えて、伸ばしたいということの評価するというのが事務局の役割だと考える。
- (鹿毛氏) 大都市である横浜はコミュニケーション窓口として学校教育事務所などのシステムを整えてきているが、各学校のニーズに応じて支援するという事を貫徹しなければならない。ボトムアップ型の下支えが必要だと考える。そのためには学校長のマネジメント力の強化がセットが必要。
- (大場委員) 学校教育事務所ができて9年経過している。分権の柱として学校教育事務所を捉え、もう一度学校教育事務所の在り方を考えていく必要がある。

#### 〔教職員の育成〕

- (鹿毛氏) 同じ学校の職員の中で日常的な授業で学び合うというシステムをサポートすることが基本。教師の学び合いをサポートするという発想が必要。授業力は、自分の授業を丁寧に振り返って、自分の課題は何なのかということを見つけて、授業改善を繰り返すことで身に付くもの。
- (宮内委員) OJTだけではなく、教職員大学への教員派遣を毎年40人から50人に増やすなど各教科のエリートを養成する必要があると考えている。手法に正解はないが、学校の多様性と同様に、教員の育成についても、可能な限りオプションを増やしてもいいのではないかと。
- (中村委員) 専門性を育てるために教職員大学へ派遣するにしても、学校にいて欲しい人は出たくないという学校事情もある。人の保障が大事になると考える。
- (鹿毛氏) 人材バンクではないが、退職した先生を活用するというのも1つの方法ではないか。
- (鯉渕教育長) 人生100年時代。退職教員には是非とも頑張ってもらいたい。

#### (4) 7月30日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

**ア 日時** : 平成30年7月30日(月) 9時30分～11時00分

**イ 出席者** : 高木展郎氏  
鯉渕信也教育長、大場茂美委員、間野義之委員、  
宮内孝久委員、中村幸子委員、森祐美子委員  
小林力教育次長、伊東裕子担当理事

#### ウ 意見交換会における主な意見

##### [カリキュラム・マネジメント]

- (高木氏) カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説は全体的に良くできている。先生方一人ひとりが全員これを読んで実効性が伴うと良い。
- (中村委員) 指導計画を作れば終わりではなく、日々の中でカリキュラム・マネジメントを行っていく必要がある。子ども達の姿として具現化していくことが大事だと思う。
- (高木氏) 年間計画の中で学校目標から毎日の授業の指導案まで落としした上でPDCAサイクルをまわしていく必要がある。
- (森委員) カリキュラム・マネジメントでも地域に開く教育ということが記載されているが、授業の様子をみると連携はあっても見学だけで終わっていることが多いと思う。地域に開くために必要なマンパワーや資源は何かあるか。
- (高木氏) 働いている方が学校へもっと入ってくるべきだと考える。企業側にも言わなければならないが、学校に対するボランティアをやる企業が今は少ない。社会貢献という意味で企業からもアプローチがあれば良い。

##### [いじめ重大事態への取組]

- (高木氏) スクールソーシャルワーカーが各方面に配置され大変機能している。教員が地域の様々な状況や実態、地域の人たちと結び付くというのは仕事上なかなか難しいが、この点を非常に良くやってくれている。
- (鯉渕教育長) スクールソーシャルワーカーは順次強化して行きたいと考えている。一方で、スクールソーシャルワーカーの数が少なく、例えば親との調整とか個別案件に踏み込めないからだと思われるが、福祉サイドからはより一層の機能向上を期待する声がある。また、横浜の場合、児童支援専任がある程度福祉との架け橋を担っている側面もある。特に課題の多い学校だとそうならざるを得なくなっている。
- (高木氏) 学校の先生はそこまで家庭には入れないと思う。やはり第三者機関が必要だと思う。児童支援専任は機能していると思うが、異動もありずっと地域にいるわけではないので限界があると思う。



(宮内委員) 学校では福祉的要因にも対応せざるを得ない状況となっている。第三者の切り口は必要で学校にもっと福祉関係、児童相談所関係者等を入れる必要がある。

### 〔教職員の働き方改革〕

(高木氏) 一番の問題はマンパワー。学校では子供たちに関わる時間は削れない。小学校1、2年生に補助教員を付けたり、部活動指導員を付けたりしているが、実際には専任の教員が一番必要。他の政令市や都道府県に先駆けて、こういうところこそ横浜らしさを出して、予算を付けて欲しい。

(間野委員) 最初はやる気がある教員も、本当に仕事が多くて追われてしまっている。マンパワーが不足しているとのことだが、1学年に1人ずつでも増員できると変わるのか。OECDの中でもGDPに占める教育支出は下から数える方が早い。教育委員会全体の予算の中でのやりくりも必要だと考えるが、教育委員会全体の予算自体を増やす必要がある。

(中村委員) 学校が抱える課題が多様化・複雑化する中で本当にマンパワーは必要。学年に1人でも増えると大きな力になるが、予算との関係上難しい面もある。ボランティアや学生のアシスタントティーチャーの活用だけでなく、他の人材の活用や手段を模索していく必要がある。

(高木氏) 学校に1人でも2人でも専任が増えると良い。支援員やボランティアでは専任ほど子どもと向き合うことができている現状もあり、学校の助けにならないケースも散見される。本当に日本の教育予算は対GDPで少ないと思う。未来を考えたら教育に予算をかけるということは、国の繁栄に関係すると考えている。

### 〔授業力の向上〕

(大場委員) 中学校の道徳の授業を視察したが、教科書を読めない、字を書けない子供が見られた。グループで授業を進めていても、一人の子どもが書き終わらず時間切れになってしまうようなケースも見られた。進め方が難しい印象を受けたが、基礎学力向上のためにどこに力点を置けばよいのか。

(高木氏) 1つは、学校がチームとして機能することが重要。もう1つは、子ども達の発達年齢にあわせて指導する方法を全員が理解し、学校全体の中でどのように段階的に取り組むかという事をチームとして行うことが必要。

(宮内委員) 役所でも企業でも濃淡はあるが成績考課をはっきりさせている。教員の性質から馴染まないかもしれないが、競争原理を導入して活性化につなげるという手法を取ることはどう考えるか。

(高木氏) 教育は1年で成果がすぐに出るものでもなく、長いスパンで考える必要がある。一人ひとりを人事考課で評価するよりも、学校全体としての取組でチームとしていかに機能させるかということが重要だと考える。

### 〔小中一貫教育〕

(高木氏) 横浜市は10年以上前から小中一貫に取り組んでいるが、実質的にどう取り組んでいくか教員の意識改革を含めて大きな課題である。今回のカリキュラム・マ

マネジメントがチャンスである。カリキュラム・マネジメントを小中のつながりを意識して一貫のものに作り替え、継続性のある教育活動をしている学校もある。

(間野委員) 小中のカリキュラム・マネジメントと同時に、小中の教科書に一貫性があるのもいいかと思う。

(高木氏) 教科書は主たる教材なので、学習指導要領で考えると良い。学習指導要領の内容に沿って教育課程、年間計画、カリキュラムを作って授業できると良い。

## 7 まとめ ～平成 29 年度振り返りと今後に向けて～

29 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第 2 期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

### (1) 教育委員の活動について

教育委員会会議の開催にあたっては、事前に勉強会を行い、関連する資料の整理、収集など、取組に対して様々な角度からの検討を行い、会議における審議の精度を高めるよう努めました。会議では、「横浜教育ビジョン 2030」や「横浜市立学校 教職員働き方改革プラン」の策定、「横浜市いじめ防止基本方針」の改定など、今後の教育行政を進める上で重要となる計画等を策定しました。

また、スクールミーティングでは、学校現場を訪問することで、各校の特色ある取組についての理解を深めるとともに、学校長や教職員と意見交換を行い、現状の把握と理解に努めました。

常に学校の状況を認識しながら審議に臨み、子ども達にとってより良い教育行政を進めていくことができるよう、今後も事前勉強の実施や学校訪問を行います。

### (2) 主たる取組事業について

#### ① 横浜教育ビジョン 2030 及び横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説

グローバル化の一層の進展等、今後 10 年を展望した教育の理念や方針を示す「横浜教育ビジョン 2030」を策定しました。また、各学校が新学習指導要領やビジョンの理念を日々の教育実践につなげることができるよう「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定、周知しました。

平成 32 年度からの新学習指導要領の全面実施を踏まえ、学校現場では「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善及び外国語科やプログラミング教育など新設された内容についての指導や時数増への対応等、着実な取組を進めることが求められています。

「横浜教育ビジョン 2030」に示されている「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育むためには、各学校が各々の特色を生かしたその学校らしい教育課程を自主的に編成し、全ての教職員が参加してカリキュラム・マネジメントをしていくことが大切です。

今後、30 年 8 月に策定し、全教員に配付した「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」の活用を推進し、教育課程の編成に向けた具体的な取組を支援してまいります。

#### 【学識経験者からの意見(P.44)】

ビジョンや行政の思いを学校や教員一人ひとりがどこまで認識し、日々の実践につなげていくことができるか。…(略)…カリキュラム・マネジメントを効果的に機能させていくためには、管理職のみならず教職員への説明や研修を丁寧積み重ねることが必要である。

#### ② いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取

組について、学校と教育委員会事務局が連携して進めるとともに、10月には「横浜市いじめ防止基本方針」を改定し、全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直し、公表を行いました。

いじめに対しては、一人ひとりの子どもが発する小さなサインを見逃さずに、早期に対応することが大切です。SNSの普及などにより見えないところでいじめが行われている場合もあり、500校を超える市立学校全体の感度をより一層高めていく必要があります。引き続き、各学校における「学校いじめ防止対策委員会」の開催による組織対応の徹底、学校への課題解決支援チームの派遣、緊急対応チームによる支援等により、いじめの早期発見と早期解決を図ってまいります。

また、児童生徒が教職員に相談しやすい学校風土づくりに努めるとともに、いじめへの対応を含めた生活指導全般についての実践力を高めることができるよう、学校への支援を進めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.43)】

いじめの問題は、絶対にあってはならない。しかし、その問題が生じた場合、その初期対応が極めて大切である。

【学識経験者からの意見(P.46)】

いじめへの対応や対策に特化するだけでなく、各学校の生活指導全般にわたる教育実践という観点から、一人ひとりの子どもにとって居心地のよい「学校風土づくり」に努めることが肝要である。

### ③ 教職員の働き方改革

教職員が心身健康で、いきいきとした姿で子どもに向き合うことができるよう、教職員の負担軽減に向けて、専門スタッフ等の人員配置の充実、業務改善等の支援を行うとともに、学校現場等との議論を重ね「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

例えば、教育課程外の活動である部活動においては、週に平日1日以上、土日1日以上の休養日の設定を徹底するとともに、部活動指導員の配置を拡充するなど、今後は、教育活動全般における優先順位や教育課程との関連性・整合性等も考慮しながら学校業務の適正化及び精査・精選等を行い、教職員の働き方改革に取り組んでまいります。

また、本プランの実行にあたっては、数値目標の達成を促すだけでなく、教育委員会と学校が両輪となり、実態として教職員が誇りや情熱、やりがいを持って子どもと接することができる時間を十分確保できる環境を整備してまいります。

【学識経験者からの意見(P.42)】

教職員の働き方改革プランの作成は重要であるが、それが教職員の働き方に機能する実行性が問われている。

【学識経験者からの意見(P.47)】

キャリア教育、防災教育、企業や海外への研修派遣といった具体的な施策が並ぶが、これらは各施策の下での具体策としては妥当であっても…(略)…逆に教師の多忙化を促す可能性も高く、教師力向上にも効果的であるとは必ずしも言えない…

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知 徳 豊かな心 体 健やかな体 公 公共心と社会参画 開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



平成 29 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

## 別冊 《資料編》

※「平成 29 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」で  
取り上げた事業のほか、29 年度に執行した主な事業・取組  
について記載した個別事業票及びその他の資料を「資料編」  
としてまとめました。

平成 30 年 8 月  
横浜市教育委員会

## — 《資料編》 目 次 —

1	主な事業・取組の点検・評価（個別事業）	1 頁
	目標 1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	4 頁
	目標 2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します	31 頁
	目標 3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します	39 頁
	目標 4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	50 頁
	目標 5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します	53 頁
2	その他資料	61 頁
	平成 29 年度 教育委員会組織	62 頁
	平成 29 年度 教育委員会審議案件等一覧	63 頁
	平成 29 年度 教育委員活動実績一覧	72 頁

# 1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）



## 平成29年度の主な事業・取組の点検・評価

点検項目	掲載頁
<b>【目標1】「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます</b>	
<b>施策1 横浜らしい教育の推進</b>	4
横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組	4
「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に関する取組	5
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	6
小中一貫校の設置	6
「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	7
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	8
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	8
「実用英語技能検定」等の外部指標の活用	9
「情報教育推進プログラム（仮称）」の策定	10
<b>施策2 確かな学力の向上</b>	11
学校司書の配置	11
放課後学び場事業の実施	11
理科支援員の配置	12
横浜市学力・学習状況調査の実施と活用	13
<b>施策3 豊かな心の育成</b>	14
道徳授業力向上推進校・拠点校における研究の推進	14
各教科等と関連を図って指導するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の見直し	15
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	15
児童支援専任教諭の効果的な活用による児童指導体制の充実	16
「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の教育課程等への位置付け	17
ハートフルルームの増設	17
民間教育施設等と連携した登校支援のための協働事業の実施	18
「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施	18
<b>施策4 健やかな体の育成</b>	19
体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善	19
「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信	19
幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	20
食育実践推進校での取組	20
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	21
横浜らしい中学校昼食の推進	21
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	22
<b>施策5 特別なニーズに対応した教育の推進</b>	23
特別支援教育の推進	23
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	24
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成	25
特別支援学校の再編整備	26
日本語指導が必要な児童生徒への支援	26
<b>施策6 魅力ある高校教育の推進</b>	27
TOEFL等外部指標の導入	27
「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組	27
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組	28
特色ある専門コースの設置	28
高大連携の推進	29
「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣	29
公開授業の実施	30
<b>【目標2】誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します</b>	
<b>施策7 優れた人材の確保</b>	31
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成	31
教員採用試験実施における受験者確保を目的とする様々な取組	32
採用前研修の実施	32
教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働	33

点検項目		掲載頁
<b>施策8 教師力の向上</b>		34
教務主任等OJT推進者への研修の実施		34
教員の研修履歴システムの構築		34
初任者等への支援の充実		35
各学校教育事務所による教師力向上の取組		35
企業等研修派遣		36
海外研修派遣		36
メンタルヘルス研修の充実		37
「メンタルヘルスセルフチェック」の実施		37
復職者の支援		38
<b>【目標3】学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します</b>		
<b>施策9 チーム力を活かした学校運営の推進</b>		39
「中期学校経営方針」に基づく学校経営		39
「学校評価ガイド」の改訂		39
学校ウェブページの更新による積極的な情報発信		40
スクールサポート非常勤講師の配置		40
アシスタントティーチャーの派遣		41
小中一貫型カウンセラー配置の実施		41
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置		42
学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者（非常勤）の配置		42
学校における共通物品制度実施		43
本市の特性や教育施策に応じた教職員配置及び適正な給与支給業務の実施等		43
<b>施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援</b>		44
各学校教育事務所の学校訪問等による支援		44
学校課題解決支援の取組		45
方面別学校運営サポート事業の実施		46
学校自主企画事業の実施		49
授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営		49
<b>【目標4】家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます</b>		
<b>施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり</b>		50
学校・地域コーディネーターの配置		50
地域交流室の整備		50
地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加		51
学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施		51
NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信		52
関係機関との連携による児童生徒支援		52
<b>【目標5】子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します</b>		
<b>施策12 教育環境の整備</b>		53
学校防災の推進		53
市立学校の耐震対策の実施		53
防火防煙シャッターの安全対策の実施		54
市立学校特別教室への空調設備の設置		54
児童生徒急増地域への対応		55
学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進		55
<b>施策13 市民の学習活動の支援</b>		56
横浜市民の読書活動の推進		56
読書活動を支えるボランティア向けの講座開催		56
図書館と地域が連携した企画事業等の実施		57
読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会の実施		57
市民の課題解決を支援するレファレンス（資料相談）の機能の強化		58
横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催		58
文化財施設による学校と連携した取組		59
文化財の保存・活用		59

# 目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

## 【施策1 横浜らしい教育の推進】

### ●重点取組1 横浜型小中一貫教育の推進

点検項目	横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組
取組の概要	<p>139のブロックごとに、「9年間で育てる子ども像」を共有し、小中学校の教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施するとともに、小中合同授業研究会を実施した。</p> <p>横浜型小中一貫教育推進協議会において、各ブロックの取組に資する実践報告や協議等を行った。(年間で2回開催)</p> <p>小中一貫教育の実践を一層充実させるために導入した中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校においては、学びの円滑な接続のために中学校の教員が小学校に行って授業を行う「乗り入れ授業」を行った。また、新たに1ブロックについて中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入に向けた規則改正を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>ブロックの特色や状況に応じて、学校行事や部活動を通じた児童生徒交流、地域と連携した合同防災訓練、合同授業研究会等を行った。これらの取組を通じて、小中教職員の相互理解や児童生徒理解が進み、教職員間で「9年間で育てたい子ども像」や指導観等が一層共有されてきている。</p> <p>児童生徒にとっては、授業や小中合同の活動を通じて交流が深まり、中学生の小学生に対する思いやりの醸成、小学生が中学校に進学する際の不安が解消される等の成果が出ている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>ブロックとしての学力向上の取組を一層推進していく必要がある。また、ブロックの様々な取組を、地域に積極的に発信していく必要がある。</p> <p>学校間の距離が離れていたり、ブロック構成が通学区域と一致しなかったり、ブロックの学校数が多かったりとブロックの状況には違いがあることから、連携に難しさを感じているブロックの取組に対し支援をしていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>指導主事を派遣したり、推進協議会等において各ブロックが参考にできる取組を発信したりして、ブロックの取組を推進する。学習指導要領の改訂に伴い、小中一貫教育の目的や取組内容について見直しを行い、特色ある9年間一貫したカリキュラム・マネジメントを推進する。</p>

【所管：教育課程推進室】

点検項目	「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に関する取組
取組の概要	<p>横浜市立学校の自主的・自律的なカリキュラム・マネジメントを促進するため、教育課程研究委員会の全体のテーマを「未来を拓く横浜の教育 ～社会に開かれた横浜らしい教育課程の創造～」と設定し、総則部会では「学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立 ～これからの時代に求められる資質・能力の育成～」、専門部会では「教科等におけるカリキュラム・マネジメントの確立」という部会テーマのもと研究を進めた。</p> <p>8月には、教育課程の編成・実施・評価・改善について、各学校での具体的な取組や授業場面を取り上げた提案をもとに研究協議会を開催し、9,326名の教職員が参加した。2月には、新しい教育課程編成等の指針となる「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 教科等編（案）」の内容について、全市に向けて説明会を行った。また、市立学校のカリキュラム・マネジメントの推進に資する情報を提供するため、「よこはまカリキュラム情報」を年間14回発行し、全市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校に配付した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を全教員に配付したことで、新学習指導要領や「横浜教育ビジョン2030」の理念、横浜の教育課程が目指す方向性等について、教員の理解を促進する一助となった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」の考え方や、「同 教科等編」の具体的な活用方法等を、より一層、学校に周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編（全14冊）」を策定し、30年8月に全校に配付する。</p>

【所管：教育課程推進室】

点検項目	「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置
取組の概要	<p>小中一貫教育推進ブロック 16 ブロックと義務教育学校 2 校に、連携担当教員の授業代替を行う非常勤講師を 20 人配置した。また、義務教育学校 2 校、併設型小中学校の 4 ブロックに各 1 名、計 6 名の正規職員を加配した。</p> <p>非常勤講師等を配置することによって生まれた時間を活用し、連携担当教員は、小中連携の取組の企画・運営や日程調整を行ったり、中学校の教員が小学校で授業を行う授業交流等を年間通して継続的に行ったりした。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>非常勤講師等を配置することにより、連携担当教員の取組が活性化され、「小中合同の指導案検討」「授業交流」等の取組を充実させることができた。また、中学校の教員が小学校で授業を行う授業交流等を継続的に行ったことで、9 年間の連続性のある教育を進めることができた。さらに、義務教育学校、併設型小中学校に正規職員を加配したことで、特色ある取組を推進することができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>連携担当教員による企画・運営等の取組の充実に加え、連携に難しさを感じているブロックへの支援等、ブロックの特色や状況に応じた継続的な取組に向けた支援を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後は継続的な授業交流、小中一貫したカリキュラム・マネジメント等を一層推進していくための非常勤講師の配置や支援のあり方を検討する。様々なブロックの状況等に配慮し、小中一貫教育の一層の推進を図るべく、効果的な非常勤講師の配置を進めていく。</p>

【所管：教育課程推進室】

点検項目	小中一貫校の設置
取組の概要	<p>小中一貫教育をリードする教育を実践し、その集積や情報の発信を通して、学校教育の質の向上を図ることを目的として、小中一貫校の設置拡充を進めている。</p> <p>霧が丘小中学校は、28 年 4 月に義務教育学校に移行した。西金沢小中学校については、施設一体化に伴う工事を実施し、平成 29 年 4 月より、義務教育学校に移行した。また、緑園義務教育学校の設置に向けた実施設計に着手した。</p> <p>「横浜市における小中一貫教育の基本方針（仮称）」について、義務教育学校の設置を踏まえながら継続して検討している。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>29 年 4 月より、本市初の施設一体型義務教育学校として「横浜市立義務教育学校西金沢学園」をスタートさせることができた。</p> <p>緑園義務教育学校の設置に向けては、基本計画をまとめるとともに、実施設計に着手できた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>緑園義務教育学校については、施工内容等について地域にきめ細やかな情報提供を行いつつ、進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>緑園義務教育学校の平成 34 年 4 月開校に向け、引き続き、事業を進めていく。</p>

【所管：指導企画課】

●重点取組2 豊かな経験を通じた学習の推進

点検項目	「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定
取組の概要	<p>自分自身を知り、同時に働くことの意義や尊さを理解して、将来に夢や希望、目標を持てる子どもを育む教育を推進するため、3つの中学校ブロックの小中学校、計10校をキャリア教育実践推進校として指定し、実践研究を行った。</p> <p>キャリア教育実践推進校では、キャリア教育を「自分づくり教育」と位置付けて、発達の段階に応じたコミュニケーション能力の育成、課題解決型の学習展開、地域の大人たちと協働する学習等を取り入れた。また、キャリア教育の全体計画や年間指導計画を検討・策定し、研究内容を市内の小中学校に向けて発信した。</p> <p>なお、本事業は25年度年度から開始し、各学校を2年ずつ継続してキャリア教育実践推進校に指定し、実践研究を行っている。</p> <p>25年度・26年度 4ブロック                  27年度・28年度 4ブロック（累計 8ブロック）                  29年度 3ブロック（累計 11ブロック）</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>29年度は、3つの中学校ブロックを指定し、実践研究を繰り返しながら、9年間を見通した自分づくり教育を行った。9年間の系統立てられた自分づくり教育を計画・実施することにより、子どもたちが身近な大人たちと、多くの場面で関わることになり、実社会の一端に触れながら、将来の自分の姿を思い描くことが容易になった。また、関わりをもつ大人たちが、子どもたちの日々の取組を認めたり、評価したりする場が増えたことにより、子どもたちが自信をもつきっかけを増やすことができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>小中学校でそれぞれ取り組んできたキャリア教育を、ブロック全体で小中一貫した9年間の計画に新たに編成することが難しいことなどから指定を希望する学校が少なかったことにより、計画を下回る結果となっている。</p> <p>引き続き様々な実践例を蓄積し、全校に発信していくとともに、『横浜の時間』をはじめ、あらゆる教育活動を通じて、発達の段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育むなど、学校生活全般を、全ての学校でキャリア教育の視点からもう一度とらえ直し、取組の充実化を図っていくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>30年度は、29年度からの継続の3ブロックを教育実践推進校として指定し、取組を推し進めるとともに、先進的な取組を発信し、広く共有していく。</p>

【所管：指導企画課】

### ●重点取組3 家庭・地域と連携した防災教育の推進

点検項目	学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施
取組の概要	「よこはま地震防災憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の理念「自助」「共助」を推進し、子どもが自ら安全を確保する力の育成を目的に、全校悉皆の学校安全研修において、学校・家庭・地域が連携した取組例を発信した。具体的な資料を全校に配付し、各学校の取組の参考として活用した。
自己評価	<p><b>【評価】</b>            学校安全教育推進校を10校設置し、全市立学校に推進校の取組を発信することができた。その結果、推進校以外の学校でも、避難訓練や防災訓練など、様々な工夫がなされ、保護者や地域の防災意識を高める取組を進めることができた。</p> <p><b>【課題】</b>            学校が学校や地域の特性に応じた様々な教材を選べるようになってきたが、児童生徒の防災教育の更なる充実のため、横浜市防災教育指導資料の活用を促していく必要がある。また現在、降灰、風水害、土砂災害など多様な対応が求められるため、防災チェックシートの内容について今後見直しが必要である。</p>
今後の方向性	学校安全研修や学校安全教育推進校の取組のなかで、より学校・家庭・地域が連携した取組を推進していけるよう、具体的な取組例を横浜市防災教育指導資料を活用して発信していく。また、防災チェックシートの内容の見直しを検討する。

【所管：指導企画課】

### ●重点取組4 国際社会で活躍できる人材の育成

点検項目	「スーパーイングリッシュプログラム」の実施
取組の概要	生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成することを目的として、AETを授業に複数名配置し、生徒がAETと英語でコミュニケーションを図る場面を充実させ体験的に学ぶ機会となるスーパーイングリッシュプログラムを中学校140校で実施した。
自己評価	<p><b>【評価】</b>            生徒一人ひとりが、AETとの英語によるコミュニケーションを通して、英語によるコミュニケーションへの意欲の向上や能力の育成につなげることができた。            想定事業量に対して取組が遅れているが、29年度はAETの日程調整の方法を改善したことにより、実施校を増やすことができた。</p> <p><b>【課題】</b>            「スーパーイングリッシュプログラム」を複数回希望する中学校があることや、同じような時期に希望する中学校があるなど、日程の調整が難しい。</p>
今後の方向性	引き続き、全校実施に向けた調整方法や実施方法を周知する。学校間でAETのスケジュール調整及びAET派遣の手続きが容易となるよう、学校便利帳（事務局から学校あてに通知等の情報を発信するシステム）に依頼様式を掲載するとともに、他校での実践例の紹介等により、実施を支援し、全中学校での実施を目指す。

【所管：国際教育課】

点検項目	「実用英語技能検定」等の外部指標の活用
取組の概要	<p>生徒の学力向上及び教員の授業力向上を目的として、全中学校（横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校は除く）及び一部の特別支援学校 150 校で「実用英語技能検定」を実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>29 年度実施の「英語教育実施状況調査」における「英検 3 級以上取得及び英検 3 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数」が 54.8% となり、当初の達成目標（40% 以上）を上回ることができた。</p> <p>受験した生徒や学校が達成度を確認することで、生徒の今後の目標設定、教員による客観的な英語力の把握が行えるようになった。分析会及び授業改善研修会を開催したことで授業改善に生かす良い取組がみられるようになった。</p> <p>小学校の英検 Jr. 学校版については、英語の教科化に伴う新しい評価方法と英検 Jr. による評価との整合性が確認できておらず、中学校での実施を優先したことから目標を達成することが困難となった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>実施した結果を十分に分析・活用できていない学校がある。外部指標の活用の目的や結果の分析方法を周知徹底し、外部評価を生かした授業改善を徹底していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>中学校では 28 年度から「実用英語技能検定」を全校で実施している。結果を十分に授業改善に生かしている継続実施校の良い取組を他の実施校に共有することで、児童生徒の英語力のより一層の向上を図る。また、小学校については、実施結果の分析や活用が教科化後にも有用であるか明確でないため、30 年度以降の実施を見直す。</p>

【所管：国際教育課】



●重点取組5 先進的なICT教育の推進

点検項目	「情報教育推進プログラム(仮称)」の策定
取組の概要	本市の現状や今日的な課題を踏まえて、今後の ICT 活用能力の育成、情報モラル・マナーを育成する教育の推進、ICT 活用のための環境整備等に向け「情報教育推進プログラム (仮称)」の策定に取り組んだ。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 29年度は、国の第2期教育振興基本計画及び新学習指導要領に掲げられた環境整備や ICT 活用を含む情報活用能力の育成のため、情報教育を推進する方針としての「情報教育推進プログラム ICT 活用編」の検討を進めた。</p> <p><b>【課題】</b> 30年度末までに「情報教育推進プログラム ICT 活用編」に情報モラル等の視点を加えた、「情報教育推進プログラム (仮称)」を策定するため、関係各課と連携を取りながら、情報モラル等の内容について、検討を進める必要がある。</p> <p>また、「情報教育推進プログラム ICT 活用編」の策定に伴い、情報活用能力育成に向け指導の拠り所としてきた「ICT 学習よこはまスタンダード」を、新学習指導要領を踏まえ改訂する必要がある。</p> <p>なお、「情報教育推進プログラム ICT 活用編」を着実に実行していくためには、プログラミング教育の必修化に向けた小学校における学習用コンピュータの台数や、小学校、中学校等の無線 LAN 等といった ICT 環境整備、学校や教員への支援体制の構築が喫緊の課題となっている。</p>
今後の方向性	「情報教育推進プログラム ICT 活用編」は、30年4月に先行して策定し、各学校へ周知した。引き続き30年度末までに情報モラル編を加えた「情報教育推進プログラム」の策定を目指す。

【所管：指導企画課】

## 【施策2 確かな学力の向上】

### ●重点取組1 基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した学習の推進と学習習慣の定着

点検項目	学校司書の配置
取組の概要	<p>学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与することを目的とし、25年10月から28年度までの4年間で、小・中・義務教育学校・特別支援学校全校に学校司書の配置を進め、28年度4月に小・中・義務教育学校・特別支援学校498校全校に学校司書の配置が完了した。</p> <p>29年度は、学校司書の全校配置を継続するとともに、学校司書を対象とした研修の内容を見直し、新採用研修及び月1回の研修を計画的に実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 学校司書の配置によって学校図書館の環境整備が進むとともに、学校図書館に人が常駐することで、学校図書館の利用促進が図られた。また、学校司書による授業支援の推進が図られた。</p> <p><b>【課題】</b> 学校司書の人材確保が難しく、年間を通じて全校配置を維持することができなかつたことから、待遇面で改善の余地があると考えられる。また、学校司書による授業支援のさらなる充実に向けて、各校種の特徴に応じた支援の方法や司書教諭等との連携・協働のあり方を明確にしていくことが求められる。</p>
今後の方向性	<p>学校司書の全校配置を維持継続するため、その人材確保に向けた待遇の改善を引き続き検討する。また、基礎・基本の習得につながる読書習慣の確立や、情報活用能力の育成のために、司書教諭と学校司書の連携をより一層強化しながら学校図書館教育の充実に努めていく。</p>

【所管：指導企画課】

点検項目	放課後学び場事業の実施
取組の概要	<p>家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする中学生を対象とした、大学生や地域住民等の協力による学習支援を実施した。各学校では、「学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）」を中心とした運営委員会等又は学校が地域及び関係機関等と連携し、学校や地域の実情に応じて学習支援を行った。事業開始年度の28年度は21校で実施し、29年度は42校に拡充して実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 事業実施校からは「基礎基本の定着に寄与している」、「生徒の状況にあった支援ができる」、「定期テストでも効果をあげている」などの肯定的な意見が出ており、一定の成果が得られている。</p> <p><b>【課題】</b> 学校によっては、ボランティアの確保が難しい。</p>
今後の方向性	<p>32年度までに、市立中学校の約半数である76校での実施を目指す。基礎学力の定着に関しては、多くの学校で課題となっていることから、実施校の拡充を図るとともに、各学校が柔軟な取組を実施できるよう制度設計を進めていく。</p>

【所管：学校支援・地域連携課】

●重点取組2 考える力を育むための授業改善の推進

点検項目	理科支援員の配置
取組の概要	<p>外部の人材を理科支援員として主に小学校5、6年生の理科の授業に配置し、活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的としている。</p> <p>29年度は小学校231校に理科支援員を配置した。また、理科支援員を対象にした研修会を2回（うち1回は実技を伴う研修）実施するとともに、新規採用者向けの研修を2回実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>理科支援員の配置により、理科の観察、実験等における準備や児童へのきめ細やかな指導につながった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>担任等授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが必要である。また、第2期横浜市教育振興基本計画では30年度に全小学校に配置としているが、傾斜配置・複数校配置等の準備をし、全校配置の実施の予定である。</p>
今後の方向性	<p>小学校全校配置の継続と、研修内容の充実により理科の授業及び支援内容の充実を図る。</p>

【所管：指導企画課】

●重点取組3 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上

点検項目	横浜市学力・学習状況調査の実施と活用
取組の概要	<p>本調査は中学校では17年度、小学校では18年度から全学年を対象に実施している。各学校が市立小・中・義務教育学校の児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、学力向上アクションプランの作成や、個々の児童生徒の課題の把握、児童生徒の学力向上を図るために分析チャートを配付した。</p> <p>各学校は分析チャートをもとに、学力調査の正答率のみならず、生活・学習意識調査と活用する力の相関等、様々な角度から児童生徒の学力や意識について分析し、指導法や評価法の見直しを行った。さらに、児童生徒や保護者と共有して学習方法の改善等を支援した。また、29年度から、分析チャートに小中一貫教育推進ブロックごとのチャートを追加して、9年間の系統性を見通した教育課程を編成する際に活用できるようにした。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 各学校において自校のデータに基づいて課題をとらえ、学校全体として、授業改善に向けた組織的な授業研究や教材研究の充実等、具体的な学力向上の取組を推進できた。</p> <p><b>【課題】</b> 問題の解説及び報告書、分析チャートのデータの活用方法について一層周知していく必要がある。 教職員の入力業務などの負担軽減を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、各学校は学力向上アクションプランを策定するとともに、小中一貫教育推進ブロック内の結果をまとめた分析チャートを効果的に活用したカリキュラム・マネジメントの促進や、9年間の系統性を見通した取組を充実させる。また、調査に基づく分析や教科別の調査結果についてまとめた報告書を配付し、各学校における授業改善への取組の更なる推進を図る。</p> <p>学力・学習状況調査説明会等を通して、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定、実施等カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組む。</p> <p>新学習指導要領において求められる資質・能力や「個々」の状況がよりきめ細かく把握できるよう、調査内容の見直しを行うとともに教職員の負担軽減のために、入力業務などの負担軽減を図る。</p>

【所管：教育課程推進室】

## 【施策3 豊かな心の育成】

### ●重点取組1 実生活に生きる道徳教育の充実

点検項目	道徳授業力向上推進校・拠点校における研究の推進
取組の概要	<p>全国に先駆けて「特別の教科 道徳」の教科化を実施した。道徳授業力向上推進校(各区小学校1校、中学校1校、計36校)において、道徳科の授業を充実させるための研究、『『豊かな心の育成』推進プログラム』、副読本「生きる」をはじめとした道徳用教材等の効果的な活用方法についての検討、実践及び発表等を行い、より効果的な道徳科の指導方法、評価等を全校に発信した。また、道徳授業力向上拠点校(市内小学校2校、中学校2校、計4校)を設置して、指導と評価について更に研究を深めて成果と課題を発信した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 各区小学校1校・中学校1校、計36校の「道徳授業力向上推進校」と市内小学校2校、中学校2校、計4校の「道徳授業力向上拠点校」が全クラス授業公開を行い、「道徳教育推進教師」が授業参観を行った。そこで学んだことを踏まえた校内道徳授業研修会を各校が実施した。その結果、教師の指導力が研修によって向上し、子どもも道徳教育用教材等を通して学んだことを自分の生活に置き換えて考えられるようになっている。</p> <p><b>【課題】</b> 各学校における道徳教育を更に推進するために、校内研修の運営や授業力の向上を目指す研修の充実、改善等を図ることが必要である。 推進校における課題としては、「考え、議論する道徳」に向けて、毎週行われる道徳科の授業を充実させるために、問題解決的な学習などの指導方法の工夫や評価の研究を行うことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>30年度、31年度と、小学校・中学校が全国的に教科化となる。推進校・拠点校の担当者会等で「特別の教科 道徳 サポートブック」を使用した研修を更に充実させる。推進校・拠点校では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導方法の工夫や評価等の研究を行い、その成果を公開授業を通して全市に発信する。</p>

【所管：指導企画課】

点検項目	各教科等と関連を図って指導するための 「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の見直し
取組の概要	先行実施している「特別の教科 道徳」（道徳科）や、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の指導と評価を充実させるため、「道徳科年間指導計画（主題配列表）」の見直し・改善、「特別の教科 道徳 サポートブック」を活用した指導と評価の一体化の研修を行った。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>各校の道徳教育重点目標を明確にし、各教科等との関連を図った指導をするための「道徳科年間指導計画」の見直し・改善の研修を行った。また、教科化の先行実施に伴い、評価の児童生徒・保護者への伝え方、評価の方法、指導と評価の一体化について、講演やワークショップを行った。その結果、どの学校でもあゆみ・連絡票や面談等で評価について伝えることができ、指導要録への記載を円滑に行うことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>「道徳科」の授業で「考え、議論する道徳」への質的改善を図るため、各教科等との関連を生かした具体的な指導事例を示したり、ワークショップを行ったりしながら、主体的・対話的な学びを重視した授業づくり研修を行う必要がある。また、週に1時間の「道徳科」の授業だけでなく、全教育活動を通じて道徳性を養うために、「年間指導計画」の見直しを行う必要がある。さらに評価についても、子どもの自己有用感を喚起できるよりよい方向を探って研修していくことが大切である。</p>
今後の方向性	小学校では30年度から使用を開始する教科書に合わせた「年間指導計画」の見直し・修正を進めていく。また、「特別の教科 道徳」の内容を実施するに当たり、他教科等との関連を生かしながら、各学校の道徳教育重点目標を具現化できるように「年間指導計画」の振り返りを行い、見直しをすることが大切である。

【所管：指導企画課】

## ●重点取組2 人権教育の推進

点検項目	「人権教育実践推進校」における授業研究の実施
取組の概要	<p>人権尊重の精神を基盤とする教育の土台となる授業の改善を図るため、区・校種別人権教育推進協議会において、「人権教育実践推進校」（35校）が、一人ひとりを大切に、安心して参加できる授業等の取組について話し合った。</p> <p>実践推進校の取組を全校に周知するため、「人権教育だより」で実践内容を紹介し、全校に配付した。</p>
自己評価	<p>【評価】</p> <p>一人ひとりの子どもの姿を意識し、子どもの活躍する場をつくることで、子どもに自尊感情や達成感が感じられる授業研究が実施できた。また、中学校ブロックで人権教育推進担当者が連携し、人権尊重の視点で合同授業研究等が実施されるようになってきた。</p> <p>【課題】</p> <p>実践推進校での取組の成果を発信する機会を充実し、各学校に広げ、活用することが必要である。また、人権尊重の視点を取り入れた授業研究を推進する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>「人権尊重の精神を基盤とする授業づくり」を具体的取組に位置づけ、日々の授業の改善を通して、子どもの自尊感情や人権意識を育成する。</p> <p>人権啓発研修で推進校での具体的取組の成果を発表するなど、多くの教職員が活用できるような発信を継続する。</p>

【所管：人権教育・児童生徒課】

●重点取組3 いじめ根絶、登校支援に向けた取組

点検項目	児童支援専任教諭の効果的な活用による児童指導体制の充実
取組の概要	いじめや不登校等、複雑多様化する諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校の支援体制を構築し、中心的役割を担う「児童支援専任教諭」を全小学校に配置活用することで、きめ細やかな指導を実践すると共に児童指導体制の充実を図った。
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>市全体としては、児童支援専任教諭を中心とした組織的対応力が向上し、いじめの早期発見、早期対応が図られた。いじめの認知件数は、いじめの定義の変更はあるが、配置前の21年度511件から29年度3,566件へ大幅に増加している。</p> <p>また、専任教諭が学校の窓口となり幼稚園・保育所、中学校、警察や区役所等の関係機関や地域との関係を築き、連携が強化されたことで、児童を組織的に支援する体制が充実してきている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>より複雑化する児童指導上の課題に対応するために、危機管理対応など児童支援専任教諭の専門性の向上及び関係機関とのより一層の効果的な連携を推進する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も継続して、全小学校・義務教育学校に児童支援専任教諭を配置し、児童指導体制の充実を図るとともに、定数化に向けて、国等への要望を引き続き行っていく。</p> <p>また、児童支援専任教諭を中心に「いじめ根絶！横浜メソッド」を活用した校内研修を確実に実施し全職員のいじめに対する感度を高めていく。</p> <p>特に、30年度は、いじめへの対応など、児童支援専任教諭の専門性の向上に資する研修を更に充実させるとともに、中学校の生徒指導専任教諭との連携を強化し、小中一貫ブロック専任会の取組を活用しながら、児童生徒指導の充実を図っていく。</p>

【所管：人権教育・児童生徒課】

点検項目	「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」の教育課程等への位置付け
取組の概要	いじめ再発防止策の取組として、「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」(以下「横浜プログラム」)活用を推進するため、児童支援・生徒指導専任教諭などを対象に研修の実施及び授業づくり講座研修を実施した。また、研究協力校(1校)の授業実践、横浜市児童指導研究会の全市向け公開授業等を通して、横浜プログラムの有効な活用方法の開発に取り組み、「校内研修資料 初級編」を教員で構成する検討委員会で作成した。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 児童支援・生徒指導専任教諭を対象とした研修や校内担当者養成講座が学校での研修の実施につながった。 全市立学校向けに研修資料を配付したことで、今後、取組を進める学校の増加が期待できる。 研究協力校の授業実践、横浜市児童指導研究会の公開授業・協議会における検討から、横浜プログラムを有効に活用することが子どもの自尊感情を高めるとともに、教師の児童生徒理解力、指導力の向上につながることが分かった。</p> <p><b>【課題】</b> 専任教諭の世代交代期を迎える中、校内研修は実施されているものの、教職員個人の活用に留まり、教育課程への位置付けが遅れている。 校内研修担当者を中心に各校での研修を更に充実させるために、研修の対象や内容を工夫することが必要である。</p>
今後の方向性	児童支援・生徒指導専任教諭への研修を通して、横浜プログラムの基本的な概念や活用について全市に普及できるよう努めていく。特に、指導者養成研修を開催し、校内及び協議会等で研修を行える教員の養成を図っていく。また、学校における活用の在り方について検討し多面的な児童理解に役立てるとともにいじめの起きにくい学校風土づくりを推進する。さらに、研究校の取組の発信や校内担当者への研修の充実を図り、教育課程や「人権教育年間計画」に横浜プログラムを位置付けるなど、全教育活動を通して推進を図っていく。

【所管：人権教育・児童生徒課】

点検項目	ハートフルルームの増設
取組の概要	ハートフルルームは、平成28年度までに、小学校に3か所、中学校に6か所、計9か所設置されていたが、増加傾向にある不登校児童への支援を充実させるため、29年度には、未設置であった北部方面の小学校に、新たにハートフルルームを設置した。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 29年度に、未設置であった北部方面の小学校にハートフルルームを開設し、小学校のハートフルルームの4方面配置が完了したことにより、北部方面の不登校児童が、通室や支援を受けやすい環境を作ることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、引き続き施設の整備等のハード面の充実とともに、研修等を通じた支援員の人材育成など、ソフト面の充実も進め、少しでも多くの不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を推進していく必要がある。</p>
今後の方向性	通室児童の増加により、受け入れができなくなっている一部のハートフルスペースやハートフルルームについては、拡張を行い、円滑に受け入れが行える体制を整える。また、研修等を通じた支援員の資質向上を図る。

【所管：人権教育・児童生徒課】



点検項目	民間教育施設等と連携した登校支援のための協働事業の実施
取組の概要	平成 15 年度から、「横浜子ども支援協議会」との連絡会やワーキンググループを開催し、その積み重ねを踏まえ、連携の在り方や協働事業の実施について検討した。その中で、民間教育施設に通う児童生徒の本市芸能鑑賞会への参加や、合同体験活動の実施、スタッフ間の意見交換等を実施した。また、より効果的な登校支援の方法を検証するため、民間教育施設が浦舟複合施設の一部を活用し実施するモデル事業への補助等を実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>合同で実施した調査や国の教育機会確保法の趣旨などを踏まえ、不登校の背景や課題についての共通認識を持つことができ、相互連携による登校支援策の具体的取組が進んだ。また、児童生徒が安心して参加できるよう、合同体験活動など協働事業の企画運営をより丁寧に進めることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>従来の不登校児童生徒に加え、ひきこもりがちな児童生徒への支援について、更に民間と行政の協働を進め、より多くの児童生徒に多面的、効果的に実施できるよう検討が必要である。</p>
今後の方向性	引き続き、「横浜子ども支援協議会」と連携を図りながら、職員及び生徒の交流、合同の保護者相談会や体験活動等を開催する。また、モデル事業の検証を進め、民間教育施設のノウハウを活用した、より多角的な登校支援を実施していく。

【所管：人権教育・児童生徒課】

#### ●重点取組4 文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成

点検項目	「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施
取組の概要	芸術文化教育プラットフォームは、16 年度にスタートした子どものための芸術文化・教育事業で、音楽・美術・演劇・ダンス・伝統文化など、幅広い分野で活躍している芸術家が直接学校で授業をするプログラムである。29 年度は 2 校増え 140 校（小学校 126 校（義務教育学校含む）、中学校 6 校、特別支援学校 8 校）で、合計 314 回実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>28 年度と比べて実施校数は微増した。</p> <p>39 の協力団体（民間芸術団体、芸術文化施設等）が、コーディネーターとして学校の実情に合わせた様々なジャンルの学校プログラムを用意し、児童生徒の主体的な活動を生み出すことができた。</p> <p>横浜トリエンナーレ開催の年であり、関連プログラムが用意されていた。美術館、美術展との連携も充実した。</p> <p>【課題】</p> <p>実施校が固定化されつつあり、新規の応募が少ない状況にある。より多くの学校に実施してもらうためには、未実施校を中心に応募を促す必要がある。</p> <p>また、担当者の異動などによる業務の引き継ぎ不足や、募集の方法がわかりにくいなどの問題がないよう、実施校の支援を十分行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>経験年数が長い学校に文化庁「文化芸術による子供の育成事業」の活用を勧めるなど、未実施の学校、特に中学校での実施の増加に取り組む。</p> <p>また、Dance Dance Dance@Yokohama2018 との連携を行い、イベント全体の盛り上げにもつなげていく。</p>

【所管：指導企画課】

## 【施策4 健やかな体の育成】

### ●重点取組1 PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」の運営改善

点検項目	体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善
取組の概要	全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有につなげるよう、体力・運動能力調査分析ソフトを全小中学校に配付した。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 「体力・運動能力等調査」の結果から子ども（学校）の現状を把握し「体育・健康プラン」（小学校及び中学校）の立案に資することができた。また、小学校では、体力分析チャートを「体育・健康プラン」の「体育健康に関する実態把握」の欄に記載することで可視化することができ、児童の状況を的確につかみ、取組の改善につなげることができた。さらに、中学校においても、30年度の「体育・健康プラン」の運営改善を目的とし、全生徒分のデータを分析した「分析チャート」を、各学校に提供し、客観的データの分析による実態の把握、指標の設定、具体的な取組内容の検討等への支援を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 分析ソフト等を活用し、体力についての課題を児童生徒・家庭・学校で共有するとともに、把握した実態をもとに「体育・健康プラン」の運営改善を更に推し進める必要がある。また、分析ソフトの精度を更に向上させる必要がある。</p>
今後の方向性	子どもたちの体力の現状をより一層的確に把握できるよう生活実態調査とのクロス集計など、体力分析チャートの一層の改善を図る。体力調査データについては、有意差検定等を行い、より精度の高いデータを得られるよう改善を図る。また、分析によって把握した実態をもとに「体育・健康プラン」の改善を図るとともに、家庭・地域と協力し、生活習慣の改善や運動能力の向上など、体力向上に向けた総合的な取組について発信していく。

【所管：教育課程推進室】

点検項目	「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信
取組の概要	全校の体力向上への取組の改善を図るため、全小中学校の担当教職員が出席する、横浜市児童生徒健康・体力づくり推進協議会を開催し、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信することができた。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 研究校の取組を参考に、それぞれの学校での「体力向上1校1実践運動」を見直す機会とすることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 運動能力だけでなく、生活習慣の改善なども含めた広い意味での体力向上への理解を深め、総合的な取組による体力・健康を軸とした組織的なカリキュラム・マネジメントの必要性について周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	体力向上研究校は2年間の指定であるため、29年度の取組を踏まえ、研究の促進を図る。研究校は、運動能力だけでなく、生活習慣の改善なども含めた広い意味での体力の課題を整理し、体力向上に向けた方策をより深く考え、健康・体力を軸としたカリキュラム・マネジメントを進め、広く発信できるようにしていく。教育課程推進室が中心となり、体育科、保健体育科の指導主事を各校の担当とし、研究を促進する体制を構築する。

【所管：教育課程推進室】

点検項目	幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進
取組の概要	小学校での体力向上に向けて、幼稚園・保育園の遊びを通じた体力づくり、小学校との連携の状況について、幼保小連携推進地区担当者と情報交換等を行い、取組の促進を図った。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>連携推進地区における体力向上につながる運動遊びや小学校との交流による体力向上への取組の実践について、幼稚園・保育園の推進担当者と情報交換を行い、幼保小の連携による体力づくりの状況について、把握することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>より効果を上げるため、こども青少年局との連携を進め、小学校低学年層の体力向上に向けた幼保小の取組の推進を図る。</p>
今後の方向性	幼保小教育連携研修会における実践例の共有など、こども青少年局等と連携した低学年層の体力向上を推進する。

【所管：教育課程推進室】

## ●重点取組2 食育の推進などによる健康な体づくり

点検項目	食育実践推進校での取組
取組の概要	29年度は、小・中・高・特別支援学校 15校を食育実践推進校に指定した。推進校では市立学校での食育のモデル的取組を実践し、その成果は食育推進研修会等で発信した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>推進校では、保護者や地域と連携した食育の取組や、朝食の喫食など日常の食生活を改善する取組が実践され、食育推進研修会で4校が研究成果を報告・発信した。推進校の実践を参考に、多くの市立学校が、日々の給食指導の充実や、保護者や地域の生産者と連携した食育などに取り組んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>研究指定をすることが教職員の負担になってしまうという懸念があることや、中学校・高等学校には栄養教諭・学校栄養職員の配置がなく食育担当者が変わることが多いことから、積極的な取組につながらない状況である。</p>
今後の方向性	30年度も、引き続き小・中・高等学校 20校を「食育実践推進校」に指定するとともに、栄養教諭・学校栄養職員の配置がない学校においても食育が推進されるように、食育推進研究会において、「全教職員で進める食育」を、実践例を提示しながら市立学校に発信する。

【所管：健康教育課】

点検項目	民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大
取組の概要	児童生徒の食への関心や食による健やかな体づくりへの意識向上を目的として、横浜マリノスや味の素等の民間企業や、環境創造局や区福祉保健センターによる食育出前講座を、延べ300校以上で実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>食育出前講座で、基本的な生活習慣とバランスの取れた食事や成長期の栄養摂取のポイントについて学習し、児童生徒の食を通じた健やかな体づくりや食の自己管理への意識が高まった。</p> <p>【課題】</p> <p>出前講座の数を更に増加するためには、より積極的に食育出前講座を実施する市立学校を増やしていく必要がある。</p>
今後の方向性	よこはま学校食育財団とともに、民間企業・庁内関係部局等と連携し、学校における食育出前講座の受講機会を、更に拡充していくとともに、学校における食育に協力的な民間企業等の提案と学校の求めるニーズを調整していく。

【所管：健康教育課】

点検項目	横浜らしい中学校昼食の推進
取組の概要	29年1月から全校で導入されたハマ弁について、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当から等しく選べる選択制として実施した。利便性向上のためポイント制の導入やスマホアプリの開発を行い、ハマ弁の良さを周知する取組として小学校を対象とした食育セミナーや試食会を行った。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>年間を通じて全校でハマ弁を実施し、利便性向上の取組を進めることでハマ弁を選択できる環境を整えた。試食会等を通じて、利用者から「ごはんや汁物が温かくて良かった。」等の好意的な意見をいただいた一方で、更なる利便性向上を求める意見もいただいている。</p> <p>【課題】</p> <p>ハマ弁の直近の喫食率は、30年3月時点で1.3%となっており、当初想定していた喫食率を下回っている。より多くの方々に利用していただけるよう、さらなる利便性の向上に取り組むことが急務である。</p>
今後の方向性	ハマ弁がより利用しやすいものとなるように、30年4月から価格の引き下げを行った。今後は温かいおかずの提供に向けた検討・試行や注文方法の改善の検討など、喫食率向上に向けた取組を検討し、ハマ弁がより選択しやすい環境を整えていく。

【所管：健康教育課】

●重点取組3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

点検項目	部活動において外部人材等を活用できる体制の整備
取組の概要	<p>部活動の充実と教員の負担軽減を図るため、部活動外部指導者派遣を拡充した。29年度の外部指導者の派遣人数は、364人（運動223人、文化141人）、延べ派遣回数は14,212回（28年度派遣人数323人、派遣回数12,631回）であった。</p> <p>30年1月には「部活動休養日の設定」について、全中学校に通知した。</p> <p>また、今後の部活動の在り方を検討するため、30年3月に有識者等で構成する「横浜の部活動の未来を考える懇談会」を立ち上げた。</p> <p>「はまっ子スポーツウェブ」「中学校総合体育大会」等へオリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートを招へいた。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>29年3月に作成、配布した「横浜の部活動～部活動の指針～【改訂版】」活用資料を引き続き活用することにより、部活動の実践研究の成果を周知した。また、外部指導者の活用を拡充することにより、専門的指導の充実と、教員の負担軽減を図ることができた。</p> <p>「はまっ子スポーツウェブ」「中学校総合体育大会」等でのオリンピック・パラリンピアン等、トップアスリートとの交流を通して児童生徒の運動意欲の向上を図る一助となっている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>これまでの部活動外部指導者派遣事業の成果を踏まえ、30年度より新たに導入する部活動指導員制度の充実や、部活動における適切な休養日の設定等について発出した通知の実効性の確保が課題である。</p> <p>オリンピック・パラリンピアン等トップアスリートの招へいに際し、より多くの現役アスリートを招へいできるようにしていくことも課題である。</p>
今後の方向性	<p>「横浜の部活動の未来を考える懇談会」を30年度も引き続き開催して、意見を聴取し、持続可能な部活動の実現に向けた取組を行っていく。</p> <p>部活動における適切な休養日の設定、部活動指導員制度の導入、部活動外部指導者制度の方向性、部活動指導者の民間委託等、横浜の実態に応じた多様な部活動支援の方法を検討し、生徒の活動機会の保障や活動（指導）の質の向上、教員の負担軽減につなげていく。</p>

【所管：指導企画課】

## 【施策5 特別なニーズに対応した教育の推進】

### ●重点取組1 特別支援教育推進のための指導体制の充実

点検項目	特別支援教育の推進
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の一般学級・個別支援学級に特別支援教育支援員を1,223名配置した。また、支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座（年6回）を開講し、379名が受講した。また、事故処理の流れ等を見直し、効率的な運用を行った。</li> <li>・一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用必要性について説明会や研修会の際に発信した。</li> <li>・市立学校全校で、「自閉症教育の手引き」等を活用した特別支援教育に関する校内研修を実施した。</li> <li>・特別支援学校進路担当者連絡会を開催し、担当者のスキルアップを図った。</li> <li>・こども青少年局、健康福祉局と共催し、「世界自閉症啓発デー in 横浜」を3月25日に実施した。</li> <li>・第3期横浜市障害者プランに基づき、健康福祉局と共同で教職員の障害理解向上のための冊子「障害の理解のために」を市立学校全校に配布した。</li> <li>・障害者差別解消法施行に関する教職員向けの手引きを市立学校全校に配布した。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の改善をはじめ、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援を行うことができた。</li> <li>・特別支援教育支援員研修講座の実施により、支援員として活動している方のスキルアップが図られた。また、公開講座とすることで、人材確保の一助となった。</li> <li>・校内研修会の報告書に、次年度研修の希望内容を記入する欄を設けたことで、研修内容の継続性を図ることができた。</li> <li>・進路担当者間の情報交換や進路指導の方向性の確認を行う中で、スキルアップを図ることができるとともに学校のニーズに応じた研修を実施することができるようになった。</li> <li>・「世界自閉症啓発デー in 横浜」には、市民約230名が参加し、自閉症について啓発を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が支援されるだけでなく持てる力が発揮できるよう、支援の内容を見極め、支援員を適切な時間だけ配置できるようにすることが必要である。</li> <li>・「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した適切な指導支援が行えるよう携わる教員間で周知していくことが必要である。</li> <li>・障害種を超えた進路指導の理念を構築していくことが必要である。</li> <li>・障害特性の理解研修に加えて、各校の児童生徒の実態に応じた具体的な内容の校内研修を設定し実施することが必要である。</li> </ul>
今後の方向性	<p>特別支援教育支援員事業については、引き続き、適正な配置を行うとともに、効率的かつ効果的な運用に向けた検討を行う。</p> <p>また、個々の児童生徒の障害状況等を理解し、より適切な指導・支援につなげていく。</p>

【所管：特別支援教育課】

点検項目	特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実
取組の概要	<p>小中学校全校に設置済の特別支援教室が、「集団では学習に参加することが難しい児童生徒が、一時的に在籍学級を離れて、落ち着ける環境の中で学習するスペース」という役割を果たせるようになるために、特別支援教育コーディネーターが運営責任者として取組を行った。</p> <p>特別支援教室実践推進校（小学校4校・中学校4校）では「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師を重点的に配置し、特別支援教室の活用方法や校内体制についての研究に取り組んだ。</p> <p>特別支援教室実践推進校での実践については、方面別開催の「特別支援教育コーディネーター協議会」や、特別支援教育相談課ホームページで発信した。また、各区開催の同協議会で、小中ブロックごとに特別支援教室活用に関する情報交換を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 非常勤講師を重点的に配置することによって、教室環境の整備や教材の収集、指導体制の確立や継続した指導支援が可能になった。</p> <p><b>【課題】</b> 本事業は、非常勤講師の人員確保に課題があり、モデル校での研究実績を重ね、市職員が使用するインターネット上で共有するよう方針を変更している。 モデル校での研究においては、特別支援教室での学習等が必要となる児童生徒の実態について、検証を進めていく必要がある。また、使用する教材やプログラムの検討、特別支援教室で指導・支援を行う教員等の継続した配置、指導について支援・助言を行う専門的な外部機関との連携や、非常勤講師枠の拡大が必要である。</p>
今後の方向性	<p>30年度も、児童生徒の実態に応じた特別支援教室の在り方について、より詳細な検討を実施していくために、実践推進校として小学校4校、中学校4校を指定する。重点的に非常勤講師を配置するとともに、特別支援教室の活用事例について、検証を行う。</p>

【所管：特別支援教育課・特別支援教育相談課】

点検項目	特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成
取組の概要	<p>特別な支援が必要となる児童生徒が増加傾向にある中で、教職員の特別支援教育に関する指導力の向上は喫緊の課題である。校内における特別支援教育のリーダーとして、特別支援教育コーディネーターの役割等は定着してきたが、対応や相談等が多岐にわたるため、スキルアップが求められている。</p> <p>そのため、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修を見直し、より実践的な内容を取り入れたほか、特別支援学校のコーディネーター連絡会を開催するなど、スキルアップを図っている。</p> <p>29年度も過年度に引き続き、横浜国立大学の特別支援教育コーディネーター養成コース派遣研修に1年間、小学校教諭を1名派遣した。</p> <p>特別支援学校の特別支援教育コーディネーターには、小・中・高への支援において、より高度で多岐にわたる専門性が求められるため、久里浜医療センターでのネット依存症研修に2名派遣した。</p> <p>また、高等学校における特別支援教育に関する指導力の向上に向け、コーディネーター連絡会を設置し、実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>派遣研修後に研修成果を報告書としてまとめ、研修報告会での発表を行った。研修受講者は、それぞれの学校現場において、研修を通して得た知見や技能を基に、より効果的実践的な指導を行った。併せて自校の教員や他の小中学校への情報発信と啓発を行い、校内外の幅広い特別支援教育の指導力の向上に貢献した。</p> <p>コーディネーター連絡会の設置により、高等学校と特別支援学校のコーディネーターと福祉施設の学校支援担当者が一堂に会し、各校の現状と課題について共有し、解決に向けた取組の手立てを探ることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>研修への教員派遣を行うにあたっては、教員の後補充がない等の問題で応募が少ないことや、さらなる派遣先の拡充などが課題である。</p>
今後の方向性	<p>30年度に向け、更に募集対象者を拡大したり、派遣する研修について拡充の検討などを行ったりして、内容の充実や募集枠を拡大し、幅広くリーダーとなる教員の養成を実施していく。</p>

【所管：特別支援教育課】



## ●重点取組2 特別支援学校の再編整備

点検項目	特別支援学校の再編整備
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・31年度に開校を予定している左近山特別支援学校の実施設計を行い、一部工事に着手した。(平成31年2月末までに完了予定。)工事は、地元の意向等を踏まえて進めることができた。</li> <li>・「特別支援学校教育推進検討会」を立ち上げ、再編整備の今後の進め方等について、有識者等からの意見聴取を実施した。</li> <li>・北綱島特別支援学校については、方針を一部修正し、分校として存続することとした。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 北綱島特別支援学校を分校として存続することについて、保護者と継続して協議することができた。</p> <p><b>【課題】</b> 北綱島特別支援学校については、分校への移行が決まったものの、引き続き、保護者の不安解消に向けて、丁寧に説明していく必要がある。市北部地域での受入れ体制等については、引き続き、県教育委員会等との連携を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	肢体不自由特別支援学校の再編整備に向けて、引き続き、保護者等へ説明していくとともに、教育課程等の検討を進め、より良い教育環境の整備を行っていく。

【所管：特別支援教育課】

## ●重点取組3 日本語指導が必要な児童生徒への支援

点検項目	日本語指導が必要な児童生徒への支援
取組の概要	<p>日本語指導が必要な児童生徒の在籍する全ての学校で、横浜版「個別の指導計画」を作成し、「特別の教育課程」を編成・実施した。</p> <p>また、29年9月に「日本語支援拠点施設『ひまわり』」を開設し、新たに入学前の学校ガイダンスや、プレクラスでの学校生活の体験などの取組を開始した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 「特別の教育課程」実施校が、日本語教室などとの連携を図りながら、日本語指導に取り組むことで、対象児童生徒の指導を計画的かつ適切に、きめ細かく行うことができた。</p> <p>また、「日本語支援拠点施設」を利用した学校から、学校ガイダンスの利用により、学校での受入が円滑に行うことができたこと、プレクラスの利用により、学校で指導するよりも早く日本語が習得できていること、掃除など学校生活での習慣が身につけていることなどの評価を得ることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 「特別の教育課程」は対象校全校で編成・実施しているものの、活用はまだ十分に進んでいないため、計画作成や支援方法のノウハウを十分に持たない教員に対する支援を行う必要がある。</p> <p>また、「日本語支援拠点施設」の効果を全校に周知し、活用を促進していく必要がある。</p>
今後の方向性	日本語指導が必要な児童生徒への支援をより充実させるため、今後は、「個別の指導計画」を基にした指導の在り方や日本語支援拠点施設と連携した支援方法等について、国際教室担当者会や日本語指導者養成講座、管理職研修等で広く発信していく。

【所管：国際教育課】

## 【施策6 魅力ある高校教育の推進】

### ●重点取組1 次代を担うグローバル人材の育成

点検項目	TOEFL等外部指標の導入
取組の概要	グローバル社会で活躍するため、国際共通語である英語力の向上が必要である。市立高校全校の生徒を対象として、外部指標であるTOEFL ITPを活用し、授業の効果測定や到達目標の明確化を図った。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>「読む」、「聞く」の技能について授業の効果を客観的に測定し、到達目標を明確にすることで、授業内容の充実や指導方法の改善に繋げることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>生徒の英語力向上に併せて、英語の力をより正確に測ることができるよう2技能以上の測定可能な検査を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	「読む」、「聞く」、「書く」、「話す」の4技能を測ることができる実用英語技能検定（英検）を活用し、一層の授業内容の改善と生徒の英語力向上を図る。

【所管：高校教育課】

点検項目	「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組
取組の概要	海外大学への進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム「Across the Ocean Program(ATOP)」(27年度開始)において、英語力や自己表現力、エッセイやディスカッションの手法等を指導した。 3年生20名のうち、13名が海外大学に合格し、4名が海外大学に進学した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>事業を3か年度継続して実施したことにより、1年生のプログラム開始から3年生の進路決定まで体系的な支援体制を構築することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>海外大学受験までの3年間、生徒がモチベーションを維持し、目標に向かって取り組んでいけるよう、事業の進め方をより一層工夫していく必要がある。</p>
今後の方向性	今回の海外大学進学実績等を踏まえ、受講希望者や保護者へのより丁寧な説明、プログラムの内容の充実等に取り組んでいく。

【所管：高校教育課】

●重点取組2 特色ある高校づくり

点検項目	横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組
取組の概要	横浜サイエンスフロンティア高校の教育をより一層、充実・発展させ、グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成を進めるとともに、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、29年4月に附属中学校を開校した。
自己評価	<p><b>【評価】</b>            学校説明会や施設見学会の開催、全市立小学校へのチラシ・ポスターの配布、ホームページやメールマガジンによる情報発信を行い、志願者数566名（競争率7.08倍）を確保することができた。            中高6年間継続した特色あるカリキュラムを進めるための教科書選定や学習指導計画の作成、それを実施するための備品整備や予算確保等を行うことができた。            募集及び決定に関する要項・受検案内の作成、適性検査の作問等の準備を進め、2月3日に適性検査を実施、2月10日に合格発表を行い、80名の入学者を決定することができた。</p> <p><b>【課題】</b>            国内でも注目される理数科高校附属中学校として、中高6年間継続した特色ある教育活動に取り組んでいく必要がある。            学年進行に備えた備品等の整備を行っていく必要があるとともに、同校はPFI事業により施設の管理運営を行っているため、事業者と調整しながら施設改修を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	理数科の中高一貫教育校として、特色ある教育活動を充実・発展させていくとともに、それを実施するための環境整備を行う。

【所管：高校教育課】

点検項目	特色ある専門コースの設置
取組の概要	<p>&lt;戸塚高校音楽コース（26年4月開設）&gt;            音楽に関する知識・能力の育成を図るため、プロの演奏家や大学教授、著名な作曲家等の指導・助言に基づく実技指導、音楽大学と連携した授業等を行った。</p> <p>&lt;横浜商業高校スポーツマネジメント科（26年4月開設）&gt;            専属トレーナーと教員とのティームティーチングによるスポーツ科学やスポーツ実技、スポーツマーケティングなどの学校独自の授業を実施し、専門性の高い学習を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>            &lt;戸塚高校音楽コース&gt;            レベルの高い専門教育を実施し、音楽に関する実技能力、将来に向けた目標設定など生徒の目的意識を高めることができた。1期生に引き続き、2期生も約6割の生徒が音楽、教育、医療及び保育の分野の大学、短大に進学した。</p> <p>&lt;横浜商業高校スポーツマネジメント科&gt;            1期生に引き続き、2期生も約7割の生徒が体育・トレーナー、医療・栄養、教育系等の学校に進学した。また、特色ある取組が周知され、30年度入学者選抜において、1.74倍の受検者が集まった。</p> <p><b>【課題】</b>            専門コースとしての特色ある教育内容を継続的かつ効果的に実施していくための予算や人材を確保する必要がある。</p>
今後の方向性	生徒の将来を見据えながら教育内容を充実・発展させていく。

【所管：高校教育課】

●重点取組3 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実

点検項目	高大連携の推進
取組の概要	市立高校全校において、高校から大学につながる教育内容・方法の研究や、各大学との連携講座等を実施した。特に横浜市立大学とは、金沢・横浜商業・横浜サイエンスフロンティア・南の4校が連携校として、大学側と協議しながら様々な事業を行った。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>大学教員による高校生対象の講座等を実施することで、大学で学ぶ動機づけや生徒のキャリア形成に結びついている。また、大学教育につながる教育内容、指導方法の研究を行うことで、高校教員の指導力が向上している。</p> <p>【課題】</p> <p>事業の継続により効果が出てきている中で、国の教育改革や経済社会の動きなども見据えた連携を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き、高校、大学双方に大きな効果をもたらすことのできるような連携のあり方を研究していく。

【所管：高校教育課】

点検項目	「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣
取組の概要	生徒のキャリア教育、就労支援のため、キャリア教育コーディネーターの役割を担う人材として、産業カウンセラーを戸塚高校定時制、横浜総合高校、横浜商業高校及びみなと総合高校に派遣した。また、生徒の希望する進路実現のため、進学指導アドバイザーを横浜サイエンスフロンティア高校、東高校に派遣した（対象6校への派遣終了）。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>産業カウンセラーの派遣により、就職を希望する生徒の相談対応や指導などを行うことで、社会的、職業的な自立に向けた力の育成支援ができた。また、進学指導アドバイザーの派遣により、学校経営から見た進学指導体制の診断や指導助言などを実施することができ、進路指導の改善が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>就労支援、進学指導ともに、各学校や生徒の実情に応じた効果的な取組を進める必要がある。また、実施校での取組成果を他の学校においても活用できるよう、情報共有を進める必要がある。</p>
今後の方向性	産業カウンセラーは、29年度に引き続き30年度も4校に派遣する。進学指導については、アドバイザーの派遣は終了し、その分析結果等も踏まえながら進めていく。

【所管：高校教育課】

点検項目	公開授業の実施
取組の概要	市立高校への市民の信頼と期待に応えるために、指導内容と指導方法の改善を目的として、市立高校全校で年間を通して公開授業を実施した。29年度は実施期間を年間1期間から2期間に増やし、より多くの教員が参加できるようにした。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 公開授業の実施により、個々の教員が自らの授業を見つめ直すとともに、互いに授業を見せ合うことで、教員が自発的に授業力向上に取り組む意識が高まっている。</p> <p><b>【課題】</b> 更に効果を高めていけるよう、公開授業と合わせて実施している授業力向上に向けた校内研修の内容を工夫する必要がある。</p>
今後の方向性	30年度においても、公開授業とともに、グローバル人材育成に向けたプログラム「Yokohama Global Learning」を視点とした授業を全教科で展開する。

【所管：高校教育課】

## 目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

### 【施策7 優れた人材の確保】

#### ●重点取組1 優れた教職員の確保策の展開

点検項目	よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成
取組の概要	<p>本市の教員志望者に対し、本市の人材育成指標に示されている「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的に、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開催した。塾生獲得の取組として、大学等における説明会を24回実施し、219人が入塾試験を受験した（累計3,078人）。</p> <p>「横浜市 教員のキャリアステージにおける人材育成指標」にある「横浜市が求める着任時の姿」に沿ったカリキュラム編成とすることで、養成から育成まで一貫した取組となるよう工夫した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>「アイ・カレッジ」卒塾者の本市採用者率が、2年続けて上昇した。「アイ・カレッジ」により、教員としての基礎的・基本的な知識・技能の養成に取り組んできたことが寄与していると考えられる。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>大学等における説明会の実施や、募集要項の改善を行い、入塾試験受験者の増加を図ったが、入塾希望者の増加に至らなかった。要因としては民間企業の求人数の増加等の影響から本市教員採用試験受験者が減少していることが考えられる。</p> <p>更なる入塾試験受験者の増加を図り、資質・能力の高い塾生の獲得と実践力のある教員の輩出に向け、募集人数・校種の焦点化等、募集要項の見直しが必要である。</p>
今後の方向性	<p>大学等における説明会やオープンカレッジの開催回数、広報・周知の機会を増やすと共に、募集人数・校種の焦点化等、募集要項の見直しをすることで入塾試験受験者の増加を図る。</p>

【所管：教職員育成課】

点検項目	教員採用試験実施における受験者確保を目的とする様々な取組
取組の概要	<p>多くの教員が定年退職を迎える期間が継続する中、優れた人材を多数確保するため、説明会等の取組の充実や志望者が受験しやすい試験の実施のための取組を行った。</p> <p>&lt;説明会等の取組の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用試験説明会の開催（154回）</li> <li>・採用前懇談会の実施（30年1月：273人）</li> <li>・学校見学会の開催（30年2月 3回実施：計59人）</li> </ul> <p>&lt;志望者が受験しやすい試験の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる申込の実施（応募者数4,449人 全体の約98.5%）</li> <li>・福岡県で教員採用試験（一次）を実施（応募者数333人 全体の約7.4%）</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>全国的に教員採用試験の受験者が減少する中、約680人の募集に対し、4,516人の申込があった。昨年度に比べ受験者数は減少しているものの、全国平均の受験倍率が5倍強となる中、6.6倍を確保するなど、様々な人材確保策の成果により、全国平均以上の申込状況につながっていると考える。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>様々な人材確保策により全国各地から受験者を確保する一方、地方出身者においては最終合格後の辞退率が非常に高く、特に第一次試験を実施している九州地方にいたっては、80%を超えている。</p> <p>そのため、地方会場での第一次試験の実施について、辞退率や運営上のリスク等を考慮し、見直しについて検討していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>より優秀で、本市を第一希望とする教員を確保する観点から、九州会場での第一次試験を廃止し、特別選考3（大学推薦）の合格者を対象とした論文試験（第二次試験）を全国3会場（東北、近畿、九州）で実施する。また、引き続き、優れた人材を確保するため、選考方法の改善を図るとともに、広報活動を充実させるなど、首都圏を含め全国からの受験者を確保するための取組を更に推進していく。</p>

【所管：教職員人事課】

点検項目	採用前研修の実施
取組の概要	<p>採用予定者（教諭、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員）を対象に、4月から横浜市の教職員として安心して着任できるよう、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶための集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜市内で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を深めるきっかけとした。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>新採用教職員約680人のうち申込者は381人であり、申込率は約56.0%であった。3日間にわたって開催した集合研修には、延べ801人が参加した。研修を通して業務の理解を進めるとともに、同期教員等との交流が不安解消につながった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>受講対象者について、市外出身者も多いことから、より参加率を高めていく工夫が必要である。</p>
今後の方向性	<p>従前の取組と併せて、今後は、教員採用候補者選考試験の合格発表直後の11月から月に1回程度、休日に集合研修を実施することで、横浜の教育への関心度を更に高め、横浜市の教職員としての意識の向上に資するようとする。</p>

【所管：教職員育成課】

●重点取組2 大学と連携した教員の養成・確保

点検項目	教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働
取組の概要	市立学校では、経験の浅い教員の増加や教育課題の多様化・複雑化が深刻な問題となっている。そこで、高い実践力や専門性を備えた教員の養成に関する事及び現教職員の資質・能力の向上に関する事について、52の大学等と連携・協働に関する協定を締結し、教員養成の質の向上を目指し、協議会で意見交換等を重ねた。
自己評価	<p><b>【評価】</b>            学校体験活動や教育実習を行う学生の人数が増えてきているなど、これまで協議会で検討、構築してきた仕組みが成果として表れてきている。また、二年間にわたり協議会等で検討してきた、大学と本市が連携した教員養成の在り方についての内容を、リーフレット「大学と共に歩む横浜の教員養成」として取りまとめた。</p> <p><b>【課題】</b>            市立学校と大学が連携した質の高い教員養成を目指し、相互交流を活性化するために、リーフレットの更なる周知や本市教員、大学教員が参加しやすい体制づくりが必要である。</p>
今後の方向性	引き続き、教育実習を軸とした教員養成の在り方について検討していく。また、人材育成指標の改訂、相互交流の促進、短期学校インターンシップの仕組みづくり等も行う。

【所管：教職員育成課】



## 【施策8 教師力の向上】

### ●重点取組1 教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり

点検項目	教務主任等OJT推進者への研修の実施
取組の概要	経験の浅い教員の実践力を早期に向上させるため、副校長や人材育成マネジメント研修受講者などのOJTを推進する教員を対象に研修の充実に取り組んだ。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>管理職や主幹教諭、教務主任のマネジメントのもと、リーダーシップ開発研修受講者や人材育成マネジメント研修受講者が、経験の浅い教員に意図的、計画的に関わることによってメンターチーム等の校内OJTが活性化した。</p> <p>【課題】</p> <p>OJTを一層推進するために、関連する研修を相互に結び付け、校外研修で学んだことを校内で実践していく取組を、学校の環境の変化とそれに伴うニーズに対応させながら更に充実していく必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き、管理職や新任主幹教諭、新任教務主任といったOJT推進者のマネジメント力を高めるため、研修でマネジメントの理論や校内OJTを取り上げて、各校の課題の解決をワークショップ形式で行うなど、研修内容の充実を図る。そのための1つの方法として27年度に作成したOJT推進校の実践をまとめたOJT実践事例集である「OJTガイド」、28年度に作成した「OJTガイド第2集」及び29年度に作成した「OJTガイド第3集」を研修で活用していく。また、リーダーシップ開発研修や人材育成マネジメント研修では、校内OJTのリーダーやファシリテーターとしての役割認識と人材育成の理論や知識技能の学びを更に充実して、臨時的任用職員等も含めた校内OJTの推進につなげていく。

【所管：教職員育成課】

点検項目	教員の研修履歴システムの構築
取組の概要	各学校の管理職が人材育成に関わる指導に活用するため、各教員の研修申込状況や研修履歴を庁内イントラネット（学校情報統合システム）を使用して把握のできるシステムを27年度に稼働し、29年度にYCANに移行した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>27年3月に改定した「教職員のキャリアステージにおける人材育成指標」に基づいて、個々の教員の資質・能力に応じた研修体系を再構築し、個々の教員の求められる役割に応じたキャリア別に、第1ステージから第3ステージを設定し、各ステージの教職員の資質・能力に応じた、きめ細かな研修を実施している。</p> <p>キャリアステージに応じた研修の受講履歴データを把握できる研修履歴システムを整備し、人材育成指導に活用するなどして、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。29年度の市費移管に伴う人事・給与システムの稼働に合わせ、YCAN上で研修受講受付システムと研修履歴システムを一体化し整備を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>引き続きシステムを安定して稼働させる必要がある。</p>
今後の方向性	個々の教員の能力や意欲に合わせて人材育成を進めるため、システムの活用を含め、一層充実した教職員の育成体制の整備を推進する。

【所管：教職員育成課】

点検項目	初任者等への支援の充実
取組の概要	教員経験がなく、かつ専属の指導教員が配置されていない新採用教員配属校及び教員経験のない臨時的任用職員配属校に対して、学校管理職経験者等をボランティアの立場で1か月から2か月間派遣し、教員経験のない初任者・臨任教員がよりよいスタートをきれるよう、子どもへの関わり方、学習指導、学級経営等に関する支援を行った。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>27年度から対象を教員経験のない臨時的任用職員にも拡大して実施しており、29年度は小学校及び中学校の合計で延べ81校に対して69人のボランティアを派遣した。本事業について、実施後のアンケートでは、派遣先の学校からの評価の9割以上が、不安を抱える初任者のキャリア支援、精神的支援において「非常に有用」又は「有用」という評価だった。</p> <p>【課題】</p> <p>学校現場では教育課題が山積し、校内で初任者等の指導にあたる教員が十分な指導を行うことができない状況が多く発生しており、本事業へのニーズは高い。その一方、ボランティアとして派遣する学校管理職経験者等の確保が課題となっている。</p>
今後の方向性	教員経験のない初任者や臨任教員に対する校内の指導体制の保持のため、学校のニーズが高まっている状況を踏まえ、より多くのボランティアを確保し、効果的な支援を継続し、充実させていく。

【所管：教職員育成課】

点検項目	各学校教育事務所による教師力向上の取組
取組の概要	<p>経験の浅い教員や臨時的任用職員が増加する中で、教職員の資質・能力の向上が課題となっている。そこで、豊かな実践経験をもつ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を「『匠』の授業」として推奨し、それらの授業を訪問して学ぶ機会として「『匠』の授業」訪問ツアーを29年度は全学校教育事務所で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問授業数・・・23授業</li> <li>・ツアー参加者・・・242人</li> </ul>
自己評価	<p>【評価】</p> <p>優れた授業に直接触れる機会を設けたことで、参加した教員自らが気付きと内省をもち、それぞれの資質・能力の向上につなげることができた。29年度は、見る機会の少ない国際の授業や学校司書と連携した授業を訪問ツアーに組み込み、好評だった。また、アイカレッジ生の参加も増えた。</p> <p>【課題】</p> <p>事業を知らない教員もまだ多いため、各種研修の場や要請訪問時に案内をするなど、積極的な広報を実施する必要がある。</p>
今後の方向性	29年度と同様の実施期間を設定し、引き続き全学校教育事務所で実施する。また、教員向けの広報を教職員育成課と連携して行う。

【所管：学校教育事務所指導主事室】

●重点取組2 大学や民間企業と連携した教員の学びの支援

点検項目	企業等研修派遣
取組の概要	教員が、社会を捉える視野を広げるとともに、企業等の効率的な業務の進め方やマネジメントを学ぶため、企業等への研修派遣 791 人（新任副校長短期：79 人、長期：3 人、4～10 年目の教員 599 人、11～13 年目の教員の希望者 110 名）を実施した。
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>企業等研修派遣者のうち、4～10 年目の教員からは、短期間（3～5 日）の派遣の中で「広い視野をもって、もっと学び続けていかなければならないと感じた」「今後のキャリア教育や自己研鑽のきっかけとなった」等の報告を得ている。11 年目～13 年目の教員からは、「仕事の効率を上げる工夫や努力の実践を体感した」「企業の人材育成は学校にも生かせるところがある」等の報告を得ている。</p> <p>また、新任副校長短期及び長期（1 年間）の研修派遣者は、企業等における見方や考え方、人材育成、マネジメントなどを経営者の視点で学びを深め、副校長の業務や学校経営に生かしている。さらに長期企業研修派遣者は、実践したことを研修会等の講師として広め、横浜市立学校の管理職や教職員へ還元している。</p> <p>企業からは、派遣者が学校の様子や取組を紹介することで、相互理解や学校教育への関心が深まるなどの効果も報告されている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>多様な価値観などを学び、幅広い視野を持った教員を育成するためには、研修成果について、引き続き効果的に校内で活用・共有していく必要がある。</p>
今後の方向性	企業等研修派遣での学びを効果的に校内で共有し、活用していくため、各校に経験者が複数人在籍するよう、引き続き本事業を推進していく。

【所管：教職員育成課】

点検項目	海外研修派遣
取組の概要	横浜の学校で学ぶ子どもたちが、世界で活躍するための能力や異なる文化や背景を持つ人々と協働できる能力を伸ばしていくことが求められている。子どもたちを指導する教員自身が、海外における教育実践や生活体験などを通じて、異文化への理解を深め、コミュニケーション等に関する資質・能力を更に磨くために、海外研修派遣（48 人）を実施した。
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>グローバル人材を育成するために必要な、異文化への対応力やコミュニケーション能力をはじめとする教員の資質・能力の向上はもとより、派遣が契機となり所属校と派遣先の海外の学校との間で ICT を活用した交流が始まった学校もあり、教育活動の幅が広がるなどの成果が得られた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>平成 26 年度から派遣者を増員しながら実施してきたが、応募人数が増加しておらず、研修の成果をしっかりと学校に還元できる教員を選抜した結果、大幅に派遣者を増やすことができず、目標を下回る結果となった。今後は、海外研修派遣の成果について、より多くの学校に周知し波及させていく必要がある。</p> <p>また、研修派遣の成果を一層子どもたちの学びに結びつけていくことが求められる。</p>
今後の方向性	<p>30 年度も引き続き 40 人程度を派遣する。また、還元を含めた研修の内容を更に充実させて、研修派遣の成果を学校現場に発信していく取組を推進する。</p> <p>また、海外の学校と交流している市立学校から交流先の学校へ研修派遣を実施し、交流の促進と研修の充実を同時に図ることができるようにする。</p>

【所管：教職員育成課】

### ●重点取組3 教職員の心の健康の維持・向上

点検項目	メンタルヘルス研修の充実
取組の概要	<p>教職員の精神疾患の早期発見及び予防のため、管理職がメンタルヘルスの推進者となり、意識の向上や、自らメンタルヘルス対策を行えるよう、管理職対象のメンタルヘルス研修を開催した。</p> <p>全ての学校長、校長代理及び副校長を対象に全5回の研修を実施した。(ストレスチェック結果に基づく職場環境改善研修全4回とあわせ、全9回のうちのいずれか1回以上、各学校1名出席)</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 管理職がメンタルヘルス対策に関する研修を受講し、コミュニケーション面や業務上の工夫・取組を実施することにより、職場環境の改善につながった。また、メンタルヘルス不調に関する理解を深めることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 管理職がストレスチェックの集団分析結果を踏まえ自校の状態を確認し更に職場環境改善につなげられ、メンタルヘルスの推進者として自ら対策が行えるよう、より効果的な研修内容の工夫をする必要がある。</p>
今後の方向性	30年度についても引き続き、全校の管理職向けメンタルヘルス研修を実施する。

【所管：教職員労務課】

点検項目	「メンタルヘルスセルフチェック」の実施
取組の概要	<p>全教職員を対象にストレスチェックを行い、結果を各個人に通知するとともに、メンタルヘルス不調のリスクの高い教職員へ面接指導の勧奨と面接指導を実施した。また、ストレスチェックの結果を職場環境の改善につなげるため、学校ごとに集団分析を実施し、分析結果を踏まえた職場環境改善研修を管理職向けに実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> ストレスチェックを行うことで、教職員が自身のストレス状態に気づききっかけになった。また、希望者には産業医による面接を行いメンタルヘルス不調の未然防止につながった。学校ごとの集団分析結果を踏まえた職場環境改善研修を実施し、自校のメンタルヘルスの状態を確認するなど、職場環境改善に向けた検討につなげることができた。</p> <p><b>【課題】</b> ストレスチェックの分析結果から、教職員は仕事の質や量に負担を感じており、身体負担度も高い状況となっている。各学校の集団分析結果を踏まえた職場環境の改善につながるような具体的な取組を継続していく必要がある。</p>
今後の方向性	30年度以降についても全教職員を対象に毎年一回ストレスチェックを行い、結果を各個人に通知するとともに、メンタルヘルス不調のリスクの高い教職員へ面接指導を勧奨する。また、学校ごとの分析結果に基づき、各学校で職場環境の改善につながる取組を進めるとともにセルフケアのための取組を進める。

【所管：教職員労務課】

点検項目	復職者の支援
取組の概要	<p>精神疾患による休職から復職する際の円滑な職場復帰を支援し、病気の再発防止を目的に、必要と認められた学校に、復職後8週間の非常勤講師を配置した。</p> <p>また、全ての復職予定者に担当ソーシャルワーカーが関わり、復職支援を実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>非常勤講師配置を行ったことで、スムーズな職場復帰が可能となり、復職者及び学校へのサポートとして効果が得られた。</p> <p>復職予定者にソーシャルワーカーが関わることで、より専門的・計画的な復職支援が実施でき、円滑な就業準備につながった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>非常勤講師を配置することで業務軽減を図りやすくなり、復職者支援として一定の効果が得られるものの、時期や期間の問題等により人材確保が難しく、一部の学校で配置ができない状況が生じた。</p> <p>より効果を上げるため、早い段階で非常勤講師配置事業及びソーシャルワーカーの役割を学校に情報提供し、学校管理職と連携しながら復職予定者を支援していくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>30年度についても、引き続き、必要校への非常勤講師の配置及び復職予定者全員にソーシャルワーカーが関わり、復職支援を実施していく。</p>

【所管：教職員労務課】

## 目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します

### 【施策9 チーム力を活かした学校運営の推進】

#### ●重点取組1 校長、副校長のマネジメント力の向上

点検項目	「中期学校経営方針」に基づく学校経営
取組の概要	各校は、「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」の趣旨に基づき作成した、28～30年度の中期学校経営方針により、学校経営を推進した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>各校において、「中期学校経営方針」に基づく学校経営が行われた。また、29年度には中期学校経営方針の重点取組分野に「いじめへの対応」を追加することで、更に学校の方針を細かく定めることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>これまで2年間の取組を踏まえ、引き続き中期学校経営方針を着実に進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	31年度以降の中期学校経営方針を検討するとともに、それに基づく学校経営を進める。

【所管：指導企画課】

#### ●重点取組2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進

点検項目	「学校評価ガイド」の改訂
取組の概要	「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」に基づく学校経営を推進した。29年度には「いじめへの対応」項目を追加する一部改訂を行い、学校経営におけるいじめへの組織的な対応の在り方を、今まで以上に市民に伝わりやすくした。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>「中期学校経営方針と、学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を趣旨として、「横浜市学校評価ガイド&lt;27年度改訂版&gt;」を定着させることができた。29年度には中期学校経営方針の重点取組分野に「いじめへの対応」を追加する一部改訂を行ったことで、学校の方針が明確化され、保護者、地域の理解が深まった。</p> <p>【課題】</p> <p>より実効性のある学校運営と学校評価を実現するために、「横浜市学校評価ガイド&lt;27年度改訂版&gt;」の趣旨を発展・継承した、新たな「学校評価ガイド」の検討を進める必要がある。</p>
今後の方向性	「横浜教育ビジョン2030」と「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の理念を実現すべく、学校・ブロックの主体性を示し、更に実効性が高い中期学校経営方針となるよう、「学校評価ガイド」の改訂を行う。

【所管：指導企画課】

点検項目	学校ウェブページの更新による積極的な情報発信
取組の概要	各学校がウェブページを活用して積極的な情報発信を行い、保護者や地域の理解と協力を得て学校運営を推進することができるように、学校ウェブページの作成・更新に関する集合研修やインストラクター派遣研修を実施した。 学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム（CMS）の導入支援を実施した（30年3月末現在、計452校が導入済）。
自己評価	<b>【評価】</b> 各種研修やCMSの導入支援を実施することで、学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合が増加し、学校ウェブページを通して、多くの保護者や地域に学校の教育活動を周知することができている。 <b>【課題】</b> 29年度は、情報セキュリティの強化に伴い、外部のインターネットに接続できるパソコンが限定された。そのため、学校ウェブページを更新できるパソコンが限られ、前年度に比べて月1回以上更新している学校の割合は下がったが、高い水準を保っており、各学校において継続的な情報発信に取り組むことができている。 更新が滞っている学校に対しては、学校情報を積極的に発信する意義を伝えるとともに、作成・更新に関する支援を行う必要がある。
今後の方向性	引き続き学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム（CMS）の導入支援を実施し、学校による積極的な情報発信の取組をサポートしていくとともに、システムの安定稼働の確保を図る。

【所管：指導企画課】

### ●重点取組3 教職員の負担軽減に向けた取組

点検項目	スクールサポート非常勤講師の配置
取組の概要	小学校及び中学校において、集団での行動や授業への集中などが困難な児童生徒へきめ細かな対応を行うなど、円滑な学級運営を支援するため、213校に非常勤講師を配置した。
自己評価	<b>【評価】</b> 非常勤講師を配置することで、個々に応じた対応が可能となり、学級が落ち着いた。また、学校生活に不安や困難を抱えた児童・生徒にきめ細かな対応ができるようになり、学級運営が円滑に進むことで、安心安全な学校生活を送ることができるようになった。 また、各学校教育事務所の判断で配置ができるようにしたことで、より一層、学校の課題や緊急度を考慮して迅速に対応することができた。 <b>【課題】</b> 迅速に支援し、学級運営を円滑に行っていくことができるよう、引き続き学校の状況を的確に把握する必要がある。
今後の方向性	引き続き、対象を小学校、中学校及び義務教育学校とし、学校の課題により迅速に対応できるよう、各学校教育事務所の判断で配置を行う。非常勤講師を配置することで、子どもたちへのきめ細かな対応を行い、信頼される学校づくりを目指す。

【所管：教職員人事課】

点検項目	アシスタントティーチャーの派遣
取組の概要	小学校及び中学校 200 校に、213 人のアシスタントティーチャー（教員志望の学生ボランティア）を派遣した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>教員のアシスタントとしてボランティアを派遣することにより、教育活動の支援を行うことができた。また、教員志望の学生にとっては、実際に学校で活動することにより、教育現場を直に体験することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>学生の都合に合わせざるを得ないため、活動日数が限られてしまう場合があった。</p>
今後の方向性	引き続き、大学などと連携して、アシスタントティーチャー200 人を確保し、実際の学校における教育活動支援を通じた実践力の養成を図り、質の高い優秀な人材確保にも役立てていく。

【所管：教職員人事課】

点検項目	小中一貫型カウンセラー配置の実施
取組の概要	中学校に進学後も、小学校で相談していたカウンセラーに引き続き相談できるよう、小中一貫型カウンセラー配置を全中学校ブロックで実施し、週1回程度、児童生徒や保護者が相談を受けられる体制を整備した。(小中一貫型配置 全139ブロック、2義務教育学校に配置完了)
自己評価	<p>【評価】</p> <p>小中学校で週に1回程度、相談を受けられるなど、児童生徒・保護者等へのきめ細やかな相談体制を維持することができている。</p> <p>【課題】</p> <p>カウンセラーの確保や人材育成に取り組んでいく必要がある。</p>
今後の方向性	小中一貫型カウンセラー配置を引き続き全中学校ブロックで実施するとともに、研修等の充実により人材育成に重点的に取り組んでいく。

【所管：人権教育・児童生徒課】



点検項目	スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置
取組の概要	<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）の資質向上を図るため、区担当を持たないチーフSSW各1名を各学校教育事務所に配置し、OJTによる育成研修を行った。</p> <p>SSWによる市民向け相談窓口（学校生活安心ダイヤル）を開設し、いじめの申し立てを受けるほか、学校生活での困りごとなどの相談を受け、学校とともに解決に向け支援を行う体制を整えた。また、早期の支援開始が早期の解決につながることから、学校が気軽にSSWに相談できるよう、管理職・専任教諭向けの相談窓口を開設した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>チーフSSWのOJTにより、SSWの資質向上が図られ、29年度に支援した児童生徒の数は、28年度の1.4倍となり、学校の満足度も、96.8%（28年度：89.9%）に上昇している。市民向け相談窓口に寄せられ継続支援となった相談については、ほぼ、改善がみられている。また、学校向け相談窓口では、早期に支援が必要なケースを発見し、支援につなぐことができている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>子どもをめぐる社会的な課題の複雑化に対応するため、SSWには、更に高い専門性が求められている。</p>
今後の方向性	<p>SSWの資質向上を目指し、学校教育事務所に、正規職の統括SSWを配置し、SSWの指導、育成、事案管理等を行う。</p> <p>大学等と連携し、専門性の高い優秀な人材を確保するほか、現任者の更なるスキルアップを図る。</p> <p>いじめや不登校などの早期解決をめざし、全小中学校を定期的に訪問できる体制の検討・整備に取り組んでいく。</p>

【所管：人権教育・児童生徒課】

点検項目	学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者(非常勤)の配置
取組の概要	<p>学校栄養職員未配置校における食物アレルギーや衛生管理などへの対応の充実、未配置校における教職員の負担軽減を図るため、未配置校のうち食物アレルギー対応が困難な小学校を中心に、85校に対し栄養士有資格者（非常勤）を配置した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>ホームページの活用やハローワークへの募集などにより、非常勤学校栄養職員を85校へ配置を拡大したことで、食物アレルギー対応等、専門的できめ細やかな対応が可能となった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>非常勤学校栄養職員は市のホームページに募集案内を掲載するなどして募集をしているが、勤務日や給与面などで希望と合わない場合もあり、今後の配置校の増加に伴う人材確保に課題がある。</p>
今後の方向性	<p>食物アレルギー対応が困難な小学校への非常勤学校栄養職員の配置を増やすとともに、非常勤学校栄養職員の募集先をこれまで以上に広げ人材確保に努めていく。</p>

【所管：健康教育課】

点検項目	学校における共通物品制度実施
取組の概要	学校現場の事務負担の軽減を図る目的で、共通物品制度の導入を検討した。
自己評価	【評価】 具体的な事務手続きの流れを整理、検討した結果、共通物品とする物品の保管方法や新たな配送ルートの構築等、スケールメリットを生かした経費の圧縮が難しいという結論に至った。
今後の方向性	共通物品制度の導入については当面見送ることとした。

【所管：総務課・教育政策推進課】

#### ●重点取組4 県費負担教職員の市費移管への対応

点検項目	本市の特性や教育施策に応じた教職員配置及び適正な給与支給業務の実施等
取組の概要	29年度に県費負担教職員の給与負担等が神奈川県から移管され、小中学校等の教職員の任命権と給与負担が横浜市に統一されたため、本市独自で教職員定数、給与等の勤務条件を設定し、給与支給業務を行うこととなった。 移管初年度となる29年度は、本市の特性や教育施策に応じた教職員配置に取り組んだ。また、教職員庶務事務システムを導入するとともに教職員庶務事務センターを稼働させ、適正な給与支給業務の実施に努めた。
自己評価	【評価】 日本語指導の必要な児童生徒への支援や児童生徒の発達に適した学習環境の充実等、本市の特性や教育施策に応じた教職員配置を行うことにより、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応等を図ることができた。 また、教職員庶務事務システム導入後も利便性向上に向けた改修等を進めたほか、教職員庶務事務センターによる学校へのサポートの充実、また、一層の制度周知やマニュアル作成等に努めたことにより、適正な給与支給業務を実施することができた。 【課題】 教職員庶務事務システムについては、さらなる利便性向上に向けた改修等を進めていく必要がある。
今後の方向性	引き続き本市の実情や特性に応じた教職員配置基準や人事評価制度の充実・改善を行っていく。 また、引き続き適正な給与支給業務を行うとともに、学校の利便性向上につながるよう、教職員庶務事務システムの機能や教職員庶務事務センターによる学校へのサポートをより一層充実させていく。

【所管：教職員労務課・教職員人事課】

## 【施策 10 学校教育事務所の機能強化による学校支援】

### ●重点取組1 自主的・自律的な学校運営のための支援

点検項目	各学校教育事務所の学校訪問等による支援
取組の概要	<p>学校経営の状況を把握し、教育課程の運営改善や授業力向上への支援・指導をはじめ、学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、指導主事による学校訪問を実施した。29年度は、通年訪問を前期・後期の2回（28年度までは年3回）とし、学校ニーズに合わせ、必要なところ、求められたところに重点的に訪問を行った。</p> <p>また、学校の状況に応じた効果的な支援の在り方や具体的な方策について検討し共有する場である学校支援会議において、学校教育事務所共通の支援シートを活用し、支援策を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年（定期的）・随時（行事等）・臨時（緊急対応）訪問を合わせ 3,553 回</li> <li>・要請（授業力向上の要請）訪問 1,467 回</li> </ul> <p>&lt;訪問回数&gt;</p> <p>26年度：5,321 回                  27年度：4,399 回                  28年度：4,704 回                  29年度：5,020 回</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>学校担当指導主事による学校状況の把握、きめ細かな教育活動支援を行うことができ、毎年度実施している学校長へのアンケートでは、授業力向上や緊急対応について丁寧で、適確に対応しているとの評価を得ている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>ニーズに応じた学校支援を充実させるためには、指導主事の専門性や指導力をより向上させる必要がある。</p>
今後の方向性	<p>30年度も引き続き、通年訪問を前期・後期の2回とし、学校ニーズに合わせ、必要なところ、求められたところに重点的に訪問を行う。</p> <p>また、学校の授業力向上や課題解決に向け、各学校教育事務所で実施する、総合的な指導力を持った指導主事の育成を図るための指導主事研修を充実させる。</p>

【所管：学校教育事務所指導主事室】

点検項目	学校課題解決支援の取組
取組の概要	<p>学校担当指導主事を中心に、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカー（29年度は各学校教育事務所にチーフスクールソーシャルワーカーを配置）や学校経営の支援をする学校支援員等で構成する「学校課題解決支援チーム」を学校に派遣し、いじめや不登校等の多様化する学校課題の未然防止・早期解決に向け、きめ細かな対応に取り組んだ。（小学校へ1,312回、中学校へ624回派遣）</p> <p>さらに、弁護士の法律相談について、各学校教育事務所が随時、直接弁護士に相談できるような体制を整えている。29年12月からは事務所が相談できる弁護士を2名から4名に増やし体制の充実を図った。</p> <p>&lt;派遣回数&gt;</p> <p>26年度：1,024回  27年度：1,136回  28年度：1,410回  29年度：1,936回</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>課題別担当指導主事やスクールソーシャルワーカー、学校支援員に加え、スクールスーパーバイザーや心理、法律、医療等の課題解決支援専門家の派遣判断を学校教育事務所が行い、学校課題解決支援チームとして機動性の向上と、迅速な課題解決が図られている。</p> <p>弁護士相談により法的根拠をもった学校教育事務所の支援により、学校にかかるトラブルを未然に防止したり、早期解決につなげたりすることができている。また、弁護士を増員したことで、より多くの相談に迅速に対応するとともに、複数の弁護士の意見を聞くことでより適切な対応がとれるようになっている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>適切なチーム編成をして課題解決にあたるには、指導主事が学校訪問等により、迅速に学校の課題をキャッチしていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>スクールソーシャルワーカーと児童支援・生徒指導専任教諭との間で相互の役割の理解や協働、連携を更に進め、学校の課題解決と不登校の未然防止の支援に努める。また、30年度から、正規職員として学校教育事務所に「統括スクールソーシャルワーカー」を配置し、複雑化した課題に対し専門的な視点から解決につなげていく。統括スクールソーシャルワーカーは、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言や学校教育事務所及び学校への助言等を行う。</p>

【所管：学校教育事務所指導主事室】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(東部学校教育事務所)
取組の概要	<p>「放課後学習支援事業」では、学校と地域等が協働し、児童の放課後の居場所づくりをするとともに、学習習慣の確立と基礎学力の向上を図るために、地域の方々や大学生のボランティアによる放課後の学習支援の機会を提供し、中学校へ希望をもって進学できるよう支援を行った。小学校 10 校で実施。</p> <p>「外国につながる児童生徒への学習支援事業」では、外国籍・外国につながる児童生徒が多い学校において、それぞれの実情に応じた日本語指導や学習支援が欠かせないため、夏季休業期間を利用して言語のサポートを行いながら学習会を実施した。小中学校 18 校で延べ 68 回実施。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>「放課後学習支援事業」については、主に週 1 回の開催だが、少しずつ学習習慣が身についてきており、基礎学力の定着に効果が出ている。</p> <p>「外国につながる児童生徒への学習支援事業」については、学習を支援するボランティア 1 名に対し、児童生徒 1 名から 5 名と、少人数で実施し、きめ細かな学習支援ができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>支援を行うボランティアの確保が課題である。放課後学習支援事業については、使用する教材に関して教員とボランティアの間で共有する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>小学校からの学習支援が必要な児童は市内全域に在籍している。放課後学習支援事業については、東部域内において基礎学力の定着に一定の効果が見られたことから、30 年度から 4 方面で展開する。</p> <p>外国につながる児童生徒への学習支援事業については、引き続き、同事業を実施することで、外国籍・外国につながる児童生徒への日本語指導や学習支援を行う。</p>

【所管：東部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(西部学校教育事務所)
取組の概要	<p>「横浜市学力・学習状況調査」の効果的な活用を通して、地域や児童生徒の実態を踏まえた授業改善、学力向上を図るため、「横浜市学力・学習状況調査活用ゼミナール（以下「学状ゼミ」）」を実施した。また、学生や地域人材を活用して授業中や放課後等に児童・生徒へ学習・生活支援することを目的として、「学習支援ボランティア活用支援事業」「通訳ボランティア活用支援事業」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学状ゼミ <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招いた学状ゼミの実施（5回）</li> <li>・シンポジウムの実施（1回）</li> </ul> </li> <li>○学習支援ボランティア活用支援事業（25校、延べ453回）</li> <li>○通訳ボランティア活用支援事業（10校、延べ182回）</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>「学状ゼミ」では、授業改善や学校運営改善への支援を行うことができた。また、小中ブロックにおける「横浜市学力・学習状況調査」の活用を支援できた。</p> <p>「学習支援ボランティア活用支援事業」では、個々に応じた支援を行うことで、児童生徒の学習や生活環境を整えることができた。</p> <p>「通訳ボランティア活用支援事業」では、日本語指導を必要とする児童生徒や保護者に対して、それぞれきめ細かな対応をすることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>「横浜市学力・学習状況調査」活用の中身をより充実させ質を高めるために、研究を進めている学校の実践や成果を、効果的に広報する必要がある。</p> <p>増加する日本語指導が必要な児童生徒に対し、母語の話せる通訳ボランティアが不足している状況にあるため、関係機関との連携をより密にする必要がある。</p>
今後の方向性	<p>小中ブロックでの「横浜市学力・学習状況調査」のデータの活用が西部域内全ての学校で行われていること、及び西部域内全ての学校で、「横浜市学力・学習状況調査」が学校経営や授業改善に活用されていることを目指し、支援を継続する。</p> <p>学習支援ボランティア活用支援事業・通訳ボランティア活用支援事業については、学校教育事務所の学校運営サポート事業で引き続き支援をしていく。</p>

【所管：西部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(南部学校教育事務所)
取組の概要	<p>地域・学校の特性を生かした体験活動を通して、自己有用感や自尊感情を高め、いじめのないよりよい人間関係をつくる取組への支援を実施していくため、推進校を決定し、年間を通じた実践に対して支援を行ったほか、推進校で講演会・研究会を開催するとともに、全校によるあいさつ運動を推進した。</p> <p>推進校7校で行った講演会・研究会には、約300名の参加があり、近隣校の教職員や保護者の参加もあった。また、子どもたちから募集した90枚の「あいさつポスター」を駅や区役所に掲示し、運動を推進した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>各推進校では、児童生徒の思いや考えを生かした問題解決的な学習を実践し、協働的に、対話的に学ぶ集団へと高まる場面やお互いを認め合う場面が見られた。</p> <p>また、各校で開催した講演会・研究会、事務所主催の講演会を行ったことで、教職員の人材育成を進めることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>推進校の成果を、南部域内のより多くの学校に広げ、共有することが大切であり、推進校以外への更なる働きかけが課題である。また、自尊感情の高まりについては、Y-Pアセスメントシートや横浜市学力・学習状況調査等の結果により、具体的な数値でも検証したい。</p>
今後の方向性	<p>本事業の有効性を検証するとともに、引き続き、地域・学校の特性を生かした取組の充実に向けて支援していく。</p>

【所管：南部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(北部学校教育事務所)
取組の概要	<p>危機管理、児童生徒理解等をテーマに、「専門家による、先生と学校のためのスキルアップ講座」を実施した。学校を会場とすることで、実施校及び近隣校の多くの教職員が受講できるよう配慮しつつ、実践的な講義・演習を通して、各学校の課題解決や校内OJTを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施講座・・・44講座</li> <li>・講師数・・・21人</li> <li>・受講者数・・・1,306人</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>実施校が当日の運営に携わるようにすることで、教職員の人材育成を図りつつ、学校の主体的な研修を実施することができた。また、学校の要望と講義内容のマッチングを意識して、より効果的な実践に結びつけることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>学校の組織開発をより支援できるよう、学校訪問や学校支援会議との連携を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>学校が主体的に行う教職員向け研修の支援を強化するとともに、学校訪問等で事務所が把握した各学校のニーズや課題に適した講師を紹介することで、学校支援の一つとして活用していくことを引き続き試行する。</p>

【所管：北部学校教育事務所】

点検項目	学校自主企画事業の実施
取組の概要	<p>学校の自主的・自律的な経営を促すことを目的に学校が企画した取組に対し、運営上の助言等の支援を行った上で、予算を配当した。また、学校教育事務所だより等で事業を紹介した。</p> <p>事業実施校数（応募校数）・・・東部7校（7校）、西部7校（7校）、南部8校（8校）、北部4校（7校）</p> <p>取組例：「夏休みの国際読書会」「学校行事における映像体験事業」等</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>各学校の課題に応じた事業に対し、支援を行ったことで、学校の自主性・自律性を高める取組を推進した。夏休みの国際読書会を実施した学校の「外国につながる児童と日本の児童が互いの文化を受け止め尊重する態度を高めるとともに、アイデンティティーの確保や保護者のネットワークづくりの場として役立っている」など、成果の報告が挙がっている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>確実な成果が見られる事業もある一方、単年度の取組ではなかなか成果が見えない課題もあり継続的な支援が必要である。</p>
今後の方向性	<p>今後も各学校で企画した取組について支援を行うとともに、成果・実績について他校等へ広く情報提供を行う。</p> <p>なお、30年度は、効果的な予算執行及び事務の効率化を図るため、4方面でとりまとめて当番事務所（輪番制）で審査に係る事務等を行う。</p>

【所管：学校教育事務所指導主事室】

点検項目	授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営
取組の概要	<p>4か所の授業改善支援センター（ハマ・アップ）において、「授業づくり講座」の実施（207講座）、教育関係図書や指導案等開架資料の充実、授業づくり・学級づくり相談の実施（延べ3,518件）を通して、よりよい授業づくりや学級づくりをサポートした。また、広報物の発行やメール配信、ホームページの充実など事業の周知に努めた。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>授業づくり講座では、教科ごとの授業展開や単元についての講座を中心に、本市の教育課題や様々な教育施策をテーマにした講座を実施できた。また、授業づくり・学級づくり相談では、指導案の作成や生徒指導等に関する相談について、きめ細かく対応することができた。さらに、参考となる指導案の学校便利帳掲載など、授業力・教師力向上を支援することができた（利用者数：延べ18,713人）。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>より多くの教職員に利用してもらえるよう、効果的な広報が必要である。また、スペースや設備が不十分であるため、授業づくり講座の内容が制限されてしまうこともある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、授業力等の向上に向け、教員等のニーズや本市教育課題に応じた事業展開を工夫する。</p>

【所管：学校教育事務所指導主事室】



## 目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

### 【施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり】

#### ●重点取組1 地域の人材を活かした学校運営の推進

点検項目	学校・地域コーディネーターの配置
取組の概要	学校や地域の状況に応じて、地域住民などが主体的な担い手として学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、29年度は72校102名（うち新規20校）を養成した。19年度から開始した講座の受講者は798名となり、236校で活動している（30年4月）。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>学校支援ボランティアの調整や、教育活動・地域活動の充実につながるような企画・提案など、学校と地域をつなぐ役割を担い機能している。</p> <p>【課題】</p> <p>学校・地域コーディネーターの養成に加え、活動中の学校・地域コーディネーターのフォローアップや、活動校に対し支援・助言等を行い、学校・地域コーディネーターを核とした地域連携を推進するなど、継続的な仕組みづくりが必要である。</p>
今後の方向性	<p>30年度についても、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座を開催し、新規28校を目安に、学校と地域の実情に応じて学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を配置する。また、30年度より、養成講座修了者の中から、学校長の推薦を受けた方に「地域学校協働活動推進員」を委嘱するとともに、地域学校協働活動を推進する「地域学校協働本部」の整備を進めていく。そのために、平成29年度に全校に配布した地域学校協働活動推進冊子2冊を活用して、各学校に「地域学校協働活動推進員」「地域学校協働本部」の意義や役割について浸透させていく。</p> <p>また、活動中の学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）のフォローアップの充実を図る。</p>

【所管：学校支援・地域連携課】

点検項目	地域交流室の整備
取組の概要	学校・保護者・地域住民が交流・連携して子どもたちを育むことを目的に、既存の学校施設を活用し、軽易な改修で活動拠点となる「地域交流室」を新規に18校（計404校）整備した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>学校教育ボランティアの活動拠点や学校運営協議会の会場などに利用されており、学校と地域の交流・連携に寄与している。</p> <p>【課題】</p> <p>地域交流室未整備の学校からは、設置のニーズが高いが、空き教室等のスペースがないため設置ができない学校が多くある。</p>
今後の方向性	30年度は、新規17校に地域交流室を整備する。

【所管：学校支援・地域連携課】

## ●重点取組2 児童生徒の地域活動への参加促進

点検項目	地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加
取組の概要	<p>自助・共助の意識を高めるために、地域と学校が協力して地域防災拠点訓練を実施するなどして、児童生徒が地域と関わる場をつくった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災拠点となっている学校において、地域・保護者と連携した地域防災拠点訓練を実施した。</li> <li>・学校安全教育推進校の実践例を全校の管理職や学校安全担当職員が参加する学校安全研修において、実効性のある地域防災訓練の在り方などを発信した。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>「横浜市防災教育の指針」に基づき設置された学校安全教育推進校 10 校と教育委員会で連携をとりながら具体的な実践事例の発信に努めた。小中ブロックが連携して地域防災拠点訓練を実施するなど、学校と地域が連携して災害時を想定した実践訓練を行うことで、児童生徒の防災に対する関心が高まった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>地域防災拠点訓練に児童生徒が参加する学校は多くあるが、引き続き学校と地域の連携を呼びかけ、参加を促す必要がある。</p>
今後の方向性	<p>30 年度は学校安全教育推進校が 12 校（継続 4 校、新規 8 校）となる。推進校の取組を紹介するなどして学校・地域・保護者との連携を図った地域防災拠点訓練が広がるようにしていく。</p>

【所管：指導企画課】

## ●重点取組3 家庭の教育力向上のための支援

点検項目	学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施
取組の概要	<p>保護者同士の交流や地域でのつながりのきっかけとなる事業を、おやじの会、PTA、地域及び学校で構成する運営委員会 38 団体への委託により実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>普段、学校行事等にあまり参加しない保護者も子どもと一緒に参加できる親子クッキングのような「体験・交流イベント」や、子どもの人権などについて学ぶ「学習会」を工夫して行ったことで、保護者や地域の大人同士の交流のきっかけとなった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>地域で孤立傾向にあり、子育てに関する深刻な悩みを持つ保護者は、子育てに関する講座や地域のイベントなどに参加していない傾向があり、保護者同士や地域の人たちとつなげていくための環境づくりが必要である。</p>
今後の方向性	<p>30 年度についても、保護者同士や保護者と地域の人たちのつながりのきっかけとなる機会を提供するため、引き続き、親子で参加しやすいイベントや、子育てについて学ぶ学習会などを実施していく。</p>

【所管：生涯学習文化財課】

●重点取組4 区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援

点検項目	NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する 放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信
取組の概要	各区で生活困窮世帯の子どもの高校進学に向けて実施している「寄り添い型学習等支援事業」を中心に、学習・生活支援事業の実施状況について情報収集し、学校へ発信をした。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>学校教育事務所を拠点とした情報収集・発信により、関係機関と学校双方の理解が深まった。</p> <p>【課題】</p> <p>継続的に情報収集・発信を実施していく必要がある。</p>
今後の方向性	放課後の学習支援や地域の子どもの居場所について、区役所をはじめとする関係機関から引き続き情報収集を行い、学校への情報提供を実施していく。

【所管：学校教育事務所指導主事室】

点検項目	関係機関との連携による児童生徒支援
取組の概要	児童生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止を図るため、学校や警察等の関係機関が一堂に会する「児童・生徒指導中央協議会」を2回開催した。また、29年度は、要保護児童及び要支援児童等の情報共有について、区役所、児童相談所の連携を円滑に行うため、事務取扱要領、マニュアル等について各校へ周知した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>学校と警察が相互に情報共有を行うことで、学校や保護者、警察の連携が進み、児童生徒の非行防止や生活改善等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止につながった。平成28年度の児童福祉法等一部改正に伴い、要保護児童だけでなく、要支援児童等の情報共有が可能となった。事務取扱要領、マニュアルを抛り所とし、こども青少年局と協力して、連携推進のためのロールプレイ等を取り入れた研修を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>児童生徒を取り巻く状況が複雑化・多様化している中、問題行動等に対する適切な支援・指導を行っていくためには、学校と警察、区役所、児童相談所等の関係機関との間の更なる情報共有や連携が必要である。</p>
今後の方向性	学校と区役所、児童相談所等との一層効果的な連携を図るため、組織レベル、担当者レベルでの連携を進めていくための仕組みを作っていく。

【所管：人権教育・児童生徒課】

## 目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

### 【施策12 教育環境の整備】

#### ●重点取組1 安全で安心な教育環境の整備

点検項目	学校防災の推進
取組の概要	<p>学校に配備した非常用飲食料等の備蓄品の賞味期限が5年であるため、29年度は25年度に配備した小学校80校の更新及び29年度に開校した、サイエンスフロンティア高校附属中学校に非常用飲食料等を配備した。</p> <p>小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部児童を対象に、1学年分の防災ヘルメット等を配備した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>賞味期限が5年となる非常用飲食料を更新したことで、引き続き、災害等発生時に、各学校で児童生徒を安全に留め置くための備えができた。また、アレルギー対応のため、食料の一部をライスクッキー、玄米スナックとした。</p> <p>防災ヘルメット等を配備することで、災害時の児童の安全性をより高めることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>非常用飲食料の備蓄品では、教職員用の配備について検討が必要である。</p> <p>防災ヘルメットについては、現3年生から5年生までは折りたたみ式ヘルメットを継続して使用しているため、取扱いについて定期的に周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、非常用飲食料等の配備は、賞味期限等に合わせて、定期的に更新を行っていく。また、教職員用の備蓄品の配備について検討していく。</p> <p>防災ヘルメットについては、現場の意見を参考にしながら、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部に1学年分を配備していく。</p>

【所管：総務課】

点検項目	市立学校の耐震対策の実施
取組の概要	市立学校の耐震対策は27年度に完了した。
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>校舎等の耐震対策が完了したことにより、児童生徒及び学校関係者の安全が確保できた。</p>
今後の方向性	事業完了。

【所管：教育施設課】

点検項目	防火防煙シャッターの安全対策の実施
取組の概要	市立学校に設置されている防火防煙シャッターについて、挟まれ事故を防止するための危害防止対策を4,030台で実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>危害防止対策が必要な防火防煙シャッター4,030台全てに対策を実施したことにより、児童の安全確保が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>危害防止対策は完了したが、老朽化したシャッターが多く残されており、更新を進める必要がある。</p>
今後の方向性	30年度以降は、保守点検結果をもとに、老朽化したシャッターの更新を進める。

【所管：教育施設課】

点検項目	市立学校特別教室への空調設備の設置
取組の概要	より良い学習環境を児童生徒に提供するため、市立学校115校（既存設置校を除く）の図書室・理科室・美術室（小学校は図工室）・調理室（小学校は家庭科室）の4つの特別教室に空調設備を設置した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>29年度は115校（累計281校）の整備を行った。設置された学校において、より良い学習環境の確保が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>第2期横浜市教育振興基本計画策定時は、30年度までに全校設置を目標としていたが、その後、シャッター改修等の安全確保を優先し、空調設置校を減らしたため、事業の進捗が遅れている。引き続き事業完了に向け設置校数を増加する必要がある。</p>
今後の方向性	30年度は145校、31年度は70校を整備予定としており、引き続き31年度全校設置に向けて取り組んでいく。

【所管：教育施設課】

## ●重点取組2 学校規模の適正化

点検項目	児童生徒急増地域への対応
取組の概要	<p>大規模な住宅開発に伴う児童数の急増による教室不足を解消するため、小学校の新設等の対策を確実に進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みなとみらい本町小学校」及び「子安小学校」は、30年4月の開校等に向け、工事を進めた。</li> <li>・32年4月開校予定の「市場小学校けやき分校」及び「日吉台小学校第二方面校(仮称)」については、工事の実施に向け、設計を開始した。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みなとみらい本町小学校」は、新設工事が終了し、開校の準備が整った。</li> <li>・「子安小学校」では、移転新築に向け、工事を進めた。</li> <li>・「市場小学校けやき分校」では、32年4月の開校に向け、条例を一部改正するとともに、新設工事に向け、設計を行った。また、学校運営を学年で分ける分校制の導入について、庁内プロジェクトによる検討を進めた。</li> <li>・「日吉台小学校第二方面校(仮称)」では、条例改正の準備と新設工事に向け、設計を行った。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <p>開校年度が決まっているため、各学校が開校までに十分に準備を整え、地域や学校、関係機関と密に連携を進める必要がある。</p>
今後の方向性	児童生徒数が減少傾向にある学校について、地域の実情に応じた対応を進める。

【所管：学校計画課】

点検項目	学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進
取組の概要	<p>児童数の減少に伴う小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、小規模校対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上菅田小学校及び笹山小学校は、学校統合が決定した。</li> <li>・菅田小学校の小規模校対策として、地域・保護者との調整を開始した。</li> <li>・野庭中学校の小規模校対策として、地域・保護者との調整を開始した。</li> <li>・すすき野小学校の小規模校対策として、地域・保護者との調整を開始した。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上菅田小学校及び笹山小学校は、条例を一部改正し、32年4月に学校統合することが決定した。</li> <li>・池上小学校及び菅田小学校では、地域に検討部会を設置し、両校の学校統合の方向性を確認した。</li> <li>・野庭中学校及び丸山台中学校では、小規模校対策を検討することについて、両校で保護者説明会を実施した。</li> <li>・嶮山小学校及びすすき野小学校では、地域に検討部会を設置し、小規模校対策を検討することを確認した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <p>今後も小規模校対策が必要な地区は、地域・保護者の理解と協力を得られるよう、丁寧に検討を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	児童生徒数が減少傾向にある学校について、地域の実情に応じた対応を進める。

【所管：学校計画課】

## 【施策 13 市民の学習活動の支援】

### ●重点取組1 地域の特性に応じた読書活動の推進

点検項目	横浜市民の読書活動の推進
取組の概要	<p>「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の制定趣旨を踏まえて、26年度に策定した各区の活動目標に基づき、地域全体で読書活動を推進するため、引き続き市民への普及啓発等の事業に各区で取り組んだ。</p> <p>第4回となる29年度の読書フォーラムは、対象を読書活動の担い手とし、地域での読書活動を支援するとともに、本を介して「語る・つながる」取組の一層の推進を目指して開催した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>各区では、市民の読書活動推進月間のほか、区民まつりや周年事業など区のイベントで、また区内の団体や企業等と連携するなど、区の地域性に応じて読書の取組を行った。</p> <p>29年度の読書フォーラムは、読書の担い手を対象として横浜中央図書館で開催し、約300人の来場があった。学校図書館活用講座や子どもの読書活動に関する講演会のほか、トークセッションでは、地域の読書活動の紹介として、読み聞かせや、読書会など、担い手自身が楽しめる取組を計4件紹介した。本を介した取組の体験会も開催し、「語る・つながる」楽しさを体験してもらうことができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>市の読書活動推進事業の普及啓発とイベント・取組の周知のため、広報の充実が必要である。また、イベントや各区の取組の充実に向け、読書団体や民間企業等が実施する、本を介して「語る・つながる」取組について、情報収集を行うことも必要である。</p>
今後の方向性	<p>区の活動目標に基づき、地域全体で読書活動が推進されるよう、引き続き広報等の普及啓発活動を行う。</p> <p>30年度に計画期間を終了する「横浜市民読書活動推進計画」について取組の成果検証を行い、次期計画策定に向けた準備を行う。</p>

【所管：生涯学習文化財課】

点検項目	読書活動を支えるボランティア向けの講座開催
取組の概要	<p>図書館の企画事業として、読み聞かせ、図書修理ボランティアの養成講座を80回開催した。ほかに、学校ボランティア向けの講座を、学校等からの依頼により68回実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>読み聞かせ講座については、初心者向けの入門講座だけではなく、すでに活動しているボランティア向けの中級講座等も開催した。また、図書修理も含め、地区センターなど図書館外を会場とした講座が増え、地域との連携が進んできている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>図書館が司書を講師として派遣していることが、地域施設にも知られてきたため、依頼件数が増えていくことが予想される。講師を務めることのできる司書を更に養成する必要がある。</p> <p>また、講座を受講したボランティアの活動の場の提供が求められている。</p>
今後の方向性	<p>多様化するボランティアのニーズに応えるため、講座内容を充実させる。</p> <p>司書職人材育成計画に基づき、講師のできる司書を養成する。</p>

【所管：企画運営課】

点検項目	図書館と地域が連携した企画事業等の実施
取組の概要	区・地域施設等と図書館とが連携し、読書活動推進講演会や子育て・介護の講座などの企画事業等を、85回実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>実施回数は毎年伸びている。連携先も、区役所や地区センターだけでなく、地域ケアプラザや子育て支援拠点、保育所や幼稚園など、多岐にわたっており、図書館と地域との連携が進んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>新たな連携先を得るため、地域の資源・人材を掘り起こしていく必要がある。</p>
今後の方向性	区と連携して、地域の情報収集を進めるとともに、効率的な方法での連携を検討する。

【所管：企画運営課】

点検項目	読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会の実施
取組の概要	読書活動に関する情報共有のため、懇談会やボランティア交流会等を全18館で実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>図書館で活動するボランティアだけでなく、学校など地域で活動するボランティアの交流会も開催した。ボランティアの意見を図書館が聞き取ることができている。</p> <p>【課題】</p> <p>ボランティア同士の交流を更に活発にし、ネットワーク化にどのようにつなげていくかが課題となっている。</p>
今後の方向性	参加しやすい時期や時間帯、ボランティア同士が交流しやすい環境を作り、引き続きネットワークづくりを進める。

【所管：企画運営課】



## ●重点取組2 図書館サービスの充実

点検項目	市民の課題解決を支援するレファレンス(資料相談)の機能の強化
取組の概要	レファレンス(図書館の資料を使った資料相談)サービスの有効性をPRするために、10月・11月に全館で広報を行った。ツイッターで公開事例を紹介した。相談事例を新たに34件(累計1,071件)公開した。 29年度のレファレンス受付件数(実績26万7,352件 29年度目標26万7千件)
自己評価	<b>【評価】</b> レファレンスサービス利用についてのPR方法を工夫するとともに、調べ方案内やテーマ別の目録、ブックリスト作成などを行い、サービスの充実につなげた。レファレンス受付件数も昨年度実績を上回り、目標を達成した。 <b>【課題】</b> レファレンスサービスについて、市民が利用しやすいよう、より効果的にPRしていく必要がある。
今後の方向性	レファレンスへのニーズに応えられるよう、事例公開や広報に努めていく。 また、市民の学習意欲を喚起していくため、講座や企画展示等を実施していく。

【所管：調査資料課】

## ●重点取組3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

点検項目	横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催
取組の概要	市民が博物館を積極的に利用して横浜の歴史を学ぶことができるよう、指定管理者と連携し、横浜開港資料館や横浜市歴史博物館等を会場とした各時代史の講座や、埋蔵文化財センターによる横浜の古道をテーマにした講座などを64回開催した。
自己評価	<b>【評価】</b> 様々なテーマ設定により、市民のニーズに応えることができた。歴史博物館では区ごとの区民を招待し、対象区内の文化財を紹介する区民デーを実施するなど、身の回りの文化財を知る機会となった。 <b>【課題】</b> 入門者向けや、より専門性の高い方向けなど、参加者の関心の高いテーマの分析に沿った対応が求められている。
今後の方向性	継続する講座の内容の充実と、新たな参加者が関心を持てるようなテーマの検討を行い、内容を充実させていく。

【所管：生涯学習文化財課】

点検項目	文化財施設による学校と連携した取組
取組の概要	<p>児童生徒に歴史や文化をより身近に感じてもらうことを目的として、博物館の学芸員などが学校に所蔵された地域の歴史資料の状況調査、整理を行い、3か所の学校内歴史資料室の展示改善などを支援した。</p> <p>教科書に記載されている地元の「吉田新田」に関する研究成果や開港記念日、学校資料室を活用した授業など、延べ21校の小学校への出張授業を実施した。</p> <p>また、学校での授業のための教員向けの講座や修学旅行事前学習として中学校への出前授業に取り組み、学校教育に貢献することができた。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>校内歴史資料の調査・整理、専門家による授業や体験を通じた取組により、社会科をはじめとする授業の内容充実に貢献した。また、文化財施設を介しての学校と地域との交流の場の創出につながった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>取組が周知されていることによる学校からのニーズの増加に対し、十分に対応するための体制を充実させることが必要である。</p>
今後の方向性	<p>学校内歴史資料室の整備、出張授業を継続実施していく。さらに、教員を対象に、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」などのテーマに関する研修を実施していく。</p>

【所管：生涯学習文化財課】

点検項目	文化財の保存・活用
取組の概要	<p>新たに彫刻・絵画の2件を横浜市指定文化財に指定し、横浜市歴史博物館で開催した市指定の文化財展（29年11月～30年1月）の中で紹介した。</p> <p>また、29年9月に、「日本丸」（横浜市所有）が新たに国重要文化財に指定されたことに伴い、日本丸の設計図等をこの文化財展の中で紹介した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <p>横浜市内の文化財が新たに国重要文化財や市指定文化財に指定されることにより、市民の方々が市内の文化財により関心をもつ機会となった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>文化財の所有者・管理者と連携して保存・活用を進めるとともに、郷土の歴史や文化財への市民の理解を深められるよう、より効果的な公開の方法を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き文化財の所有者及び関係機関と協力しながら、文化財の保存・活用を図っていくとともに、公開の方法を検討する。さらに、文化財を周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するためのマスタープランとなる、歴史文化基本構想の策定に着手し、文化財を地域の魅力向上につなげられるよう、保存・活用の必要性を周知しながら、公開・情報発信ができるような取組を検討していく。</p>

【所管：生涯学習文化財課】

## 2 その他資料

# 平成29年度 教育委員会組織

## 教育委員会

教育長 岡田 優子      委員 大場 茂美   間野 義之   長島 由佳   宮内 孝久   中村 幸子

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員・臨時的任用職員・非常勤講師・学校用務員・学校給食調理員の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
指導部	指導企画課	小・中・義務教育学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、学校評価、教科書、教育の情報化に係る企画・研修、教育情報ネットワークの運用
	国際教育課	国際教育に係る企画・事業の総合調整、英語教育の推進、日本語支援関係事業の実施、姉妹都市等との教育交流事業
	教育課程推進室	教育課程、学力・学習状況調査
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校教育の企画・実施、高等学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・事業の総合調整、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中・義務教育学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中・義務教育学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中・義務教育学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中・義務教育学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(17館)	
学校(全508校)	小学校	全339校
	中学校	全146校
	義務教育学校	全2校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全12校

## 平成29年度 教育委員会審議案件等一覧

### (1)平成29年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	治療費保障に係る書類作成請求調停事件の調停に関する意見の申出について	4月7日
2	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月7日
3	教育委員会事務局職員の人事について	4月7日
4	教職員の人事について	4月7日
5	貸金返還請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について	4月28日
6	横浜市立中学校における授業中の負傷事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	4月28日
7	横浜市いじめ防止基本方針の改定について	5月12日
8	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	5月12日
9	横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針の策定について	5月12日
10	懲戒処分に関する指針及び標準例の一部改正について	5月12日
11	平成29年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月12日
12	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月12日
13	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月12日
14	横浜市立特別支援学校における歩行介助中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	5月12日
15	横浜市いじめ防止基本方針の改定について	5月22日
16	横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について	5月22日
17	教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について	5月22日
18	教職員の人事について	5月22日
19	教職員の人事について	5月22日
20	横浜市いじめ防止基本方針の改定について	6月9日

番号	案件名	提出日
21	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	6月9日
22	第27期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	6月23日
23	訴訟等に関する教育長臨時代理について	6月23日
24	教職員の人事について	6月23日
25	教職員の人事について	6月23日
26	横浜市学校保健審議会委員の任命について	6月23日
27	学校規模適正化等について	7月7日
28	学校規模適正化等について	7月7日
29	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	7月7日
30	横浜市学校保健審議会委員の任命について	7月7日
31	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	7月21日
32	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	7月21日
33	横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部改正に関する意見の申出について	7月21日
34	横浜市学校保健審議会条例の一部改正に関する意見の申出について	7月21日
35	横浜市学校保健審議会委員の任命について	7月21日
36	横浜市立小学校の宿泊体験学習中における負傷事故の和解に関する意見の申出について	7月21日
37	退職手当の支給の遅延に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	7月21日
38	特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用「特別の教科 道徳」の教科書の採択について	8月2日
39	「平成28年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月21日
40	横浜市立小学校における屋内運動場屋根材の落下による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	8月21日
41	横浜市立学校教職員互助会規則の全部改正について	9月1日
42	学校運営協議会の設置について	9月15日

番号	案件名	提出日
43	学校運営協議会の委員の任命について	9月15日
44	教職員の人事について	9月15日
45	教職員の人事について	9月15日
46	横浜市いじめ防止基本方針の改定について	10月6日
47	横浜市学齢児童生徒就学奨励条例及び横浜市就学奨励対策審議会条例の一部改正に関する意見の申出について	10月6日
48	貸金返還等請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について	10月6日
49	平成29年度 横浜市指定文化財の指定について	10月26日
50	横浜市教育文化センター条例の一部改正に関する意見の申出について	10月26日
51	横浜市立子安小学校プール使用料条例の制定に関する意見の申出について	10月26日
52	横浜市国際学生会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月26日
53	教職員の人事について	10月26日
54	「横浜教育ビジョン2030（仮称）」素案（案）について	11月10日
55	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	11月10日
56	学校規模適正化等について	11月17日
57	平成29年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出について	11月17日
58	横浜市立小学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月1日
59	いじめ重大事態に関する調査結果の公表の在り方について	12月15日
60	教職員の人事について	12月15日
61	横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案に関する意見の申出について	1月9日
62	横浜市教育文化センター条例施行規則及び横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	1月9日
63	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	1月9日
64	土地明渡し等に係る訴えの提起に関する意見の申出について	1月9日

番号	案件名	提出日
65	土地明渡し等に係る訴えの提起に関する意見の申出について	1月9日
66	横浜市学校給食費の管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	1月9日
67	横浜市立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	1月9日
68	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	1月26日
69	平成30年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月26日
70	平成29年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月26日
71	「横浜教育ビジョン2030」原案について	1月26日
72	横浜市職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について	1月26日
73	平成29年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月26日
74	平成29年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月26日
75	教職員の人事について	1月26日
76	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	2月13日
77	学校運営協議会の設置について	2月13日
78	学校運営協議会の委員の任命について	2月13日 3月16日
79	平成29年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について	2月13日
80	平成29年度歳入歳出予算案（3月補正）に関する意見の申出について	3月2日
81	横浜市立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	3月2日
82	横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月2日
83	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月2日
84	再審査請求に関する教育長臨時代理について	3月2日
85	教育委員会事務局職員の人事について	3月12日
86	教職員の人事について	3月12日



番号	案件名	提出日
87	「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」について	3月16日
88	横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部改正について	3月16日
89	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月16日
90	横浜市立子安小学校プールの管理運営に関する規則の制定について	3月16日
91	横浜市教育委員会公印規則の一部改正について	3月16日
92	横浜市教育文化センター条例施行規則の一部改正について	3月16日
93	視聴覚教材機材の貸出に関する規則の一部改正について	3月16日
94	学校運営協議会の設置について	3月16日
95	学校運営協議会の委員の任命について	3月16日
96	教育委員会事務局職員等の人事について	3月16日
97	教職員の人事について	3月16日

## (2)平成29年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正に関する臨時代理報告について	4月7日
2	教育委員会事務局職員等の人事に関する臨時代理報告について	9月1日
3	教職員の人事に関する臨時代理報告について	10月6日

## (3)平成29年度教育委員会会議請願等審査

	件 名	審査日
1	肢体不自由特別支援学校再編整備計画に関する要望書 35件	5月12日
2	肢体不自由特別支援学校再編整備計画に関する要望書 4件	5月22日

	件 名	審査日
3	すすき野小学校の学校規模の適正化に関する要望書	6月23日
4	教科書採択に関する要望書	6月23日
5	教科書採択に関する要望書	7月7日
6	教科書採択に関する要望書 4件	7月21日
7	要望書等の取り扱いに関する要望書	7月21日
8	教科書採択に関する要望書 6件	8月2日
9	教育委員会会議の運営等に関する要望書	9月15日
10	教育委員会に誠意ある対応を求める要望書	1月26日
11	2018年中学校「道徳」教科書採択に関する要望書	3月2日

#### (4)平成29年度教育委員会会議報告事項

番号	件 名	提出日
1	平成28年度 第2回横浜市総合教育会議及びいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書について	4月7日
2	よこはま子どもアントレ博の実施について	4月7日
3	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の開校について	4月7日
4	「学校生活あんしんダイヤル」の開設について	4月28日
5	放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育の推進について	4月28日
6	平成30年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について	4月28日
7	第2期横浜市教育振興基本計画進捗管理について	5月22日
8	教職員の負担軽減に向けた取組について	5月22日
9	日本語支援拠点施設の体制と一部先行実施内容について	5月22日
10	全国都市緑化よこはまフェアにおける取組について	6月9日

番号	件名	提出日
11	横浜市のE S D推進について	6月9日
12	平成30年度横浜市立高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について	6月9日
13	平成29年度実施 横浜市教員採用試験の応募状況について	6月9日
14	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について	6月23日
15	西部域内の市立小学校における「マナーキッズ体幹遊び教室」の開催について	6月23日
16	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について	7月7日
17	子どもアドベンチャー2017について	7月7日
18	図書館で夏休み！について	7月7日
19	福島県環境創造センター及び学校への教員派遣研修について	7月21日
20	「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の見直しについて	7月21日
21	市立高校生の市会見学及び市会議員との懇談について	7月21日
22	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について	8月21日
23	平成29年度「横浜子ども会議」の開催について	8月21日
24	平成29年度 全国学力・学習状況調査 横浜市の結果について	9月1日
25	平成29年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催について	9月1日
26	第58回 横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同体育祭について	9月15日
27	市立日野中央高等特別支援学校の横浜市総合防災訓練への参加について	9月15日
28	平成29年度 よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の入塾選考結果について	10月6日
29	横浜商業高等学校別科のクラス編成変更について	10月6日
30	平成29年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について	10月26日
31	いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について	11月10日
32	平成28年度「暴力行為」「いじめ」「長期欠席」の状況調査結果について	11月10日

番号	件名	提出日
33	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合等への派遣について	11月10日
34	横浜市立学校「教職員の働き方改革フォーラム」の開催について	11月10日
35	平成29年度横浜市読書活動推進ネットワークフォーラムについて	11月17日
36	老松中学校七十周年記念 老松中学校生徒作成によるPOP展「なぜわた本～なぜわたしがこの本を選んだのか？～」の開催について	11月17日
37	横浜市立桜丘高等学校の海外姉妹校提携について	12月1日
38	2017年度スーパーグローバルハイスクール全国高校生フォーラムについて	12月1日
39	豊岡小学校における企業・NPO法人プロジェクトを活用した学校づくりについて	12月1日
40	いぶき野小学校における「夢のスーパー給食」の実施について	12月1日
41	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	12月1日
42	「アフリカとの一校一国」の実施について	12月1日
43	第57回横浜市立小学校体育実技発表会の開催について	12月1日
44	旭区上白根中学校「プロジェクションマッピング」の一般公開について	12月1日
45	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について	12月15日
46	「いじめ防止市民フォーラム」の開催報告について	12月15日
47	南部域内における「あいさつ運動のポスター」の掲示について	12月15日
48	平成29年度 横浜市立学校総合文化祭 文化交流会の開催について	12月15日
49	生麦中学校ブロックにおける地域防災拠点訓練参加について	1月9日
50	「Yokohama Student Forum 2017」（横浜商業高等学校国際学科）について	1月9日
51	第60回 横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級、特別支援学校 合同学芸会・合同学習発表会について	1月9日
52	肢体不自由特別支援学校の再編整備について	1月26日
53	平成30年「成人の日」を祝うつどいについて	1月26日
54	部活動休養日の設定について	1月26日

番号	件名	提出日
55	南瀬谷中学校 「フレンドリーウィーク」の実施について	2月13日
56	第2回はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会について	2月13日
57	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について	3月2日
58	地域とのつながりの中で子どもたちを育む取組について（並木第四小学校、南舞岡小学校）	3月2日
59	E S D実践事例集の発行について	3月2日
60	矢上小学校（港北区）のデジタルブックを活用した取組について	3月16日

平成29年度 教育委員 活動実績一覧

月	教育委員会 会議	学校訪問						各種式典	その他
		小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校	スクールミーティング		
4月	2							<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用等教職員辞令交付式</li> <li>・横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校開校記念式典</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体校長会議</li> </ul>
5月	2	いぶき野小							<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定都市教育委員・教育長協議会</li> </ul>
6月	2	青木小 立野小 宮谷小 日下小 市沢小 瀬ヶ崎小	新井中桜坂分校 今宿中		横浜サイエンス フロンティア高 南高 戸塚高定時制		霧が丘学園	・横浜開港記念式典	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成者研修</li> <li>・人権講演会</li> </ul>
7月	2	下田小	篠原中 蒔田中夜間			上菅田特支 若葉台特支 盲特支			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健委員会研修会</li> <li>・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト</li> <li>・新採用栄養職員研修</li> </ul>
8月	2			西金沢学園					<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権研修会</li> <li>・横浜子ども会議(金沢区、緑区、港北区、青葉区)</li> </ul>
9月	2	南吉田小(2回) 潮田小 岡村小 緑園西小 子安小 下田小	潮田中 岡村中 蒔田中夜間						<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権研修会</li> <li>・横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同体育祭</li> </ul>
10月	2	中川西小	仲尾台中				山内小		<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の教育ふれあいコンサート</li> <li>・栄養教諭・学校栄養職員研修</li> <li>・新任栄養教諭研修</li> <li>・嘱託員定例会・スクールカウンセラー合同連絡会</li> <li>・食育講演会</li> </ul>
11月	2	いぶき野小 白根小 山元小	篠原中					<ul style="list-style-type: none"> <li>・西中学校 創立70周年記念式典</li> <li>・根岸中学校 創立70周年記念式典</li> <li>・中山中学校 創立70周年記念式典</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権研修会</li> <li>・若手教師研修会</li> <li>・総合教育会議</li> <li>・新任栄養教諭研修 2回</li> <li>・栄養教諭授業研究</li> </ul>
12月	2	南吉田小 立野小 小机小							<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任栄養教諭研修 4回</li> <li>・食育講座</li> </ul>
1月	2						左近山小		<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市学校保健大会</li> <li>・指定都市教育委員・教育長協議会</li> <li>・横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級、特別支援学校 合同学芸会・合同学習発表会</li> <li>・学校栄養職員3年次研修</li> <li>・新任栄養教諭研修</li> </ul>

月	教育委員会 会議	学校訪問						各種式典	その他
		小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	特別支援 学校	スクール ミーティング		
2月	1	末吉小 本町小 つづきの丘小	横浜吉田中						<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体校長会議</li> <li>・はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会</li> <li>・横浜市立学校総合文化祭 小学校マーチングバンド発表会</li> </ul>
3月	3	南小			横浜総合高			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会表彰式</li> <li>・優秀教員表彰式</li> <li>・卒業式(二つ橋高等特支、上菅田特支、芹が谷中、篠原中、横浜総合高、南高、大豆戸小、日吉台小、駒林小、緑小、原小)</li> <li>・学校管理職等退職辞令交付式</li> <li>・学校管理職等辞令交付式</li> <li>・統括校長辞令交付式</li> </ul>	
合計	24	47						22	38

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知 徳 豊かな心 体 健やかな体 公 公共心と社会参画 開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547